



1 - ① 令和 6 年度 事業実施状況

【総 括】

中期目標・運営方針・組織目標の関係性

【中期目標】

国リ八が達成すべき業務運営の目標。5年を1期として策定。令和6年度は、第3期中期目標の最終年。
 (第1期：平成22年度～26年度、第2期：平成27年度～令和元年度、第3期：令和2～6年度)

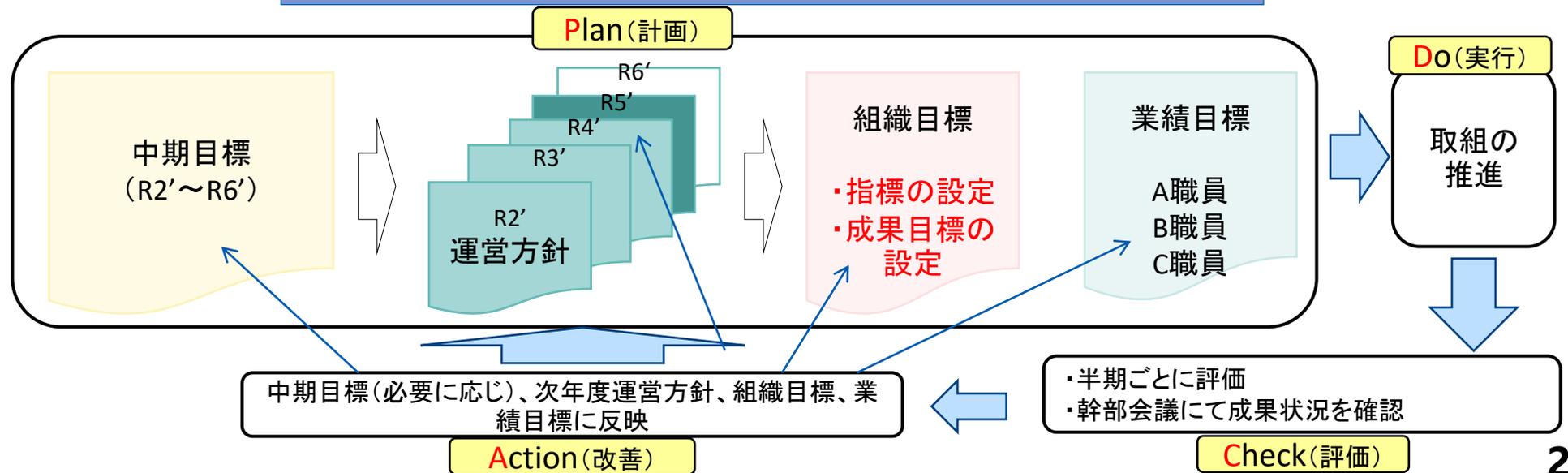
【運営方針】

5年間の中期目標を実現するための単年度ごとの方針。各部門ごとに作成する。

【組織目標】

運営方針の実現に向けた具体的な方策や、数値、成果物、各種発表などの客観的な指標などによる単年度ごとの目標。運営方針同様、各部門ごとに作成する。

目標の確実な達成のためのPDCAサイクルによる取組



- 第3期中期目標の最終年としての事業推進
- 新型コロナウイルス感染症対策の継続に関する検討
- 国際交流の活性化の推進
- 国リハに求められる役割と将来像に関する検討



2 - ① 第3期中期目標の総括

【総括】

第3期中期目標の総括

【全体総括】

第3期中期目標は、国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国リハ」）設立当初の主な課題であった「各種リハビリテーション施設のモデル」の役割としての障害者への直接サービスのみならず、研究開発や情報発信等の機能の充実も図るべく、「共生社会の実現に向けた、時代の要請に応える研究開発、情報発信、人材育成、医療福祉サービスの充実」をサブタイトルに掲げて立てられた。

目標の策定に当たっては、平成30年度に国リハのあり方に関する検討会を開催し、問題点を明らかにするとともに、国リハの強みである臨床現場と研究や人材育成等の部門が連携して、各種の課題解決に取り組んでいく体制を強化すべく、新たに各部門を横断する部門間連携の取組を打ち出した。

また、各年度の運営方針や組織目標の策定に当たっては、第2期中期目標の期間中に取り入れられたP D C Aサイクルが目標設定やその達成状況のモニターを習慣化していく上で有効であったことから、第3期中期目標においてもP D C Aサイクルを活用し、その定着を図った。

こうして、令和2年度から6年度の5年間を1期とする第3期中期目標が始まったが、その期間はほぼほぼコロナ禍と重なる時期でもあった。コロナ禍においても、第3期中期目標で設定した目標の多くは達成したが、課題も散見され、コロナ禍とあいまってそれらの課題はより明瞭に現れた。

第3期中期目標の総括

【残された課題】

コロナ禍で十分な対応に至らなかったのが、民間では対応が困難な重複障害者や難病者などであった。我が国唯一の障害者のリハビリテーションに係る国立機関である国リハが先頭に立って、先進的なリハビリテーション医療や障害福祉サービスを引き続き展開していく必要がある。

長年蓄積してきた研究データや臨床データの利活用、将来へ向けての適切な管理等は、個人情報保護の観点だけでなく、オープンサイエンスへの取組という点でも国立の研究機関として必須であり、機関レポジトリの構築も喫緊の課題である。

また、コロナ禍にあっては、国内外からの国リハへの見学者や海外の研修生などの人的交流が停滞してしまった点も、現状では再開の兆しはあるものの、情報発信や国際協力のあり方という点からも今後考えていかなければいけない課題である。

部門間連携については、組織目標上で明確化するなどの可視化を図り、各部門において様々な取組を実施しているが、必要性の認識はまだ不十分であり、職員の認識の向上を図っていく必要がある。

また、長年の国リハの懸案事項としては、病院の病床稼働率・自立支援局の利用率・学生の定員充足率が低迷していることは対応すべき課題である。

国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方に関する検討会

【検討会名称】

国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方に関する検討会

【開催趣旨】

国リハが設置され40年が経過しているところ、近年の国リハを取り巻く状況の変化や今期中期目標（第3期：令和2～6年度）の総括を踏まえて、次期中期目標（第4期：令和7～11年度）の骨格ともなり得る、国リハが果たすべき機能や役割、重点的に実施すべき事業等の検討を行い、今後のセンターの事業のあり方を整理することを目的とする。

【構成員名簿】 50音順：敬称略

| 氏名 | 所属・役職 |
|----------|----------------------------------|
| 緒方 徹 | 東京大学大学院医学系研究科 教授 |
| 小山 聡子 | 日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授 |
| 菊地 尚久 | 千葉県千葉リハビリテーションセンター センター長 |
| 清宮 清美 | 東京保健医療専門職大学リハビリテーション学部 理学療法学科 教授 |
| 熊谷 晋一郎 | 東京大学先端科学技術研究センター 教授 |
| 高岡 徹（座長） | 横浜市総合リハビリテーションセンター センター長 |
| 二瓶 美里 | 東京大学大学院情報理工学系研究科 教授 |

【開催状況】

第1回：令和6年8月8日 第2回：令和6年9月30日 第3回：令和6年10月30日 第4回：令和6年12月6日
報告書取りまとめ：令和6年12月18日

近年の国リハを取り巻く状況の変化や今期中期目標の総括を踏まえて、国リハが果たすべき機能や役割、重点的に実施すべき事業等の検討を行い、今後の事業のあり方を整理した報告書を取りまとめた。

今後は、本報告書を踏まえた上で、国リハにおいて第4期中期目標期間における業務運営の検討にあたり、さらに長期的な視点に立った今後の国リハの事業のあり方の整理を進め、障害者の自立及び社会参加の推進に貢献することを期待する。

I リハビリテーションニーズが満たされていない、又は高度な支援を必要とする障害者、難病者等への支援

【国リハが対象とすべき利用者像とその支援体制】

- 重複で精神障害のある者等、他の機関では対応が困難な者を支援の対象とすべきではないか。
- 加齢による障害状況の変化や二次障害のあるような者を対象にすべきではないか。また、そのような者への支援手法を開発し、それを地域に普及させる必要があるのではないか。
- 難病の者への支援については、国リハで実施してノウハウや知見を蓄積し、それを地域に普及させていく必要があるのではないか。
- どのような支援が必要となるのか調査を行い、当事者の具体的なニーズを分析、把握する等した上で、国リハが対象とする利用者像や事業展開を検討すべきではないか。

【遠隔リハビリテーション等による伴走型支援の実施】

- 地域に戻った利用者個人への支援も必要ではあるが、今後その者を支援していくことになるであろう地域の専門機関や専門家とのつながり、それらへの支援等も必要となるのではないか。

【理療教育】

- 国立施設の提供するサービスという観点から、利用者は少ないけれども、事業を続けていく必要があるかどうかについて、よく検証する必要があるのではないか。定員や規模も含めて、現状に即したサービスのあり方を検討する必要があるのではないか。
- 理療教育だけでなく、医療や福祉、就労における視覚障害者の現状の支援ニーズをよく調べた上で、事業展開を検討する必要があるのではないか。
- 重複障害のある視覚障害者への理療教育は、引き続き対応していく必要があるのではないか。

【就労移行支援】

- 重度の肢体不自由の者や高次脳機能障害の者への就労移行支援等は、国リハでの実践を重ね、支援手法を開発し、それを地域に普及させる必要があるのではないか。
- 難病の者も就労移行支援の対象にする場合、支援実施体制や現行システムにおいて解決しなければならない課題等をよく整理する必要があるのではないか。
- 進行性の難病のある者等は就労移行支援の対象になりにくく、支援そのものも難しい。このため、リモートでの助言や訪問等で、在宅ワークを想定して自宅環境を整える等の対応は考えられるのではないか。
- 国リハで行われる就労移行支援の効果測定等を行い、利用者の置かれている状況や利用者のニーズに応じて、どのようなサービスを受ければ雇用にまで結びつくのかというところを社会に示す必要があるのではないか。また、そのような効果測定等を行う場合、地方自治体等においても有効活用できるような形で結果を示す必要があるのではないか。

Ⅱ 公的機関が担うべき、障害やリハビリテーションにかかる人材育成

- 言語聴覚士や義肢装具士については、医療現場では不可欠な職種であり、人材確保に困っている状況が現場としてはあるので、引き続き国リハで養成していく必要があるのではないか。
- 手話通訳については、聴覚障害者への情報保障という観点から、今後、ますます社会的なニーズが増大していくことが予想されるため、養成することは必要なのではないか。
- 学生数や受講者数が少ないからすぐにやめると考えるのではなく、その専門職の養成の必要性を十分に検証する必要があるのではないか。
- 職能団体等が行っている研修とのすみ分けを図り、職能団体等では実施できない研修の実施とともに、そのノウハウの普及等について検討する必要があるのではないか。

Ⅲ 障害とリハビリテーションに関する研究及び情報発信

【研究テーマの設定】

- 研究テーマの設定にあたり、厚労省の意向を確認したり、逆に国リハから厚労省に提案したりするような機会を設ける必要があるのではないか。
- トップダウン的なテーマ設定において、当事者視点からのプライオリティ設定を意識する必要があるのではないか。
- 研究者個人の発案によるテーマ設定や国の施策に資するテーマ設定に加えて、当事者視点のテーマ設定やサービス提供の現場発信のテーマ設定等も考えられる。国リハとして、これらをどのようなエフォートで実施していくのかについて検討する必要があるのではないか。

【事業成果の効果的な普及、障害の理解促進・普及啓発】

- 国リハの関係人口を増やすため、まずは国リハの周辺地域における相談支援機関等（ステークホルダー）に属する専門職等を対象とした取組内容の説明会等をより積極的に実施する等、顔の見える関係性を量的に増やししながら、国リハで行っている各種事業や取組についての普及啓発を強化してはどうか。

Ⅳ 障害分野に関する政策課題への取組

【国リハの事業運営における障害当事者の視点の反映】

- 事業運営の方針決定に障害当事者の視点をどのように取り入れていくかについては、以下のような視点を重視すべきではないか。
 - 多くの当事者が参加可能となる仕組み
 - 現場職員だけでなく、意思決定に関われるような部署やポストといった、運営側の立場への参画
- 当事者から意見をうかがうヒアリングの機会を定期的に設ける必要があるのではないか。その場合、当事者個人としての意見だけでなく、当事者団体等の組織を代表するような形での意見聴取を行うべきではないか。また、その当事者団体が事業運営の方針決定に関われるような仕組みを検討する必要があるのではないか。

【障害にかかる統計やデータベースへの関わり】

- 障害にかかる公的な統計データに有用なものが多くないことに加え、人材や費用確保の観点からも国の機関でないと取り組むことが難しい面があると思われる。当初は、対象とする障害を限定した形でもよいので、積極的に取り組むべきではないか。

その他（全体）

- 国リハにしかできない事業を創設し、その後、当該事業にかかる知見やノウハウを地域や民間に普及させることで結果的に国リハの事業が減少したのであれば、その事業は役割を全うしたと考えてよいのではないか。
- 障害当事者のニーズも時々刻々と変わってきていることから、当事者がどのようなことを求めている、そのニーズを満たすためにはどのようなことが障壁となっているのか、といったことを把握し、整理することが重要であるとする。
- 新しい事業や取組を実際に行っていこうとする場合、その内容や実施体制とともに、役割を終えた事業や取組を減らしたり、廃止することも合わせて検討する必要があるのではないか。



3 - ① 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【総括】

第4期中期目標（案）

【目次】

前文

第1 中期目標の期間

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 1 リハビリテーション医療の提供
- 2 障害福祉サービスの提供
- 3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発
- 4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成
- 5 障害者の健康増進推進、運動医科学支援
- 6 全国の支援拠点への支援機能の強化
- 7 業務の質の向上と効率的・効果的な事業運営
- 8 情報セキュリティ対策

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

- 1 医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援
- 2 先端技術を利用したリハビリテーションサービス実施のための連携
- 3 障害者の支援機器の普及等に向けた取組
- 4 戦略的な情報発信の実施
- 5 データの管理と解析支援、情報発信
- 6 人材育成（養成・研修）
- 7 災害等緊急時の危機管理等の充実
- 8 リハビリテーションに関する国際協力

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

- 1 法令等遵守の徹底
- 2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等
- 3 効率的な業務運営体制の確立

第5 歳出予算等の改善に関する事項

- 1 歳出予算の効率的執行等

令和7年度運営方針（案）

今年度は、令和7年度から11年度までの新たな第4期中期目標の初年度にあたることから、今後5年間の国リハの進むべき方向性を定めていく重要な1年となる。前期までの総括を踏まえつつ、各部門の連携を一層強化し、コロナ禍で浮き彫りになった課題や令和6年度に開催された「国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方に関する検討会」での提言等を参考に、国リハの強みを活かした事業展開を強力に進めていく必要がある。

【解決すべき主な課題と方向性】

- 民間では対応困難な重複障害者や難病者などへの取組の強化。
 - 引き続き、我が国唯一の障害者のリハビリテーションの国立機関として、国リハが先頭に立って、先進的なリハビリテーション医療や障害福祉サービスを展開していく。
- オープンサイエンスを見据えた機関レポジトリの構築。
 - 企画・情報部と研究所を中心にデータポリシー等の関連規程を改正し、令和7年度に機関レポジトリの運用を開始する。
- コロナ禍にあって、国内外からの国リハへの見学者や研修生が停滞した。
 - 国リハにより興味・関心を持ってもらえるような情報発信のあり方や関係機関等とのつながりの強化。
- 部門間連携の重要性が各職員に十分に認識されていない。
 - PDCAサイクルの中で、部門間連携に係る取組を再掲し可視化するとともに好事例を積極的に紹介していく。
- 長年の国リハの懸案である病院の病床稼働率・自立支援局の利用率・学生の定員充足率が低迷していること。
 - まず各部門において、実態把握・状況認識を確認した上で、エビデンスに基づく丁寧な議論が必要。

【取り入れるべき視点・手法】

- 引き続き、部門間連携を強力に進めていく。その際に、職員一人一人が自分事として何ができるのか考えることが重要。
- 組織目標の策定・評価に当たっては、引き続きPDCAサイクルを活用して、モニタリングしていくが、PDCAサイクルを行うこと自体が目的化しないよう留意する。
- 施策の立案や業務の遂行に当たり、可能な限り障害当事者やその家族等の視点を参考にする。
- 「行政の無謬性からの脱却」を念頭に、失敗をおそれずトライアンドエラーの精神でチャレンジを行う。

第4期中期目標に基づく主要業務（予定）ロードマップ

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|------------------------------|--|-------|-------|--------|--------|--------|
| 第2 国立の中核機関としての役割の遂行 | | | | | | |
| 1. リハビリテーション医療の提供 | | | | | | |
| (1) 先進的なリハビリテーション医療の推進 | 先進的な医療の提供 重度障害、重複障害、高齢障害者等における対応困難事例のリハビリテーションを推進 | | | | | 病院 |
| | | | | | | |
| (2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供 | 障害特性に配慮して、適切な障害者医療・看護を提供 ・一般健診の充実、対象障害の拡充 ・医療相談、退院支援の充実 ・HPによる情報発信 | | | | | 病院 |
| | | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 | |
|---|-----------------------|----------|----------|-------------|-----------------|---------------|-------|
| 2. 障害福祉サービスの提供 | | | | | | | |
| (2) サービスの質の向上と新たなニーズへの対応 | | | | | | | |
| ①ーア 頸髄損傷者等に対する支援の充実～生活実態調査・支援訓練方法の検証 | 調査準備 | | 調査 | | | 分析、支援・訓練方法の検証 | 自立支援局 |
| ①ーイ 頸髄損傷者等に対する支援の充実～頸髄損傷者の就労に関する情報発信 | 多様なニーズへの支援/事例集積・事例集作成 | | | 情報発信(研修会等) | 課題整理・総括 | | |
| ①ーウ 頸髄損傷者等に対する支援の充実～地域連携におけるニーズ把握・支援体制の検証 | ニーズ調査 | 体制と課題の検証 | 仮マニュアル作成 | 仮マニュアル試行・検証 | マニュアル作成・課題整理・総括 | | |

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当 部門 |
|---------------------|----------------------|-------------------------------------|---------------------|----------|--------|--------|------------|
| | ② 視覚障害者に対する機能訓練の充実 | ICT訓練の評価項目及び訓練内容の体系化 評価項目等の活用・修正 | | | | 情報発信 | 自立 支援局 |
| | | 【スマートフォン】 | | | | | |
| | | 【視覚障害者用ポータブルレコーダー①】 | | | | | |
| | | | 【視覚障害者用ポータブルレコーダー②】 | | | | |
| | 講習会後の課題整理・検証、研修体制の検討 | 新たな研修体制での試行、修正 | | 新研修体制で実施 | | 情報発信 | |
| ③ 高次脳機能障害者に対する支援の充実 | 情報収集（出前講座等） | | 支援の実施 | | | まとめ | |
| | 課題整理・支援策の検討 | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|--|----------------------------|------------------------|-------|-------------|---------------------------|------------|--------|
| | ④ 標準的なサービスの体系化と効率化（肢体機能訓練） | 不全麻痺者ADL動作到達目標データ蓄積・整理 | | 指標案の作成 | 指標の試験運用・指標棟の検証作業 指標の完成 | | 自立支援局 |
| | | 脳血管障害等自動車運転訓練マニュアル案作成 | | 試行・修正 | 情報発信（研修会） | 情報発信（SNS等） | |
| | | 介護マニュアル案（家族・支援者用）作成 | | 試行・修正 | | | |
| | ④ 標準的なサービスの体系化と効率化（就労移行支援） | マニュアルの確認・整理・作成 | | 検証・情報発信・充実化 | | | |
| | ⑤ 就職率及び定着率の向上（就労移行支援） | 業務内容の確認・整理・作成・検証 | | | 事例集の作成・情報発信 | | |

| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 | |
|---|--|--------------------------|--------------------|-------|-----------------|-----------------|---------------|-------|
| ⑤ 就職率及び定着率の向上（理療教育） | | 実態調査・希望調査の継続 | | | | | | 自立支援局 |
| | | 調査項目の見直し | | | | | 結果集計・公表 | |
| | | 事例集データ収集 | | | | 事例集編集・公表 | | |
| ⑥ 特別な配慮を要する就労移行支援（養成施設）利用者に対する効果的・効率的な支援体制の強化 | | 特別指導教官のオンライン情報共有 | | | | | | 自立支援局 |
| | | 特別指導教官を中心とする局内支援ネットワーク構築 | | | | | | |
| | | | | | | 他教育機関等との連携・情報発信 | | |
| ⑦ あはき師国家試験合格率の維持・向上と利用者の実技力の向上 | | デジタル教科書・教材の提供・活用の検討 | ICTを活用した授業体制の検討、提供 | | | | 施設間同時授業（独自事業） | 自立支援局 |
| | | 臨床前実技試験の実態比較・検討 | | | 卒業前臨床実技評価の比較・検討 | | 外部評価受審準備 | |
| | | | | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当 部門 |
|--|-----------------------------|-------|-------|--------------|------------------|------------|
| (3) 秩父学園の機能強化 | | | | | | |
| ① 支援が難しい 知的障害児に対す る先駆的・総合的 支援 | 入退所システム・支援実践 | | | | 検証・今後の 課題整理 | 自立 支援局 |
| ② 地域生活移移 行に向けた支援 の充実 | 移行支援・地域の受け入れ体制構築・フォローアップの実践 | | | | 検証・課題整 理・情報発信 | |
| ③ 職員派遣、研 修等による支援ノ ウハウの普及 | 派遣・研修の実践 | | | 検証・課題整理・情報発信 | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|--|---|-------|-------|--------|--------|--------|
| 3. 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発 | | | | | | |
| 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や臨床治験への参加、患者支援サービスの強化 | | | | | | 病院 |
| 障害者の自立やQOL向上を図るための研究及び開発 | 研究機関や自立支援局と連携し、障害のある患者の臨床データベースを有効活用して臨床研究を推進 | | | | | 研究所 |
| | (1) 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進 | | | | | |
| | (2) 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進 | | | | | |
| | (3) 国の政策立案に資する研究の推進 | | | | | |
| | (4) 人材の育成と競争的研究資金の活用 | | | | | |
| | (5) 研究活動促進のための見直し | | | | | |
| | (6) 研究データの利活用の推進 | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|--------------------------|---|-------|----------|----------|-------------------|--------|
| 4. リハビリテーションに関する専門職の人材育成 | | | | | | |
| 病院運営と人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・病床の減床、病棟の再編の検討 ・病院人材の確保、人材育成 ・医療安全、感染症対策の充実・強化 | | | | | 病院 |
| (1) 障害関係専門職の育成(養成) | 先駆的な知識と技術の付与 | | | | | 学院 |
| | 卒後のキャリアパスの検討・実施 | | | | | |
| (2) 障害関係専門職人材育成のあり方の見直し | 新たな現任者研修(養成のあり方/定員の適正化)の検討 | | | | | 学院 |
| | | | | 実施に向けた検討 | | |
| (3) 専門職に対する研修機能の充実(研修) | 広報及びオンラインも活用した充実した研修の実施 | | | | | 学院 |
| | "モデル"方式の検討 | | 実施に向けた検討 | | 新たな現任者研修等も含めた予算要求 | |
| | | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|-------------------------|---|-------|-------|--------|------------|---------------------|
| 5. 障害者の健康増進推進、運動医科学支援 | | | | | | |
| (1) 健康増進プログラムの実践と普及 | ホームページの充実させ情報発信を行う | | | | | 障害者健康増進・運動医科学支援センター |
| | 障害者人間ドックの充実 | | | | | |
| | 所沢市の特定健診の拡充 | | | | | |
| 7. 業務の質の向上と効率的・効果的な事業運営 | | | | | | |
| (1) 事業の実施・評価後の見直しと改善の推進 | PDCAサイクルを活用した運営方針・組織目標の毎年度の見直しと事業への反映を行い、第4期中期目標の達成 | | | | | 企画・情報部 |
| | | | | | 第5期中期目標の制定 | |
| 8. 情報セキュリティ対策 | 情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティの重要性の周知及び研修 | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|---------------------|---|--------------------------|-------|--------|--------|------------------|
| 6. 全国の支援拠点への支援機能の強化 | | | | | | |
| 【高次脳機能障害情報・支援センター】 | 「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター実施分）」に基づく、高次脳機能障害に関する情報収集・発信、普及啓発、支援機能の均てん化に向けた取組の推進 | | | | | 高次脳機能障害情報・支援センター |
| | 支援実績調査、課題把握、調査・研究の実施 | | | | | |
| | 指導者養成、支援者養成研修テキストの普及 | | | | | |
| 【発達障害情報・支援センター】 | 発達障害に関する国民への普及啓発、当事者・家族・支援者向け情報発信の強化 | | | | | 発達障害情報・支援センター |
| | 情報アクセシビリティ等 情報基盤の改善・確認等 | 情報収集・発信のための環境や基盤の整備・改善 | | | | |
| | 各地の取組の実態把握・課題解決のための情報提供、国の研究課題への取組等 | | | | | |
| | 有用な統計データ等に関する研究についての検討 | 有用な統計データ等に関する検討結果を踏まえた対応 | | | | |
| | セミナーの開催や学院等との連携による研修の充実、学習コンテンツの作成・発信 | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|-------|-------|--------|--------|-------------------|
| 第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項 | | | | | | |
| 3. 障害者の支援機器の普及等に向けた取組 | | | | | | |
| (1) 障害者の支援機器の情報の充実化 | 障害者の支援機器の情報収集及び発信するための基盤整備を行う | | | | | 支援機器イノベーション情報・支援室 |
| (2) 障害者の支援機器に関する情報発信の強化 | 障害者の支援機器に関わる方々を含む国民に向けた総合的な情報発信を行う | | | | | |
| (3) 蓄積された知見に基づく補装具等のデータの解析支援 | 補装具等完成用部品指定申請のデータのとりまとめ及び申請データの解析を実施 | | | | | |
| (4) 障害者の支援機器の普及促進に向けた人材育成 | 人材育成の実施 | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|---|---|-------|-------|--------|--------|--------|
| 第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項 | | | | | | |
| 4. 戦略的な情報発信の実施 | | | | | | |
| (1) リハビリテーションに関する的確な情報収集・発信に資する戦略的な広報の実施 (2) 情報バリアフリーに配慮した情報の発信 (3) 障害理解に関する普及啓発 (4) 事業成果の全体集約及び周知 | <div data-bbox="555 651 791 808" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 広報（情報発信）基本方針の改訂 </div> | | | | | 企画・情報部 |
| | <div data-bbox="555 833 1846 953" style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 基本方針に基づく「取り組むべき事項」の実施と進捗管理 </div> | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当部門 |
|-------------------------|--------------------------------------|-------|-------|--------------------------------|--------|--------|
| 8. リハビリテーションに関する国際協力 | | | | | | |
| (1) WHO指定研究協力センターとしての活動 | | | | 令和10年10月：WHO指定研究協力センターとしての指定更新 | | 企画・情報部 |
| | WHO指定研究協力センターとしての活動の推進 | | | | | |
| (2) 日中韓の連携の推進 | | | | 令和11年2月：日中韓リハセンター連携協定の更新 | | |
| | 日中韓の連携の推進 | | | | | |
| (3) 国際協力の推進 | 国際セミナー等の開催、外国からの見学・研修の受入、各種マニュアルの作成等 | | | | | |
| | | | | | | |

| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 主な担当 部門 |
|-------------------------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 第3 部門間での課題共有 と連携による一体的な 取組の強化 | 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化 | | | | | 各部門 |
| | 1.医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援、2.先端技術を利用したリハビリテーション実施のための連携、3.障害者の支援機器の普及等に向けた取組、4.戦略的な情報発信の実施、5.データの管理と解析支援、情報発信、6.人材育成（養成・研修）、7.災害等緊急時の危機管理の充実、8.リハビリテーションに関する国際協力 | | | | | |
| 第4 業務遂行能力の向上 と業務運営の効率化 | 組織的に法令等遵守体制がさらに機能するよう徹底 業務の専門性に応じた研修会等を実施 コスト削減意識を持って効率的・効果的な業務運営に取り組む | | | | | 管理部 |
| | | | | | | |
| 第5 歳出予算等の改善 | 中長期的な視点で歳出歳入予算の適正化を図る | | | | | 管理部 |
| | 効率的な執行 計画の策定 | 効率的な執行 計画の策定 | 効率的な執行 計画の策定 | 効率的な執行 計画の策定 | 効率的な執行 計画の策定 | |
| | 効率的な施設 整備 | 効率的な施設 整備 | 効率的な施設 整備 | 効率的な施設 整備 | 効率的な施設 整備 | |
| | 法令に基づき所有する国有財産等を適正に管理する | | | | | |



1 - ② 令和6年度 事業実施状況

【自立支援局】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項**2 障害福祉サービスの提供**

- | | | |
|-------------------------------|---|----------------------|
| 1 自立支援局機能の将来像の検討 | … | P 3 1 |
| 2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応 | … | P 3 2～3 8 |
| 3 事業成果の普及 | … | P 3 2、3 9～4 1 |
| 4 秩父学園の機能強化をめざして | … | P 4 2～4 4 |
| 5 情報発信体制の強化 | … | P 4 5 |
| 6 人材育成 | … | P 4 6 |
| 7 リスク管理の強化 | … | P 4 7 |

1 自立支援局機能の将来像の検討

【中期目標】

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立施設としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を検討する。

【運営方針】

令和3年度にとりまとめた自立支援局将来像に関する提言等を基本に、令和4年度は検討体制を整え、国リ八業務改革推進チームや施設管理室とも検討が急がれる事案を共有した。令和5年度は、国リ八他部門の将来像とも整合を図りながら、自立支援局が将来担うべきサービスの具体化とエビデンスの一層の強化を図った。令和6年度は、5年間で取組んだ自立支援局将来像に関する提言の検討課題を総括し、第4期中期目標の策定に向けた対応を図る。

【自立支援局機能の強化に向けた改革の3本柱】

1. 重度・重複障害者、難病者等の支援を行う臨床現場
2. 福祉分野の研修や人材育成に関する企画・立案・実施
3. 障害者支援に関する研究成果や情報の発信

【事業実績】

(1) 検討体制の整備

- ・国リ八自立支援局将来像検討チームとして参集し検討した。

(2) 国立施設としての役割・論点の再整理

- ・将来的に国立施設に求められる役割、自立支援局が抱える課題及び改革の3本柱である将来像案を再度確認した。

(3) エビデンスの収集と分析

- ・将来像案の提言を裏付ける根拠データを施設管理室等とも連携して収集し分析した。

(4) 自立支援局将来像にかかる情報共有

- ・昨年度に引き続き、検討が急がれる案件については、再度整理を行い施設管理室へ報告した。

2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

サービスの質の向上や新たなニーズへの対応を図るため、サービスの体系化・効率化、支援の充実等に積極的に取り組む。

- (1) 頸髄損傷者に対する就労支援の充実
- (2) 先端的な技術等を活用した支援方法の試行
- (3) ロービジョン者に対する機能訓練及び復職支援の推進（略）
- (4) 発達障害者への支援の充実
- (5) 標準的なサービスの体系化と効率化
- (6) 就職率及び定着率向上
- (7) 利用者の高齢化、障害の重度化・重複化等への対応（略）
- (8) あはき師国家試験合格率の維持と実技力の向上

3 事業成果の普及

これまで実施してきたサービスの実績、効果等を検証するとともに更なる支援の充実を図り、これまで得られた事業成果を普及・啓発していく。

- (1) 高齢及び在宅視覚障害者に対する支援の充実と普及
- (2) 頸髄損傷者に対する支援の充実と普及
- (3) 高次脳機能障害者に対する支援の充実と普及

2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

(1) 頸髄損傷者に対する就労支援の充実

別府センターでの取組（令和2年度に就労移行支援事業開始-定員6名）

令和6年度は、8名に対し施設内及びリモートでの在宅訓練を行い、5名が継続中である。また、今年度は3名の就職が決まった。

特に、在宅訓練の利用者に対して、生活リズムに極力影響を与えないよう、地域支援者とも情報共有を図りつつ、本人に合った就労スタイル及び就労耐性の獲得（作業時間の拡大）や、オンラインでの就職活動に向けた支援方法確立の取り組みを行った。より良いサービス提供を図るため、これらの支援実績を「在宅訓練マニュアル」として整理した。引き続き支援を通じてノウハウの蓄積を図ることとしている。



左) 地域の支援者との情報共有



中央) 自宅を訪問して、応募書類作成支援



右) オンライン模擬面接

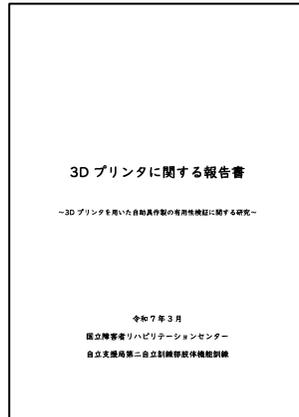
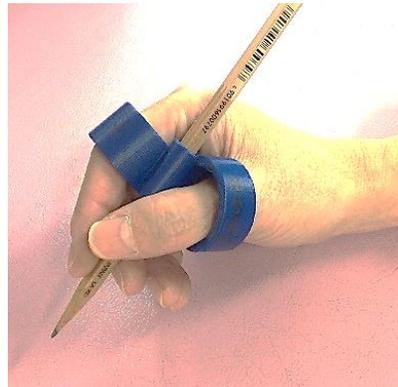
2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

(2) 先端的な技術等を活用した支援方法の試行

頸髄損傷者の訓練や生活を支援するため、**先端的な技術等を活用した支援方法の試行について研究所と連携**し、これまでの取組みについてとりまとめた。

3Dプリンタ

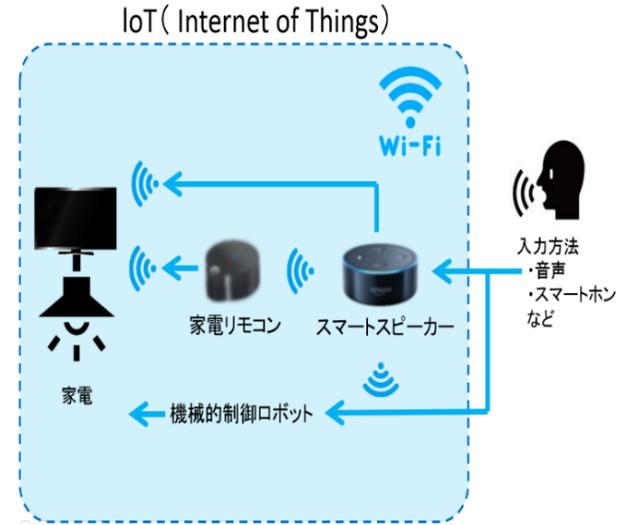
3Dプリンタで自助具を試作・試用することで、使い勝手が良く、再現性の高い自助具の開発に取組み、これまでの取組みをまとめた。



(報告書)

音声認識機器

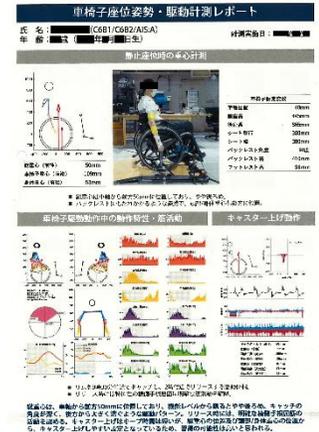
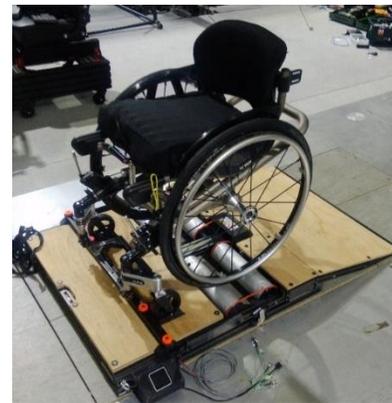
音声認識機器を利用し、自立して行える活動を増やせるように、生活のIoT化に向けて取組み、これまでの取組みをまとめた。



終了後の生活環境に提案：対象利用者42%が設置

車椅子測定機器

車椅子乗車時の重心位置や駆動の評価・分析を行う車椅子測定機器を使用し、頸髄損傷者の駆動特性を把握し、定量的評価データとして活かしている。



2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

(4) 発達障害者への支援の充実

| | |
|--------------------|---|
| ・オンライン研修の受講 | 職員の共通理解及びスキルアップを図るため、生活訓練課で「発達障害ナビポータル」のオンライン研修を受講した。 |
| ・支援プログラム実践ポイント集の改訂 | 「発達障害支援プログラム実践ポイント集」の改訂版をとりまとめている。(2月末に完成予定) |

(5) 標準的なサービスの体系化と効率化

<頸髄損傷者の介助動画の制作>

- ・ベッド上での「体位変換」について、一人介助と二人介助による介助方法と介助時の注意点やポイントを整理し、動画を制作した。
- ・制作した動画は、介護職員の研修、利用者の家族や地域支援者等への支援に活かしている。

<在宅就労を想定した就労訓練の実施（所沢センター）>

- ・対象：主に頸髄損傷などの肢体不自由、高次脳機能障害、難病の方
- ・令和6年度は、2名の希望者に対して在宅訓練を実施した。
- ・訓練にあたっては、利用開始前などに自宅へ訪問し、訓練を実施するための環境確認・設定を行うなど、利用開始後の円滑な訓練に向けての支援を行った。
- ・今後も、在宅訓練の利用希望者の増加に向け、積極的なPRに努めていく。



「体位変換」

2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

(6) 就職率及び定着率向上

就労移行支援における過去5年間の就職者数（就職率）及び定着率

| 年度 | 就職者数／母数（就職率） | 定着率 | | |
|-----------|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 6か月後 | 1年後 | 2年後 |
| 平成元年度 | 19人／28人（68%） | 100% | 100% | 100% |
| 令和2年度 | 3人／15人（20%） | 100% | 100% | 100% |
| 令和3年度 | 11人／17人（65%） | 91% | 82% | 82% |
| 令和4年度 | 5人／8人（63%） | 100% | 100% | 100% |
| 令和5年度 | 2人／8人（25%） | 100% | 100% | — |
| 平均 | 8人／15人（53%） | 98.2% | 96.4% | 95.5% |

【令和6年度の取組状況】

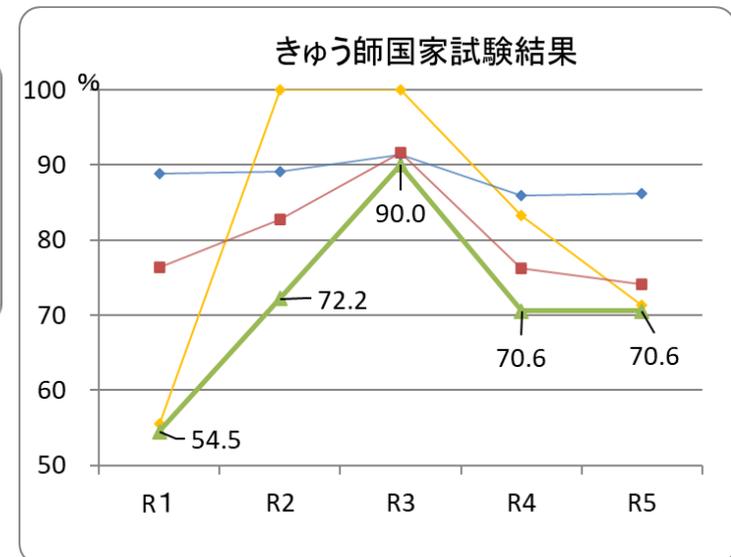
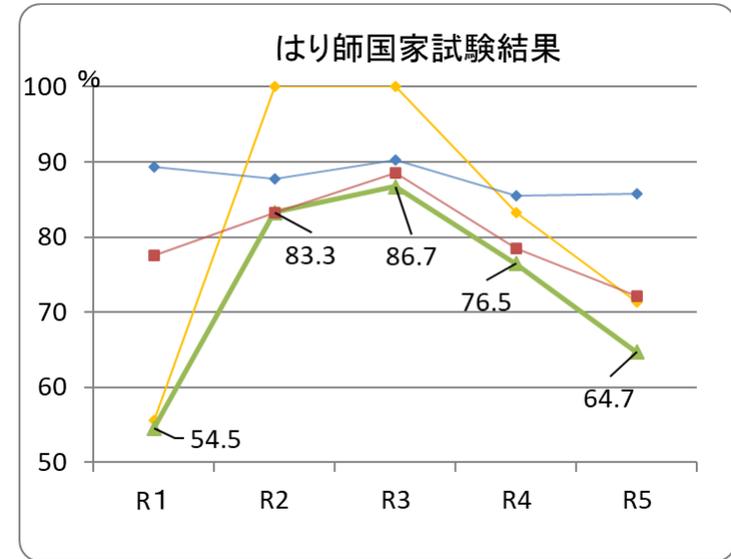
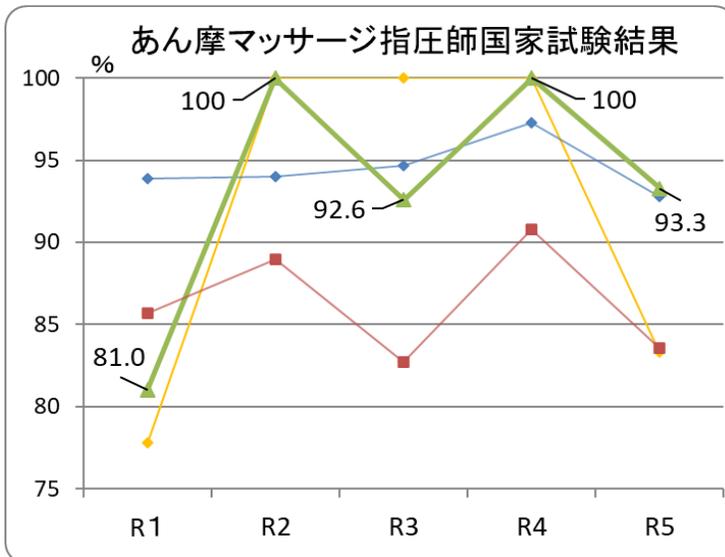
- ・ 職場開拓については、利用者の意向（地域、職種等）を踏まえ、求人情報等を収集し、事業所訪問（17件）、来所（6件）、電話・メール（6件）を実施した。
- ・ 就労マッチング支援については、令和6年度の利用者9名のうち3名に対し、個別面接・訓練進捗状況を踏まえ、企業訪問（6社）、企業説明会参加（2社）を実施した。
- ・ 就職率や定着率の向上を図るため、引き続き支援データを蓄積・分析中。

2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

(8) あはき師国家試験合格率の維持と実技力の向上

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験 過去5年間の推移（専門課程、現役受験）

- ・令和5年度のあはき師国家試験の全センター合格率は、前年度に引き続き、出題基準の改訂や出題形式の一部変更を受けた問題の難化傾向により、全視覚障害者の平均と同様にやや低下。
- ・今年度は、各センターの受験対策を総合化した受験対策プログラムを作成。次年度は、全センターの担当主任が内容を協働で検討し、より一層の充実を図り、合格率の維持向上に努める予定



2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

(8) あはき師国家試験合格率の維持と実技力の向上

実技力向上への取組

【利用者の実技力向上のための補講・補習】（所沢センターの例）

今年度も、地域の感染状況を確認しながら各種支援を実施した。

あん摩練習会
週1回程度

課外臨床教育講座
7月

長期休業期間中の支援
8月・12月

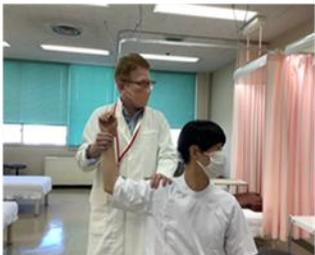
臨床スキルアップ講座
10月

医療接遇マナー講座
11月・12月

臨床実習導入講座
12月

病院見学実習
11月

臨床研修講座
3月



【教官の指導内容と実技指導体制の見直し】

(令和3年度)

- ・ 自立支援局教官研修会での意見交換
- ・ 教務課長会議での課題の明確化



(令和4年度)

- ・ 専門課程、高等課程のカリキュラム及び教科指導要領改正の検討
- ・ 臨床実習前施術実技試験の目的の統一化と課題の整理



(令和5年度)

- ・ 理療教育規程及び理療教育実施細則の改正
- ・ 教科指導要領の修正と改定
- ・ 臨床実習前施術実技試験の実施形態統一化の検討



(令和6年度)

- ・ 新カリキュラム、新教科指導要領の施行と点検
- ・ 基礎・応用実習科目のシラバスにおける「到達目標」の統一
- ・ 臨床実習前施術実技試験の実施形態統一化の検討を継続し、医療面接及び身体診察の評価指針を作成



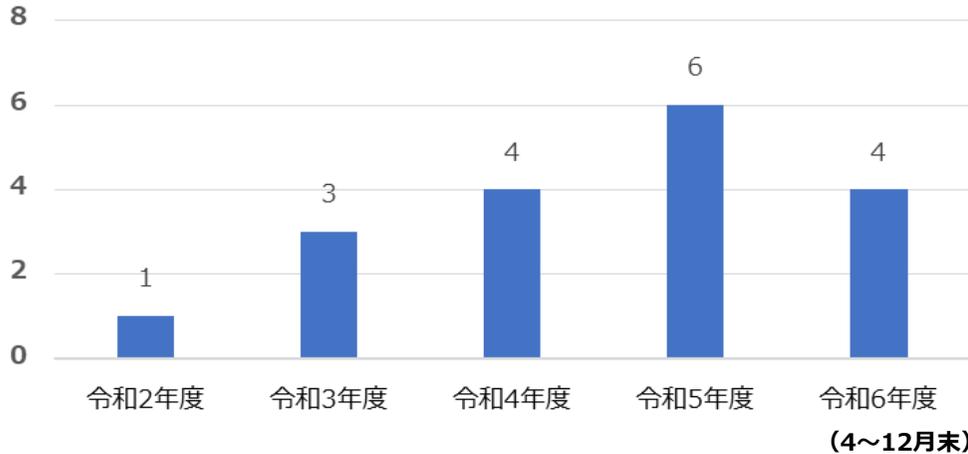
(令和7年度予定)

- ・ 各センター臨床実習前施術実技試験における評価実態の比較・検討
- ・ 各センターにおける臨床・実技指導の均質化に向けた調査・検討

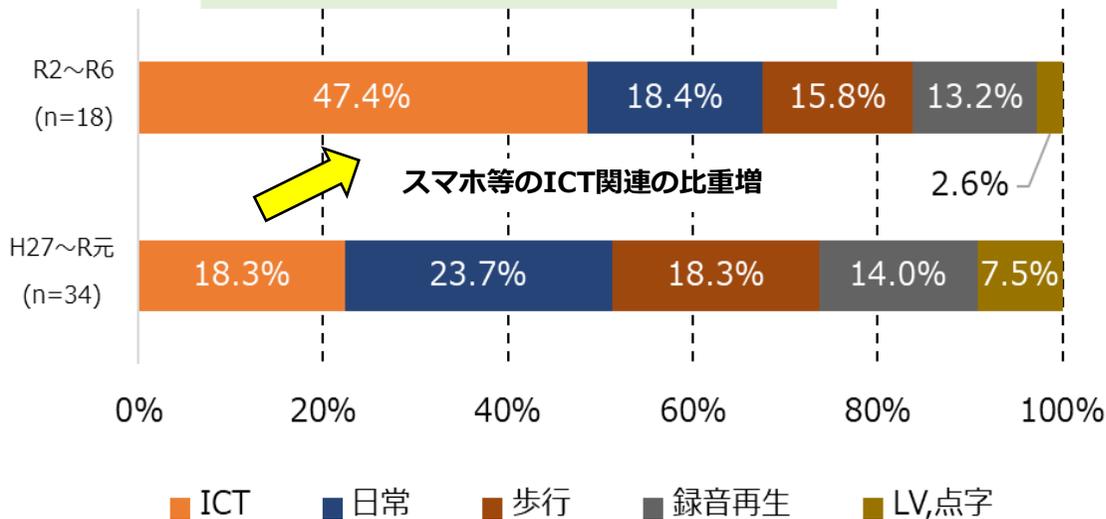
3 事業成果の普及

(1) 高齢及び在宅視覚障害者に対する支援の充実と普及

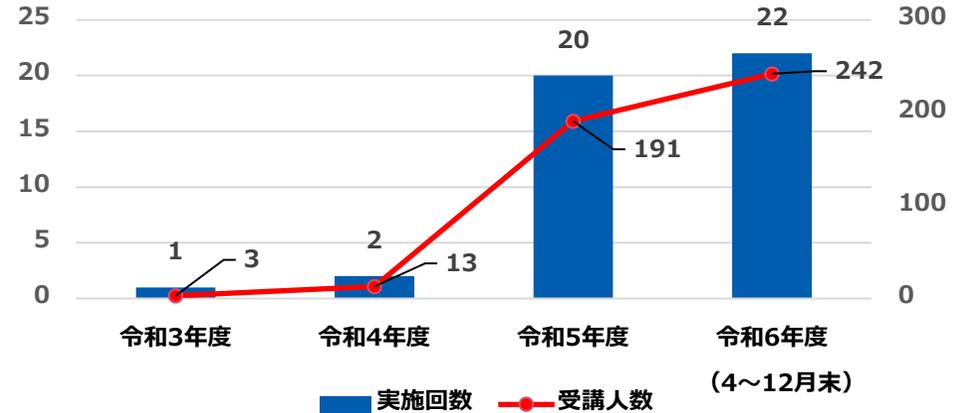
① 訪問訓練の利用開始者数



② 訪問訓練における希望訓練割合の変化



③ サポーター講習会の実施回数及び受講者数



※訪問訓練を実施する中で、特にスマートフォンの音声操作獲得を希望する方が増加。そのため、令和3年度から当事者の生活地域における支援体制の構築に向けて、地域の支援者を対象とした「スマートフォンサポーター講習会」を実施。

令和6年度の実績 (令和6年4月～令和6年12月末)

- 実施状況：埼玉県、東京都、神奈川県にて22回実施
- 対象者：ボランティア、同行援護事業所・盲老人ホームの職員など
- 受講者数：242名
- 実施内容：視覚障害者に対する支援のポイント
視覚障害者向けの各種設定
画面読み上げ機能に関する基本操作
各種アプリの紹介 など

3 事業成果の普及

(2) 頸髄損傷者に対する支援の充実と普及

令和3年度に完成した「頸髄損傷者に対する自動車運転支援マニュアル」を使用し、ホームページへの掲載、各研修会での紹介、SNSでの情報発信を実施した。

| R2年 | R3年 | R4年 | R5年 | R6年 |
|-----------|---------|-------------|-----------|------------|
| マニュアル作成準備 | マニュアル完成 | マニュアル試行(修正) | 情報発信(研修等) | 情報発信(SNS等) |

SNSでの発信

■ 自動車訓練

自動車訓練室では、障害のある方が自動車を安全に運転するために必要な知識や技能の習得を図ることによって、自立した日常生活または社会生活を営むことに寄与することを目的に、普通自動車の運転訓練を行っています。

1. 新規訓練

第一種普通免許を取得するための訓練を行います。対象者は、自立支援局で機能訓練を受けている頸髄損傷の方です。指定自動車教習所ではないので、全ての試験を運転免許試験場で受験します。

2. 習熟訓練

運転免許取得後に受傷した方、障害の状態が変わった方、障害後長期間運転を中断していた方を対象に、障害の状態に応じた運転補助装置が装備された自動車を安全に運転できるようにするための訓練を行います。

※評価結果に応じて、訓練の可否や目標等の設定を行います。

⇒ [自動車訓練についての詳細はこちらから](#)

⇒ [頸髄損傷者に対する自動車運転支援マニュアル](#)

⇒ [【動画】車椅子から運転席への移乗 \(頸髄損傷 右:C6B1 左:C6B2\)](#)

⇒ [【動画】運転席から車椅子への移乗 \(頸髄損傷 右:C6B1 左:C6B2\)](#)

⇒ [【動画】車椅子の積み下ろし\(積み込み編\) \(頸髄損傷 右:C6B1 左:C6B2\)](#)



【YouTube】



車椅子から運転席への移乗 (頸髄損傷)
国立障害者リハビリテーションセン...
チャンネル登録者数 1350人



車椅子から運転席への移乗 (頸髄損傷 右:C6B1左:C6B2)

国立障害者リハビリテーションセン...
チャンネル登録者数 1350人

32 共有 保存

3 事業成果の普及

(3) 高次脳機能障害者に対する支援の充実と普及

① 高次脳機能障害者の自動運転再開支援に向けた調査の実施

自動車運転再開状況等の追跡調査について、調査結果をとりまとめ、日本交通科学学会、多摩地区研修会、業績発表で情報発信した。

② 地域の高次脳機能障害者に関わる支援機関との連携実績

令和6年度は前年度と同程度の実績となる見込み。

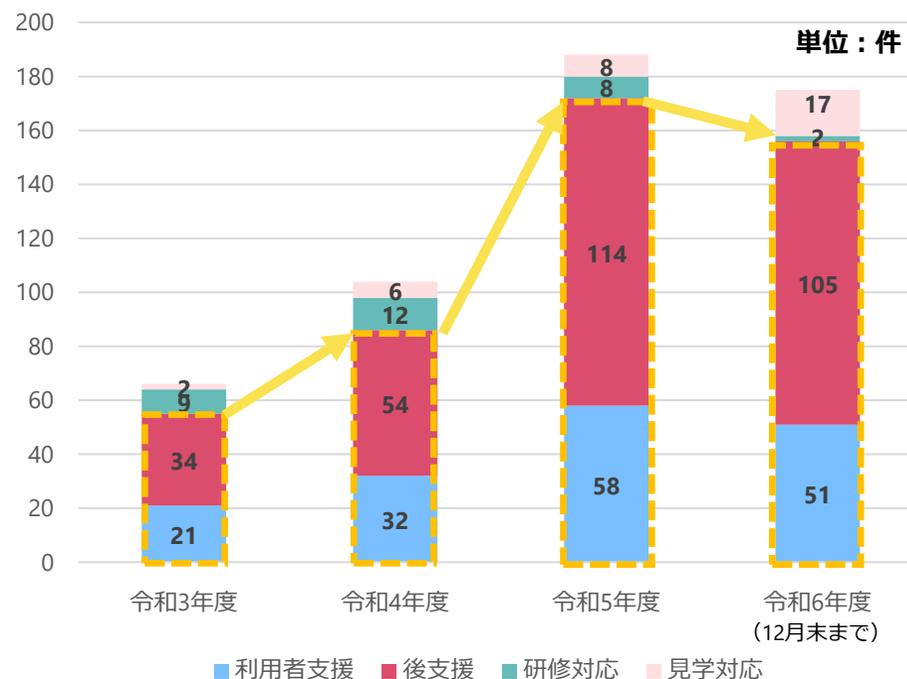
**第60回
日本交通科学学会 学術講演会**

大会テーマ：交通安全のための多職種協働と運転支援

大会長：松田 礼
(日本大学理工学部 精密機械工学科 教授)

会期：2024年9月3日(火)、4日(水)

会場：日本大学理工学部 駿河台キャンパス
『タワー・スコラ』
(JR・御茶ノ水駅から徒歩5分、
東京メトロ千代田線・新御茶ノ水駅から徒歩3分)



4 秩父学園の機能強化をめざして

(1) 発達支援機能

家庭的な養育環境の推進、専門性の高い支援、教育と福祉の切れ目のない連携を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

(2) 自立支援機能（略）

自立に向けた支援の強化、18歳以上の障害児入所施設入所者への対応（いわゆる「過齢児問題」）を図るため、自立（地域生活移行）のための支援を入所者の状態像に応じて行い、そのノウハウを全国に広めていく。

(3) 社会的養護機能

被虐待児等の増加を踏まえた支援力の強化、児童養護施設等との連携強化を図るため、支援が困難な知的障害児等に対して、短期間受け入れ、障害児毎に適切な支援方法を構築する等、国立施設として先駆的・総合的な支援に取り組む。

(4) 地域支援機能（略）

ソーシャルワーカーの配置も視野に入れ、秩父学園を退所した児童及び在宅で養育している児童について、関係機関と連携したフォローアップ等を検討する。

5 情報発信体制の強化

(1) 集積データ等の効果的な発信（略）

(2) 情報発信体制の検討と強化

(3) 情報発信計画策定による情報発信の強化（略）

6 人材育成

(1) 職員の資質向上

(2) 専門職員の実習・研修の実施

7 リスク管理の強化

(1) インシデント・アクシデントに関するデータ集積と分析による未然防止の推進（略）

(2) 危機管理体制の推進

8 災害等緊急時の危機管理の充実（略）

災害時の事業継続及び被災障害者の受け入れや被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応する。

4 秩父学園の機能強化をめざして

(1) 発達支援機能

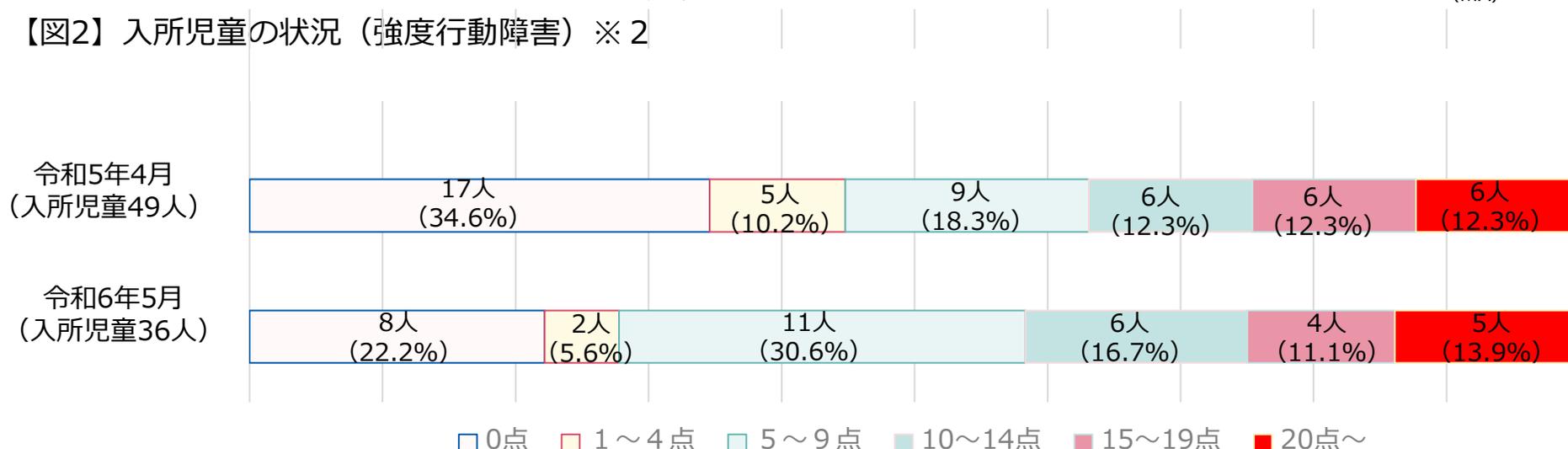
自治体のニーズ等を踏まえ中軽度であっても、愛着障害(10.3%)・被虐待(27.5%)・自閉スペクトラム症(82.7%)
 ※1、強度行動障害(20点以上14%) ※2 等重複合併により、民間施設での支援が著しく困難な児童も増加しており、福祉職、看護師・心理士等専門職が連携し、支援に取り組んだ。

【図1】 入所児童 29人の状態像 (令和7年1月1日現在) ※1

| | | | | |
|--------------|-------------|-----|-------------|-------------|
| 最重度・重度 | 17人 (58.6%) | 服薬者 | 27人 (93.1%) | |
| 愛着障害 (疑いも含む) | 3人 (10.3%) | 主な薬 | 向精神薬 | 23人 (85.1%) |
| 被虐待 (疑いも含む) | 8人 (27.5%) | | 睡眠薬 | 13人 (76.4%) |
| 自閉スペクトラム症 | 24人 (82.7%) | | 向てんかん薬 | 13人 (76.4%) |

(MA) (MA)

【図2】 入所児童の状況 (強度行動障害) ※2



※ 「強度行動障害児支援加算用判定表」 (平成16年1月6日付け障発第0106001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知別紙) を用いて、秩父学園が独自に判定。

4 秩父学園の機能強化をめざして

(3) 社会的養護機能

- 知的障害児を支援する事業所を対象とした通園療育「たんぽぽ」の場を活用した「保育実践研修」、事業所等に職員を派遣し支援を行う「職員派遣」についての広報を強化した。すでに職員派遣を活用した自治体での取り組み事例を示した上で、厚生労働省及びこども家庭庁主管課長会議での広報を予定。
 - ・ 近隣自治体関係機関等への協力依頼（所沢市・入間市）
 - ・ 民間広報媒体の活用（日本保育協会広報誌「保育界」）
- これまで職員派遣は、所沢市内の事業所等を中心に展開してきたが、広報の強化により、埼玉県以外の自治体や事業所等から派遣の申し込みがあり、1月1日現在、埼玉県内4件、県外6件（岩手県陸前高田市、愛媛県松山市、神奈川県茅ヶ崎市、岡山県奈義町、山梨県山中湖村、福島県いわき市）を対象に派遣を行った。

保育士・幼稚園教諭を対象に、発達や行動が気になる児童への理解を深める実践研修を行う。

6月～1月 各月2名を受け入れ

保育実践研修

幼児グループ療育
たんぽぽ



発達や行動が気になる、または健康診断等で医師または保健師に助言を受けたことのある就学前の幼児及びその家族を対象に児童の特性に合わせた総合的なグループ療育支援と家族への支援を行う。

毎週火曜日 9:30～11:30 5名
心理・ST・OTによる評価
発達支援：机上学習、小集団活動、身辺自立、コミュニケーション等
家族支援：療育相談、勉強会等

全国の保育所や幼稚園等に専門的な知識や技術を持った職員を派遣し、発達や行動が気になるお子さんを支援する支援者のサポート等を行う。

随時受け

支援の例) ①発達や行動が気になるお子さんへの支援の見立てや環境設定の提案、
②勉強会の講師派遣、③ケース検討会への出席、④情報提供や支援者セミナーの実施

職員派遣



全国の放課後等デイサービス事業所へ活動プログラム等をモデル発信

《秩父学園HP》

<http://www.rehab.go.jp/chichibu/nakama/>

発達障害児等
デイサービス事業
なかま

発達や行動が気になる、または健康診断等で医師または保健師に助言を受けたことのある児童及びその家族を対象に療育支援と家族への支援を行う。

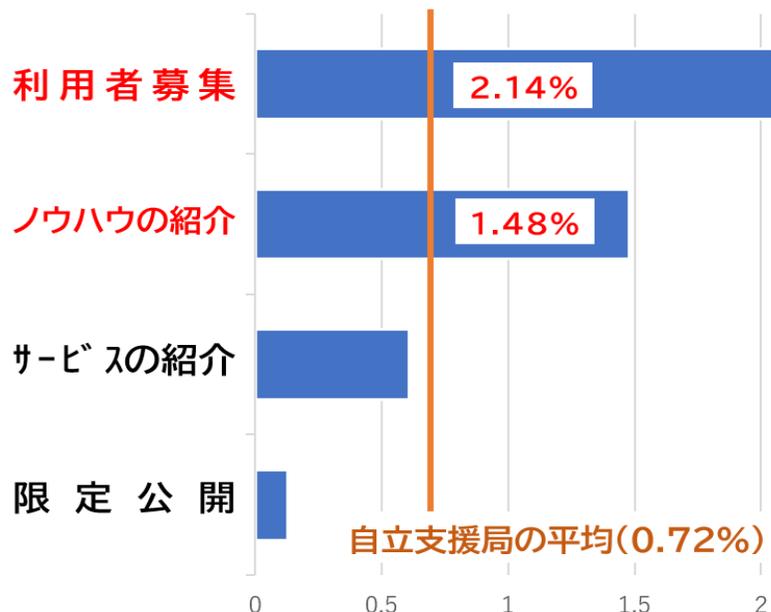
毎週木曜日 15:00～17:00 6名
創作活動、運動等を通じた集団活動への適応の促し

5 情報発信体制の強化

(2) 情報発信体制の検討と強化

- 障害者支援に関する情報をYouTubeとXを活用して定期的に発信した。
- 発信の際には、音声だけで理解できるYouTube動画の作成、UDフォントによる字幕の付与、画像文章で説明する代替テキスト機能の活用等、受け手側に立ったわかりやすい情報発信を継続した。
- 効果測定（エンゲージメント率）の結果、受け手にとって関心の高い情報は、YouTubeは「利用者募集」「ノウハウの紹介」で、Xは「研修・講座のお知らせ」「広報誌発行のお知らせ」に関する内容であった。今後は、これらの傾向を踏まえながら、コンテンツの充実をさらに強化させていく。

YouTube動画の内容分類とエンゲージメント率の平均値



Xの内容分類とエンゲージメント率の平均値



6 人材育成

- (1) 職員の資質向上
- (2) 専門職員の実習・研修の実施

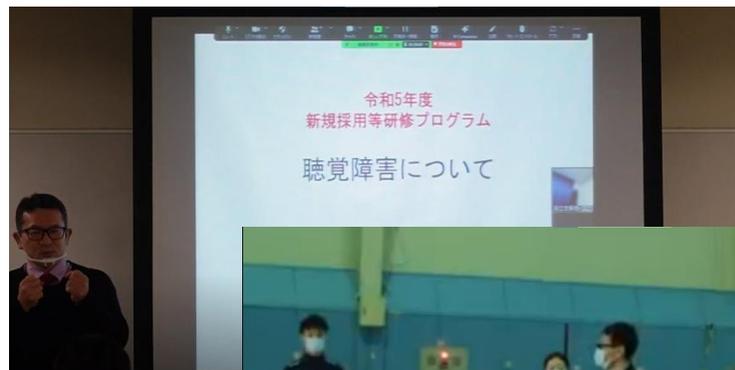
職員研修計画に基づき、年間計画を立て実施

研修・受講計画・実績(所沢)

| | |
|----------------|--------|
| ○ 共通研修(各事業間共通) | 36 種類 |
| ○ 個別研修(事業ごと) | 71 種類 |
| 研修合計 | 107 種類 |

主な実習指導や講師派遣

| 実習指導 | 施設 |
|-------------------|-------------|
| ○ソーシャルワーク実習(計13名) | 函館、別府、秩父、所沢 |
| ○理学療法士実習(13名) | 別府 |
| ○作業療法士実習(6名) | 別府、所沢 |
| ○介護福祉士実習(2名) | 所沢 |
| ○公認心理師実習(13名) | 秩父 |
| ○保育士実習(4名) | 秩父 |
| ○学院学生の実習(4名) | 秩父、所沢 |



(写真) 新規採用職員、非常勤職員、委託業者等への研修
 (「障害の理解」)の様子(集合及びWebで実施)

| 研修会等への講師派遣 | 施設 |
|-----------------------------------|----|
| ○視覚障害スマートフォンサポーター講習会、サービス管理責任者研修等 | 所沢 |
| ○中学校・同行援護従業者等への研修等 | 函館 |
| ○小学校の福祉学習、スポーツ協会への研修等 | 神戸 |
| ○特別支援学校・警察学校への研修等 | 福岡 |
| ○医療機関等への研修、パラスポーツ講習等 | 別府 |
| ○医療学会・学院等への研修等 | 秩父 |

7 リスク管理の強化

(2) 危機管理体制の推進

新型コロナウイルス感染症への対応

感染対策委員会を四半期に1回定期に開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の自立支援局における対応について職員に周知し、感染防止対策の徹底を図った。

また感染対策マニュアル及び事業継続計画（BCP）に基づく職員研修及び実技訓練（シミュレーション）を実施した。





2 - ② 第3期中期目標の総括

【自立支援局】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

2 障害福祉サービスの提供

障害者のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局の支援体制について検討を行うとともに、福祉型障害児入所施設における障害児の保護及び支援の向上を図るため、秩父学園の役割について、障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書「障害児入所施設の機能強化をめざして（令和2年2月10日）」の「福祉型障害児入所施設の課題と今後の方向性」に記載されている4つの機能ごとに整理し、中核機関としての役割の強化を進める。

新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果を普及・啓発していくため、情報発信体制の強化を図る。

【中項目の全体総括】

自立支援局では、他部門や地方センターとの連携、計画的な職員研修、リスク管理体制の強化を通じ、サービスの質が向上した。得られた成果（マニュアル、動画等）は、国リハ内だけでなく、SNSや講習会を通じ外部に発信した。秩父学園の機能強化に向けた検討も行い、目標を達成した。

【達成状況】

- (1) 自立支援局将来像構想検討プロジェクトチームを発足し、国リハ業務改革推進チーム会議及びコアメンバー会議に参画、将来像案を作成した。また、施設管理室等と連携しながらエビデンスを強化するためのデータ収集と分析に取り組み、目標を達成した。
- (2) 事項ごとにデータの収集や解析を基に各部門や各地方センターとの連携を図りながら、問題点等の調査や検討、動画の作成、事例集や評価基準の作成、オンライン及びオンデマンド形式での研修等を実施し、目標を達成した。
- (3) 事業成果の普及については、これまで実施してきたサービスの実績、効果等を検証し、更なる支援の充実を図るとともに、事業成果を普及・啓発し、目標を達成した。

(続く)

(続き)

- (4) 秩父学園の機能強化については、秩父学園の機能強化に向けた課題等の整理や取組に向けた検討を行うため、機能強化ワーキンググループを立ち上げ、基本的な方針と実施の枠組みについてまとめ、目標を達成した。
- (5) 情報発信体制の強化については、各部署において、X (旧Twitter) や YouTubeにより、受け手側に立った分かりやすい情報発信を行い、目標を達成した。
- (6) 人材育成については、自立支援局職員研修計画を作成し、毎年度実施して職員の資質向上を図り、目標を達成した。
- (7) リスク管理の強化については、インシデント・アクシデント報告について、毎年度データ集積と分析を行い、事例集を作成するとともに、全センターで共有を図り、事故の未然防止に努めた。また、コロナ禍を契機に、感染対策マニュアルの更新や業務継続計画 (BCP) の策定を行い、目標を達成した。
- (8) 災害等緊急時の危機管理の充実については、「災害緊急時の身体障害者避難受入れマニュアル」を作成し、シミュレーションを実施するとともに、「福祉避難所開設時の要配慮者受け入れマニュアル」を作成し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立施設としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を引き続き検討するとともに、新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果の情報発信の強化を図る。



3 - ② 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【自立支援局】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 2 障害福祉サービスの提供 … P53
- 1 自立支援局機能の将来像の検討 … P54
- 2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応 … P54～57
- 3 秩父学園の機能強化 … P58～59
- 4 人材育成 … P59

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

- 1 医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援 … P60
- 4 リハビリテーションに関する的確な情報収集・
発信に資する戦略的な広報の実施 … P60

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

2.障害福祉サービスの提供（第4期中期目標（案）中項目【自立支援局】）

障害者のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局の支援体制について検討を行うとともに、新たなニーズへの対応やサービスの質の向上への取組を行い、そこで得られた事業成果を普及・啓発していくため、情報発信体制の強化を図る。

第4期中期目標（案）

（1）自立支援局機能の将来像の検討

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を引き続き検討する。

（2）サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

サービスの質の向上や新たなニーズへの対応を図るため、サービスの体系化・効率化、支援の充実等に積極的に取り組む。

① 頸髄損傷者等に対する支援の充実

ア 頸髄損傷者等の生活実態等を調査し、新たなニーズを把握し、支援・訓練の方法等を検証する。

イ 頸髄損傷者が抱える多様な就労ニーズに対応する中で、就労支援の充実に向けて取り組み、頸髄損傷者の就労に関する情報発信を行う。

ウ 地域の病院や支援者に対する研修会等の開催及び専門職員の派遣等を通して、地域連携におけるニーズの把握及び支援体制の検証を行う。

令和7年度運営方針（案）

1 自立支援局機能の将来像の検討

障害者等のニーズや社会情勢を踏まえ、国立機関としての役割を担っていくため、自立支援局として行うべき障害福祉サービス、支援体制等の将来像を引き続き検討する。令和7年度は「国立障害者リハビリテーションセンターの事業のあり方についての検討会」で報告された自立支援局に関する項目や内容の整理に取り組む。

2 サービスの質の向上と新たなニーズへの対応

サービスの質の向上や新たなニーズへの対応を図るため、サービスの体系化・効率化、支援の充実等に積極的に取り組む。

（1）頸髄損傷者等に対する支援の充実

① 頸髄損傷者等の新たなニーズを把握し、支援・訓練等の検証を行うため、終了者の生活実態等の調査に向けた調査準備に取り組む。

② 頸髄損傷者が抱える多様な就労ニーズに対応する中で、就労支援の充実に向けて取り組み、頸髄損傷者の就労に関する情報発信を行う。

③ 地域の病院や支援者に対する研修会等の開催及び専門職員の派遣等を通して、地域連携におけるニーズの把握及び支援体制の検証を行う。

第4期中期目標（案）

② 視覚障害者に対する機能訓練の充実

在宅での訓練を含め、多様な訓練体系でサービスを提供しながらICT機器を活用し、視覚障害者に対する支援の充実に向けた取組を進める。さらに、ICT機器活用にかかる地域支援者の養成を行う。

③ 高次脳機能障害者に対する支援の充実

高次脳機能障害を有する高齢者等の支援の充実に向けた取組を進める。

④ 標準的なサービスの体系化と効率化

各種サービスにおいて、評価方法や訓練プログラムの開発・充実を図り、標準的なサービスの体系化と効率化を進める。

令和7年度運営方針（案）

(2) 視覚障害者に対する機能訓練の充実

多様な訓練体系でサービスを提供しながら、ICT機器を活用した機能訓練の充実を図る。また、ICT機器を活用した地域支援者に向けた養成講習会を継続しつつ、さらなる充実及び効率化を図るため、課題の整理及び検証作業を行う。

(3) 高次脳機能障害者に対する支援の充実

高次脳機能障害を有する高齢者等を支援する介護事業所などの現状を把握し、課題を整理する。

(4) 標準的なサービスの体系化と効率化

- ① 頸髄損傷不全麻痺者のADL動作標準的到達目標の作成に向けて必要項目の整理等を行う。
- ② 「脳血管障害等による片麻痺者・高次脳機能障害者に対する自動車運転訓練マニュアル版」(案)の作成に向けて取り組む。
- ③ 頸髄損傷者の介護マニュアル案の作成に取り組む。
- ④ 頸髄損傷者の障害特性に配慮して、看護プログラムや二次障害の予防等の利用者支援サービスの充実

第4期中期目標（案）

⑤ 就職率及び定着率の向上

職場開拓及び就労マッチング支援の充実、就労につながる支援プログラム、事例集等を作成し、就職率の向上を図る。また、職場定着に向けた支援及び就労定着支援の円滑な実施により定着率の向上を図る。

令和7年度運営方針（案）

を図る。感染対策など二次障害予防のための現場のマニュアルを整備する。

- ⑤ 訓練サービスの向上、充実化を図るため、課内業務及び各訓練におけるマニュアルを確認し、過不足を整理する。

（5）就職率及び定着率向上

- ① 就労移行支援（養成施設）利用者の主体的な進路選択を支援するため、進路希望や就労状況に関する調査を継続して、結果の分析と情報共有を行うとともに、卒業・修了後に就労につながった事例や就労継続に必要な支援等のあり方を検討する。
- ② 就労移行支援（養成施設）利用者の主体的な進路選択を支援するため、進路希望や就労状況に関する調査を継続して、結果の分析と情報共有を行うとともに、卒業・修了後に就労につながった事例や就労継続に必要な支援等のあり方を検討する。

第4期中期目標（案）

- ⑥ 特別な配慮を要する就労移行支援（養成施設）利用者に対する効果的・効率的な支援体制の強化
障害が重複する利用者や学習に躓きやすい利用者など特別な配慮を要する利用者に対応するため、特別指導教官のより一層の育成と支援方法の充実を図る。
- ⑦ あはき師国家試験合格率の維持・向上と利用者の実技力の向上
教官の指導力向上に向けた研修体制を強化するとともに、利用者の能動的学習環境を整備・推進し、国家試験合格率の維持・向上を図る。また、教官による実技指導の均質化を進めることにより、利用者の実技力の向上を図る。

令和7年度運営方針（案）

- (6) 特別な配慮を要する就労移行支援（養成施設）利用者に対する効果的・効率的な支援体制の強化
各施設に配置された特別指導教官が必要な支援や方法の知識・技能を深めるため、有効な支援に求められる情報を共有し、センター内外のネットワークを構築することにより、個別的支援の充実を図る。
- (7) あはき師国家試験合格率の維持・向上と利用者の実技力の向上
- ① 現行の研修体制の課題や国家試験対策に求められる受験対策の内容を検討して、国家試験合格率の維持・向上を図るとともに、利用者の能動的学習環境の整備・推進を継続する。
- ② 各施設の応用実習で行われる臨床実習前施術実技試験の評価方法を比較検討し、実技指導の均質化を進める。

第4期中期目標（案）

（3）秩父学園の機能強化

- ① 支援が難しい知的障害児（特に強度行動障害を有する児童等）に対する先駆的・総合的支援

国立施設として、支援が難しい知的障害児に対して、先駆的・総合的な支援に取り組む。特に強度行動障害を有する児童については、18歳到達を待たずとも受け入れ後に落ち着いた段階で、地元に戻すことについて実証していく。

- ② 地域生活移行に向けた支援の充実

地域生活移行に向けた支援や移行後のフォローアップを着実にを行う。また、自治体の協力を得ながら関係機関等に働きかけを行い、地域の受け入れ体制の構築に取り組む。

令和7年度運営方針（案）

3 秩父学園の機能強化

- （1）支援が難しい知的障害児（特に強度行動障害を有する児童等）に対する先駆的・総合的支援

- ① 強度行動障害を有する児童が入所している特別支援寮において、有期限（1年間）、有目的（行動障害の状態の軽減、標準的な支援の実践と支援情報の整理等）の集中的な支援に取り組む。
- ② 教育と福祉の切れ目のない連携を図るため、先駆的・総合的な支援に取り組む。

- （2）地域生活移行に向けた支援の充実

- ① 入所期間内の支援を効果的かつ着実に行うとともに、児童等の意向を踏まえながら、関係機関と連携しつつ移行先を確定させる。
- ② 地域生活移行後も、本人への相談援助や移行先への助言等を行い、生活が安定するまでの間、本人と移行先へのサポートを丁寧に行う。また、地域で標準的な支援を実践するため、移行支援の段階で、自治体や移行先施設等に対し、地域の支援体制のあり

第4期中期目標（案）

③ 職員派遣、研修等による支援ノウハウの普及

全国の知的障害児等を支援する事業所の人材育成に向け、職員派遣による支援者のサポートの充実、研修の受け入れを推進する。

（4）人材育成

① 職員の資質向上

職員の教育・研修に関する基本方針に沿って、年間計画を策定し、教育・研修に取り組む。

② 専門職員の実習・研修の実施

専門職員や実習生等の福祉サービスに関わる専門職の実習・研修の受け入れを推進するとともに、地域のニーズに対応して職員を派遣する。

令和7年度運営方針（案）

方について提案を行う。

（3）職員派遣、研修等による支援ノウハウの普及

① 全国の知的障害児等を支援する事業所の人材育成のため、研修の受け入れ、実習の場の提供の他、職員を指導者として派遣する。

② 知的障害児等の支援に関し、困難事例の対応力獲得を目指した研修や実習を行う。

4 人材育成

（1）職員の資質向上

自立支援局各施設において、計画的、効率的に教育・研修を実施し、職員の質の向上を図る。

（2）専門職員の実習・研修の実施

障害者等の訓練・支援に関わる専門職等の実習・研修を積極的に受け入れる。また、地域等からのニーズに応じて職員を派遣する。

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

第4 期中期目標（案）

1 医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援

病院、自立支援局が連携し、重度障害者に対して、医療→自立訓練・就労支援→社会生活までの円滑なサービス利用を推進する。

4 戦略的な情報発信の実施

広報委員会が中心となって各部門と連携して、前期の情報発信活動（広報を含む。）についての効果検証を行った上、組織としての広報（情報発信）の基本方針を見直し、その方針に基づき、広報活動を効率的かつ効果的に実施する。

(1) リハビリテーションに関する的確な情報収集・発信に資する戦略的な広報の実施

①情報発信機能の充実強化

集約した障害者のリハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を分かりやすく発信するために、情報発信機能の充実・強化を図る。特に、オウンドメディア（国リハWebニュース、X、YouTube等）については、積極的に取り組む。

令和7年度 運営方針（案）

1 医療から職業訓練・社会生活までの連携した支援

病院、自立支援局が連携し、重度障害者に対して、医療→自立訓練・就労支援→社会生活までの円滑なサービス利用をさらに推進する。

4 リハビリテーションに関する的確な情報収集・発信に資する戦略的な広報の実施

(1) 情報発信機能の充実強化

障害者支援についての各種情報を分かりやすく発信するために、情報発信機能の充実・強化を図る。特に、オウンドメディア（国リハWebニュース、X、YouTube等）については、積極的に取り組む。



1 - ③ 令和6年度 事業実施状況

【病 院】

令和6年度 事業実施状況 【病院】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

1 リハビリテーション医療の提供

- (1) 先進的なリハビリテーション医療の推進 … P 63～73
- (2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供… P 74
- (3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化 … P 75～78
- (4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討 … P 79～83

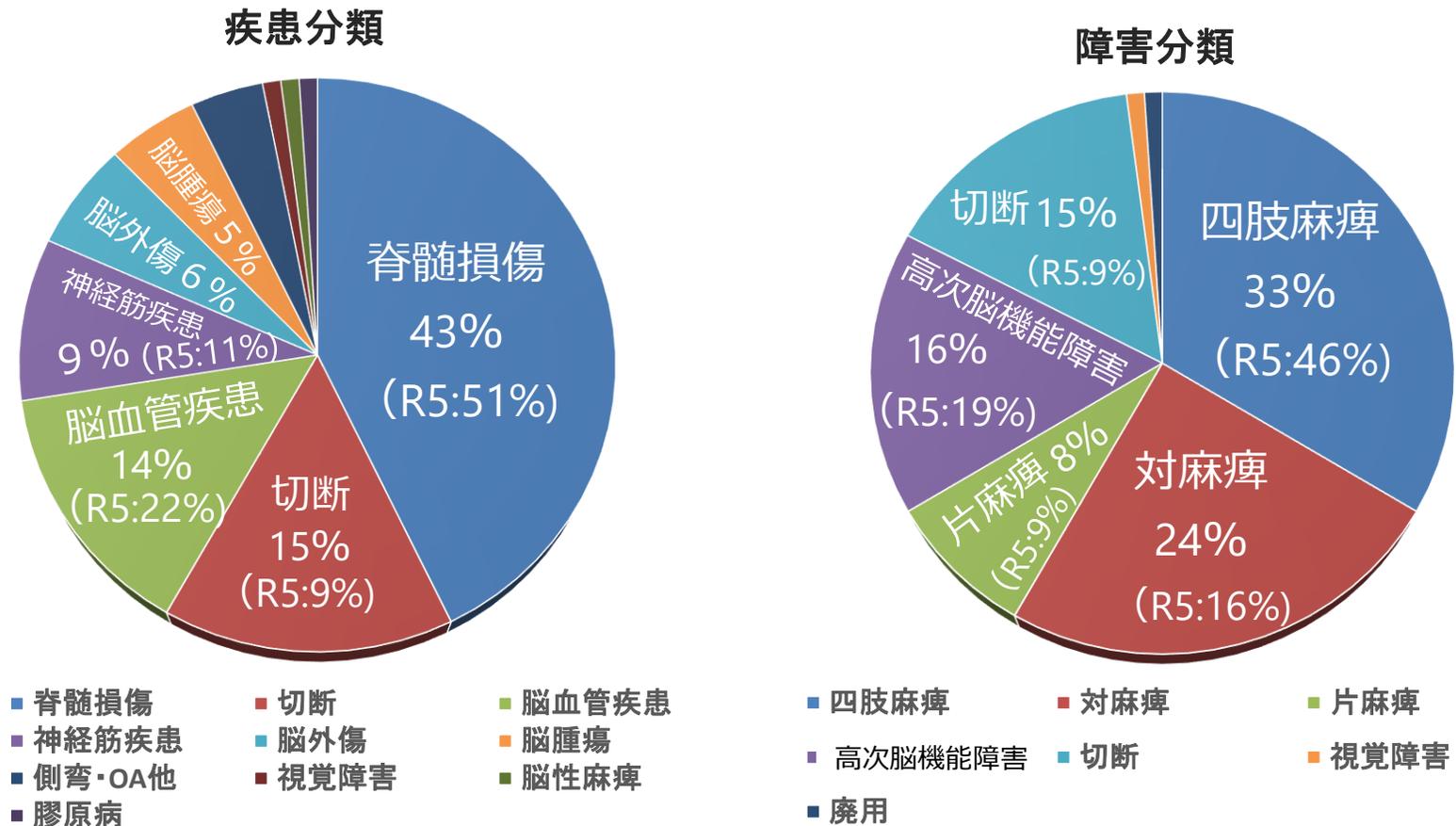
(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

病院には入院病棟・病床は4棟160床あるが、現在1棟40床を休床とし、3病棟120床で運営している。令和2年の新型コロナパンデミック以来、外来患者数・入院患者数は落ち込んだが、令和5年度より入院患者数は回復基調に転じ、今年度もそのトレンドは続いた。そのような状況下で、以下に示す疾患・障害に対してチームアプローチによる先進的かつ質の高いリハビリテーション医療に取り組んだ。

- ① 頸髄損傷を含む脊髄損傷のリハビリテーションの充実を図る
- ② 脊髄再生医療に付随するリハビリテーションの充実を図る
- ③ 多発外傷、切断のリハビリテーションの充実を図る
- ④ 先天性四肢形成不全、筋電義手のリハビリテーションの充実を図る
- ⑤ 高次脳機能障害のリハビリテーションの充実を図る
- ⑥ 難病のリハビリテーションの充実を図る
- ⑦ 思春期以降の発達障害のリハビリテーションの充実を図る
- ⑧ 吃音のリハビリテーションの充実を図る
- ⑨ 視覚障害のリハビリテーションの充実を図る
- ⑩ 聴覚言語障害のリハビリテーションの充実を図る

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

令和6年度 医療連携室等を介した定時入院患者の疾患・障害の内訳
 脊髄損傷、四肢麻痺の患者の割合は減少。切断患者が増加



(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

① 頸髄損傷を含む脊髄損傷のリハビリテーションの充実：重度脊髄損傷と重複障害

- 入院の約3分の1が頸髄損傷を含む脊髄損傷重度障害者（四肢麻痺）である。リハビリテーションを行うために必要なハード面では、専用の訓練用設備（高床式トイレ・高床式風呂など）が整っている。
- ソフト面においては、高い専門技術と豊富な経験を兼ね備えたセラピストが、脊髄損傷重度障害者のリハビリテーションを進めている。



高床式風呂での入浴訓練



車椅子移乗訓練



シーティングクリニック



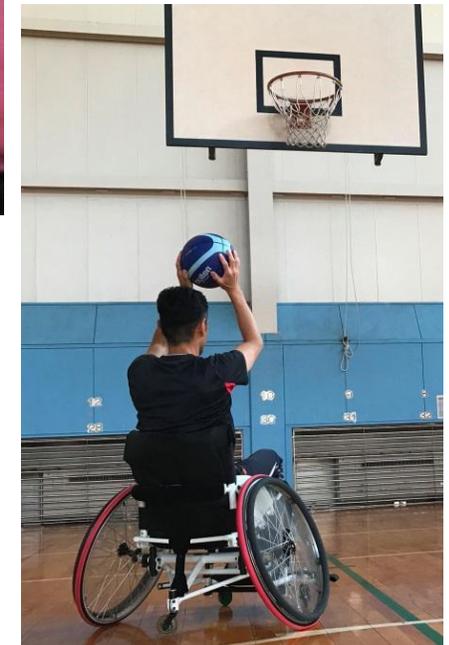
高床式トイレでの排便訓練



食事訓練



機器操作訓練



体育館での体育運動

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

① 頸髄損傷を含む脊髄損傷のリハビリテーションの充実：重度脊髄損傷と重複障害

ロコマット

① 使用の基準：不全麻痺の患者

平行棒を支持すれば立位が可能（起立位をとっても血圧が低下せずLokomatの装着に要する約5～10分間を安定して耐えられる）

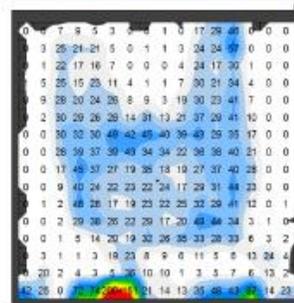
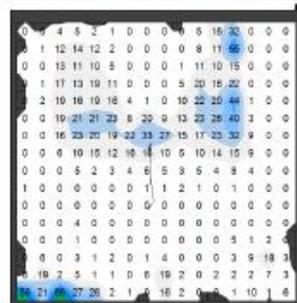
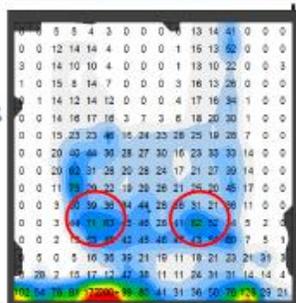
② 使用症例数：5例（2024年7月～12月）

頸髄不全損傷者3例；胸髄不全損傷者1例；ギランバレー症候群1例

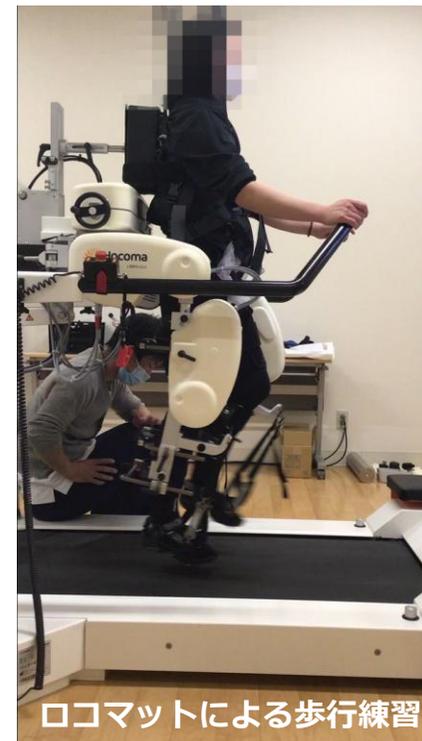
シーティングクリニック（褥瘡予防対策について指導・助言）

対応件数：のべ53件（2024年4月～12月）

褥瘡症例 接触圧計測結果 例



頭部～体幹の姿勢や減圧動作によって座面における接触圧が大きく変化することが分かる。これをモニターすることで有効な減圧動作、動作実施頻度を確認していく。



ロコマットによる歩行練習

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

① 頸髄損傷を含む脊髄損傷のリハビリテーションの充実：重度脊髄損傷と重複障害

他の医療機関での対応が困難な症例に対する集学的リハビリテーションの実践

- 頸髄損傷 + 脳挫傷による高次脳機能障害
- 胸髄損傷 + 脳挫傷による高次脳機能障害
- 頸髄損傷 + 脳挫傷による高次脳機能障害 + 鎖骨骨折
- 胸髄損傷 + 脳表へモジデリン沈着症 + 聴覚障害
- 腰髄損傷 + 右大腿切断、胸髄損傷 + 下腿切断
- 頸髄損傷 + 筋強直性ジストロフィー
- 胸髄損傷 + 知的障害
- 肢体型ジストロフィー + 脳性麻痺

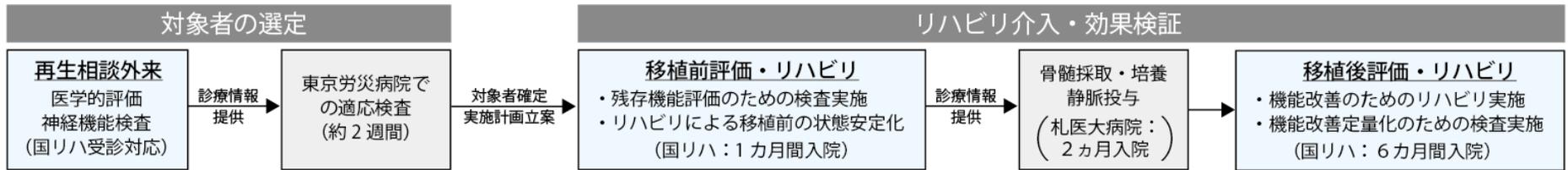


鈴木千晶ら. 脊髄損傷患者における大腿骨顆上骨折6膝の検討. 2024.6. 第61回日本リハビリテーション医学会で発表

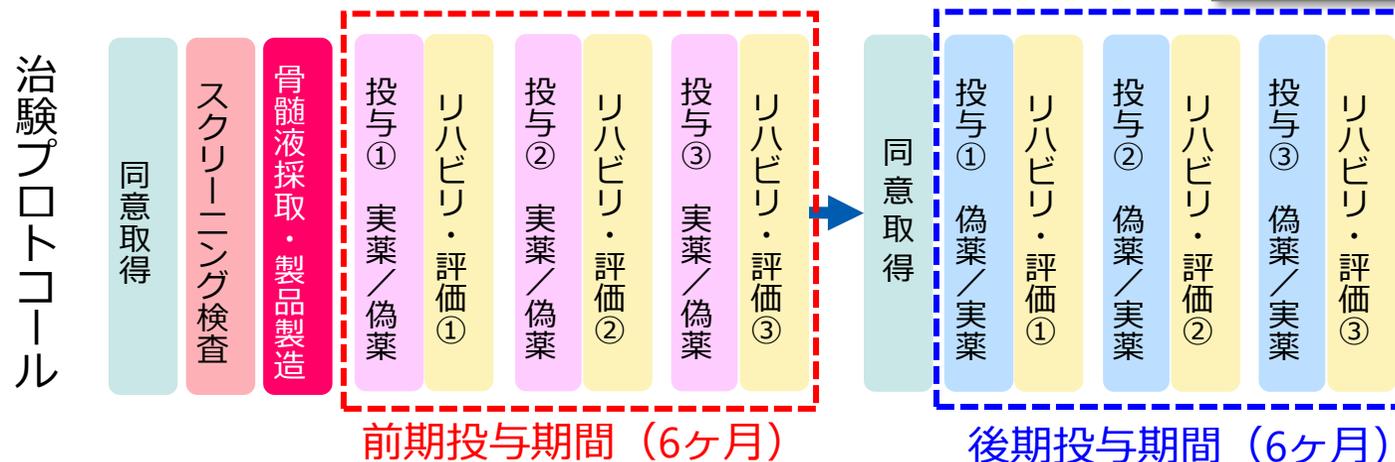


(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

② 脊髄再生医療に付随するリハビリテーションの充実を図る



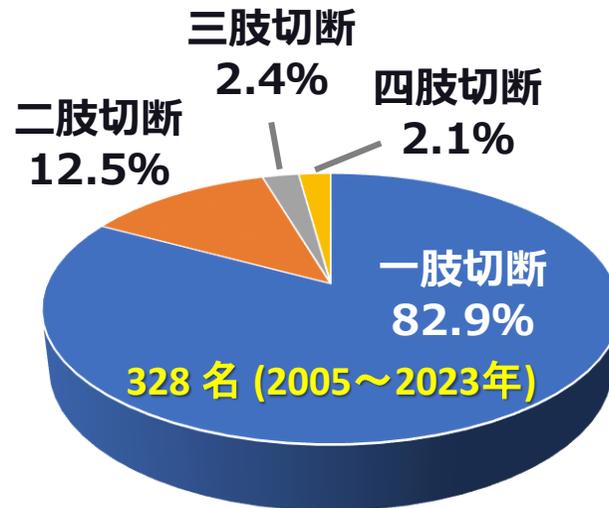
- ✓骨髄間葉系幹細胞投与（**ステミラック注**）とリハビリテーションによる機能改善効果の検証。単回投与は今年度で終了（**累計12例**）。論文投稿準備中（札医大との共同研究）
- ✓理学療法士の島袋尚紀が第22回日本神経理学療法学会の奨励賞を受賞「慢性期胸髄完全損傷者に対する骨髄間葉系細胞投与とリハビリテーションによる体幹機能の変化」
- ✓ 現在、複数回投与の臨床治験への参加にむけて準備中



(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

③ 多発外傷、切断のリハビリテーションの充実を図る

- 当センター病院2005～2023年の19年間の切断328名。多肢切断が全体の17%（ほぼ大切断）
- 切断重度障害（多肢切断・重複障害合併含む）に対して、高い専門技術と豊富な経験を兼ね備えた多職種連携によるチーム医療を行い適切な義肢とリハビリテーションを提供している
- **R6年度新規切断(～R6.12) : 17件** [一肢11件(上肢6; 下肢5); 二肢5件(全て下肢); 四肢1件]



47歳女性電撃性紫斑病による四肢切断



リハチーム

医師

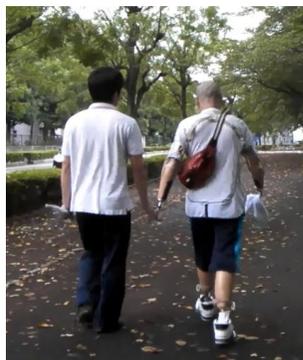
理学療法士

作業療法士

義肢装具士

運動療法士

エンジニア



(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

③ 先天性四肢形成不全、筋電義手のリハビリテーションの充実を図る

- 2011年より開始し、2024年12月末まで**49名の児童**に介入した。このうち**14名は介入継続中**である。
- 児童の発達段階や障害レベルによりニーズは異なる。家庭、保育園、幼稚園、小学校など生活の中から出てくる課題をとらえ、適切な義手製作とリハビリテーションを実施している。訓練では両手動作が必要な遊びや活動を導入し、両上肢の使用を促している。
- これらを通じて、ADLの獲得、QOLの向上をはかるとともに、児童の発達に合わせた小児筋電義手リハビリテーションシステムの構築に向けて取り組んでいる。



小児用筋電義手



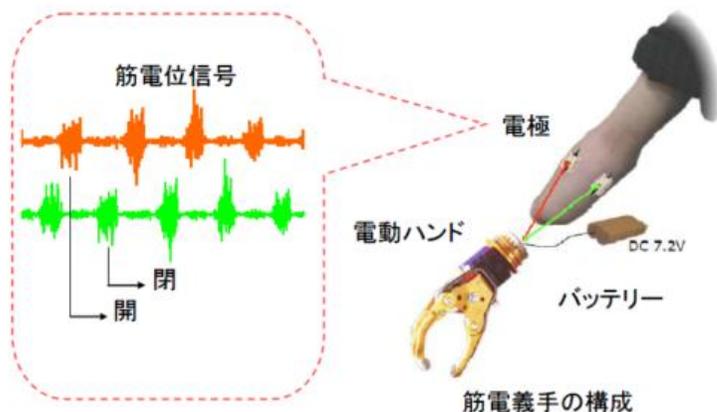
はさみで紙を切る



楽器を持って演奏する



跳び箱をとぶ



筆で作品に色を塗る

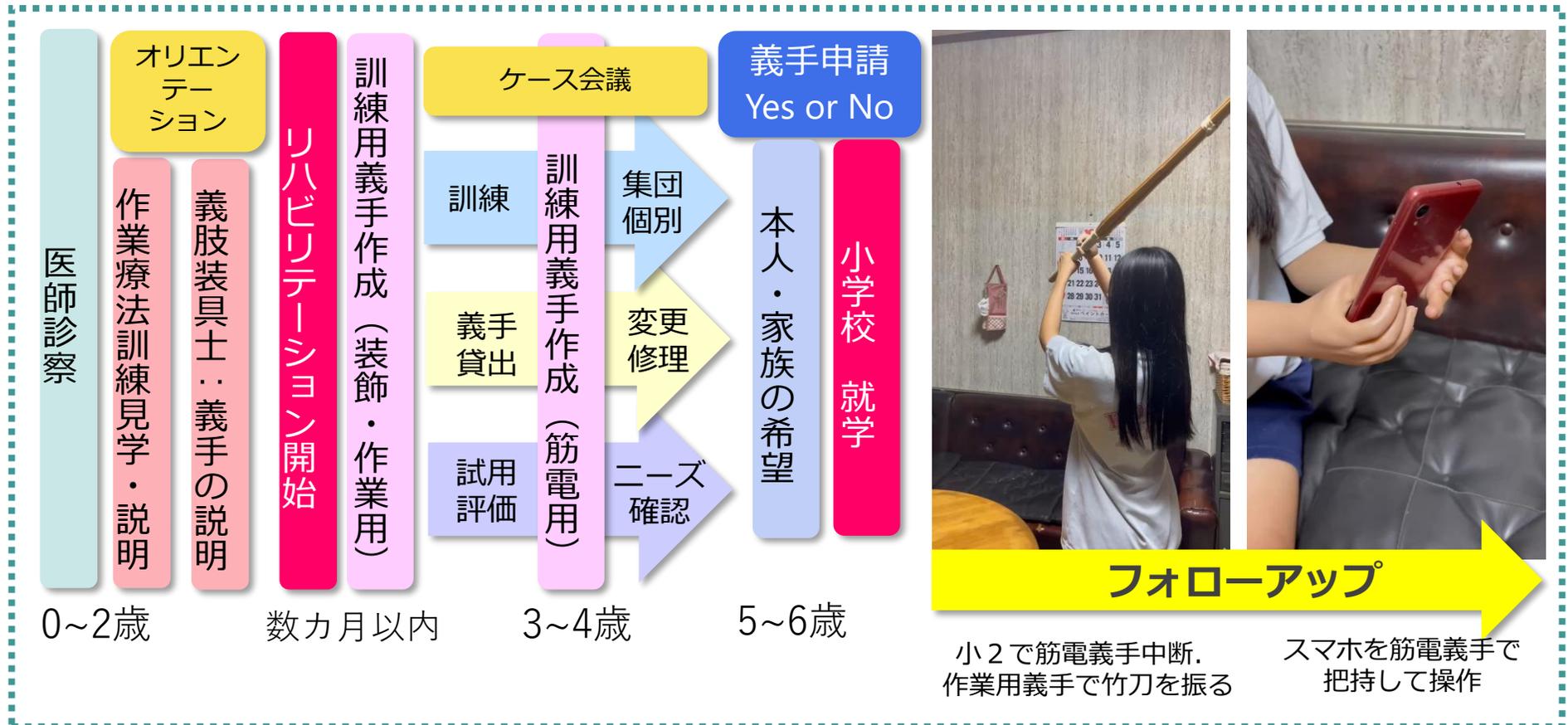


先天性上肢欠損に対する筋電義手の作成と訓練

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

③ 先天性四肢形成不全、筋電義手のリハビリテーションの充実を図る

四肢形成不全外来の治療体系



「中学入学後に筋電義手の使用を再開した先天性上肢形成不全の1例」
第40回日本義肢装具学会学術大会（福岡）で発表

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

⑧ 吃音のリハビリテーションの充実を図る

⑩ 聴覚言語障害のリハビリテーションの充実を図る

聴覚障害

正確な難聴診断
(様々な聴覚検査を
組み合わせて実施)



難聴の原因診断
(難聴遺伝学的検査
画像診断など)



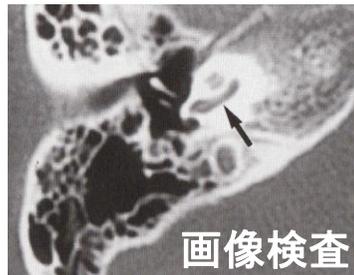
評価、補聴機器の
活用から療育へと
継ぎ目のない関わり

人工内耳



純音聴力検査

遺伝学的検査
令和6年度: 4例



画像検査



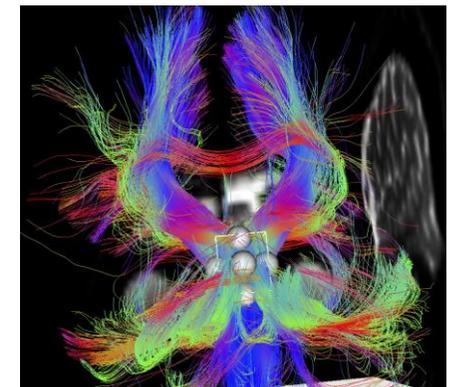
吃音

令和6年度 新規患者数
小児: 72名 成人: 56名

- 訓練ガイドラインの作成
- リハビリテーションアプローチの開発と確立
- 情報発信と専門家研修の実施
- 地域・学校・病診連携モデルの啓発と普及
- 遠隔相談事業の確立
- 就労支援、就労継続支援の実施



吃音検査



研究: MRIによる
脳白質の計測 72

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

⑨ 視覚障害のリハビリテーションの充実を図る

- 一般眼科には必要なロービジョン(LV)ケアを受けていない患者が数多く潜在している可能性が高い。
- 2012年度から「ロービジョン検査判断料」が診療報酬化されたことでロービジョンケアに取り組む眼科は増えているが、まだ十分ではない。
- 国リハでは、全国的にほとんど例がない短期入院訓練を含めた本格的なロービジョンケア導入を提供できる眼科としての取組を行っている。今年度(4~12月)の**LVクリニック:700名(うち新患110名)**

国リハ眼科ロービジョンクリニックの流れ：

眼科医 医学的評価、患者ニーズの把握、ロービジョンケアの全体統括
保有視機能を把握し、訓練のゴールを定め、チーム全体をまとめる

視能訓練士

拡大鏡・眼鏡・拡大読書器等の
補助具選定と訓練

生活支援専門職

歩行訓練・日常生活動作訓練、PC・
点字・スマホ、タブレット型端末等
のコミュニケーション訓練の**導入**

ソーシャルワーカー

社会制度や職業訓練・障害年金に
関する各種相談と情報提供

必要時には医療相談室と連携

カンファレンス → 訓練・指導 → 社会復帰（就学・就労等）

外来通院訓練か短期入院訓練 より本格的な訓練を要する場合には自立支援局へ



視能訓練士による
眼鏡（遮光用）選定



視能訓練士による
拡大読書器選定



生活支援専門職による
歩行訓練

国リハロービジョンクリニックの特徴

医療職ではない生活支援専門職と
ソーシャルワーカーが常時いることで、
本格的なロービジョンケア導入を提供

(2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供

① 障害特性に配慮して、適切な障害者医療・看護等を提供する。

- ・ 高次脳機能障害**ご家族**のための**学習会**を**2回**開催（10家族13名が参加）
- ・ 当院で作成した**退院支援**フローを定期的に見直しながら、**脊髄損傷**で**80件**、高次脳機能障害で**33件**の退院支援を実施した
- ・ 院内褥瘡ラウンドを月1回のペースで実施
- ・ 転倒・転落アセスメントシートを利用した**転倒の要因分析**を**28件**に実施。
- ・ 地域の訪問看護師、ケアマネ、介護ヘルパーと**退院後のサービス調整**：**44件**
- ・ 地域の医療福祉機関等と連携した**退院相談支援**を**118名**に行った

② 二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供する。

- ・ **障害者の二次障害予防**のために、障害者を対象とした**人間ドック**を**21件**に実施

(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

② 臨床研究や研究倫理に係る法令を遵守し、国リハ他部門や外部機関と連携して、臨床研究を推進する

- ・ 研究所・自立支援局と**連携**し、障害者のニーズにあった衣料に関する調査研究・開発を「**国リハコレクション**」として実施している。今年度は12月3日～12月9日に開催した。今年度の**テーマ：みんなの「着たい」「履きたい」を叶えます**

国リハコレクション2023
12/3～12/9
障害者週間

**ニーズの追及！
快適なおしゃれに
チャレンジ!!**

着たい服がどこでも手に入り、おしゃれができる環境がより促進されることを目指し、様々な情報発信の手段として国リハコレクションを始めました。
今回は「ニーズの追及！快適なおしゃれにチャレンジ!!」をテーマに、リフォーム作品の展示をします。また、過去の国リハコレクションファッションショーの映像も放映します。

開催日
12/4(月)～8(金)

場所 時間
本館ロビー 9:00～13:00

展示
・車椅子用レインコート
・ロングコート・パーカー
・ズボン・スカート・くつ

アンケートにご協力お願いいたします
今年は、コロナ感染対策のため、担当者が見守りさせていただきます。このアンケート結果は、今後の国リハコレクションなどの活動や外部の試作の参考にし、資料集または国リハコレクションのWEBサイトなどで情報提供を行う予定です。

感染対策へのご協力をお願いします
●マスクをご着用ください。
●体温や咳などを教えてください。
●作品に触れる方はアルコール消毒液での手指の消毒をお願いします。

＜お問合せ先＞
国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 担当：清野
国リハコレクション e-mail ▶ ML-fashion@rehab.go.jp



国リハコレクション2024
12/3～12/9
障害者週間

**みんなの
「着たい」「履きたい」を
叶えます**

着たい服がどこでも手に入り、おしゃれができる環境がより促進されることを目指し、様々な情報発信の手段として国リハコレクションを始めました。
今回は「みんなの「着たい」「履きたい」を叶えます」をテーマに、リフォーム作品の展示をします。また、過去の国リハコレクションファッションショーの映像も放映します。

開催日
12/3(火)～9(月)

場所 時間
本館ロビー 9:00～13:00
※7(土)、8(日)は閉館していません。

展示 (予定)
・ワンピースの改良
・フリースの改良
・レインコートの改良
・靴の改良

アンケートにご協力お願いいたします
今年は、コロナ感染対策のため、担当者が見守りさせていただきます。このアンケート結果は、今後の国リハコレクションなどの活動や外部の試作の参考にし、資料集または国リハコレクションのWEBサイトなどで情報提供を行う予定です。

感染対策へのご協力をお願いします
●マスクをご着用ください。
●体温に触れる方はアルコール消毒液での手指の消毒をお願いします。

＜お問合せ先＞
国立障害者リハビリテーションセンター 研究所 担当：清野
国リハコレクション e-mail ▶ ML-fashion@rehab.go.jp

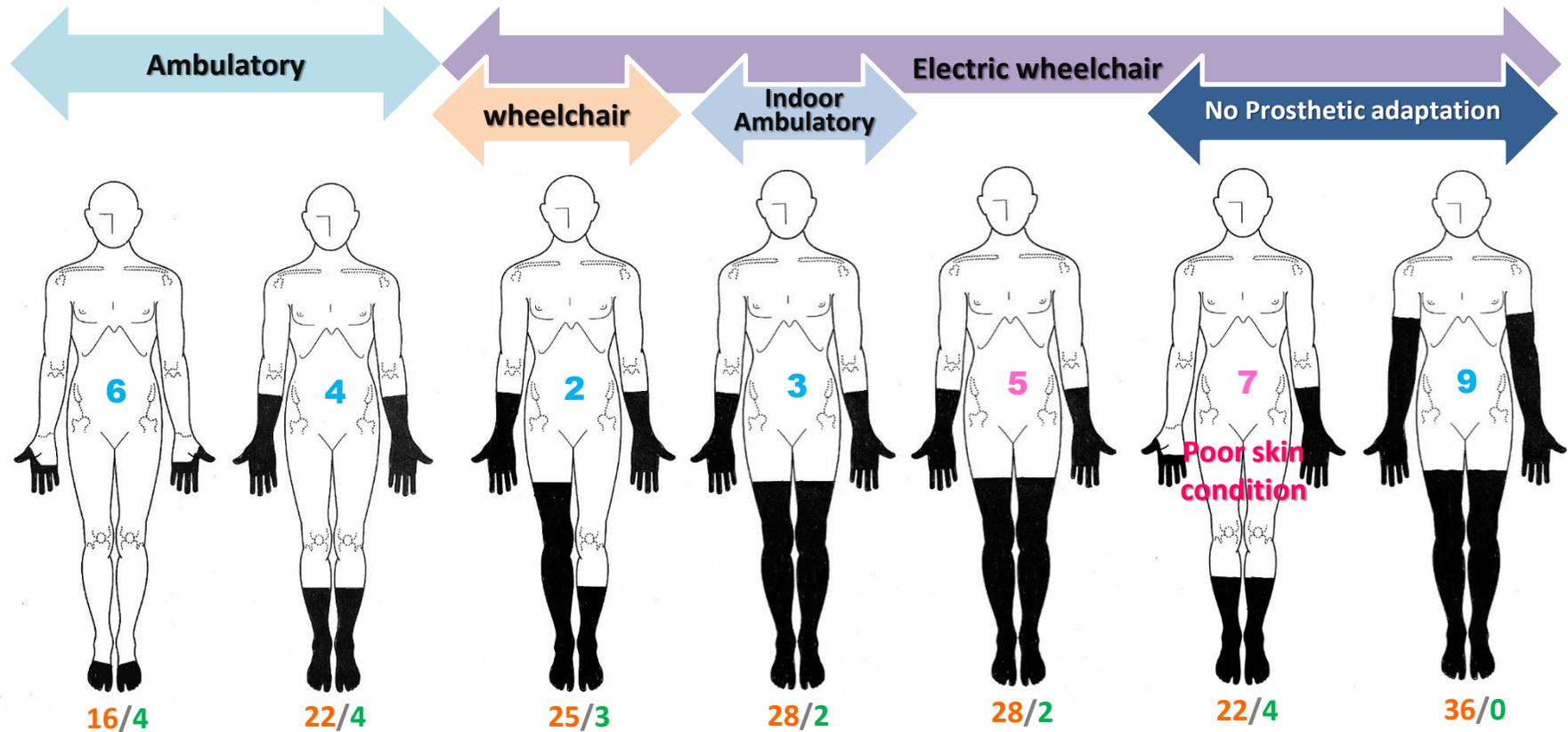
(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

- ② 臨床研究や研究倫理に係る法令を遵守し、国リハ他部門や外部機関と連携して、臨床研究を推進する

病院と研究所義肢装具技術研究部との連携臨床研究

当センターにおける四肢切断5年経過例の移動機能に関する調査

International Symposium on Rehabilitation Practice and Research 2024で発表

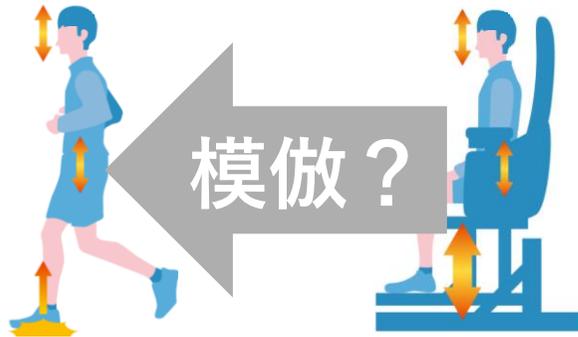


Sum of the Index for Physical disability level (Japan) / No. of elbow or knee joints

(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

運動効果の本質の解明に基づく安全で持続可能な運動模倣介入法の開発

脳への物理的的刺激がもたらす可能性



自閉症スペクトラム障害改善
糖代謝障害改善
代謝性肝機能障害改善

重度肢体不自由児・者の
自律神経機能改善

高血圧改善

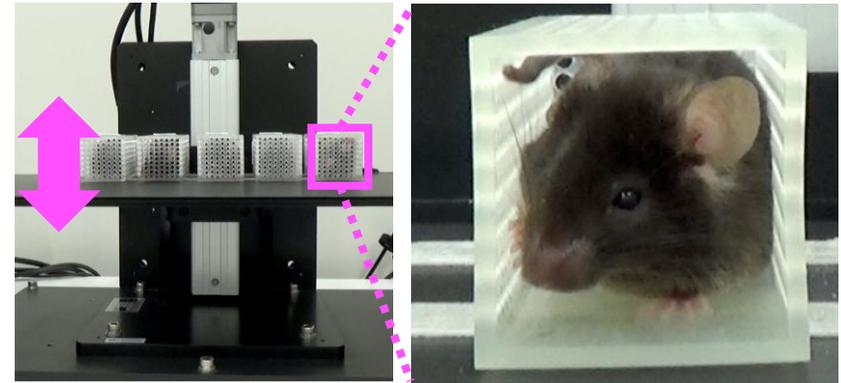
(*Nat Biomed Eng* 2023にて発表済)

R6年度
AMED-CREST (ストレス) 採択
(代表: 国リハ 澤田泰宏部長)

R6年度
AMED障害者対策事業採択
(代表: 心身障害児総合医療療育センター
小崎慶介所長)

MGHとの国際共同研究にて
大規模臨床試験を計画中

基礎研究



マウス受動的体上下動

臨床研究



ヒト座面上下動椅子搭乘

(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

③ 病院と自立支援局が連携して、医療から社会的自立までを目指すリハビリテーション、患者支援サービスの充実を図る。

- ・ 脊髄損傷、高次脳機能障害、ロービジョンなどを対象に、**病院医療相談室と自立支援局総合相談課との情報交換会**を令和6年4月～12月までの間に**8回**実施。自立支援局利用希望者の見学調整や情報共有等を行い、**13名**の利用開始（病院→自立）につなげた。

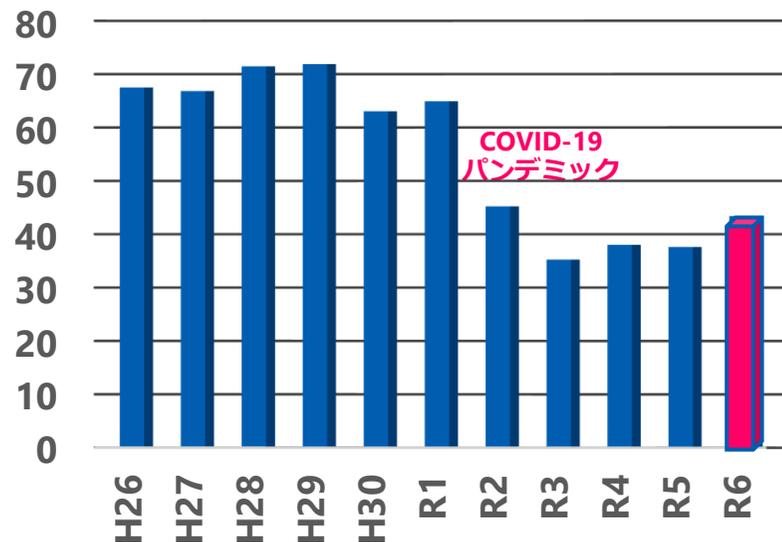
④ 病院と地域の医療福祉関係機関等との連携による患者支援サービスの充実を図る。

- ・ 入院・外来受診相談を、1月1日までに**464件**対応した。
- ・ 退院相談支援を1月1日までに**118名**実施した。そのうち、医療的ケア及び社会的支援が必要な患者の地域移行支援を**36件**実施した。

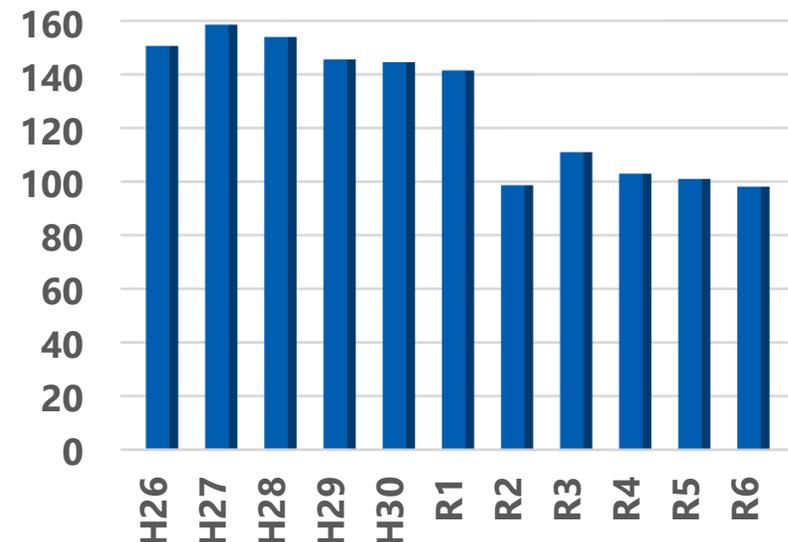
(4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討

① 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、病棟数、セラピスト等の人員体制等について検討する

過去11年間の入院患者数の推移
(H26年～R6年)



過去11年間の外来患者数(/日)の推移
(H26年～R6年)



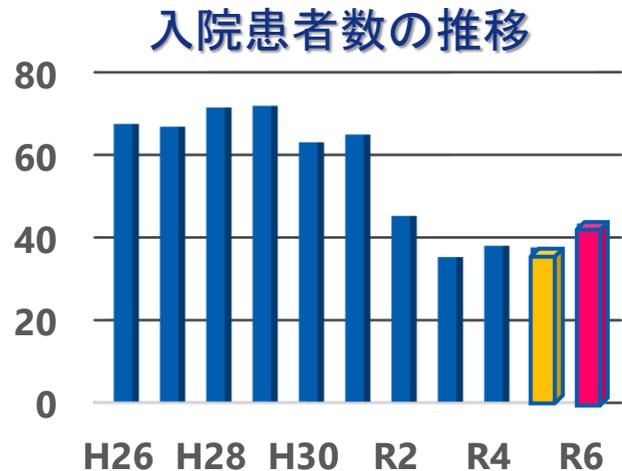
令和2年の新型コロナパンデミック以来、外来患者数・入院患者数は落ち込んだが
入院患者数は少しずつではあるが回復基調に転じており、今年度もそのトレンドは続いた。

外来患者数は1日100名前後であり、回復基調にはなっていない。

(R6は4月～12月までの統計で1日平均入院患者数：**42.8名**)

(4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討

① 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、病棟数、セラピスト等の人員体制等について検討する



令和5年度
平均入院患者数
37.6 [人/日]
3階西病棟: 14.1名
3階東病棟: 15.0名
4階東病棟: 8.5名

令和6年度
平均入院患者数
42.8 [人/日]
3階西病棟: 15.6名
3階東病棟: 16.8名
4階東病棟: 10.5名

(R6は4月～12月までのデータ)

入院病棟

4階西病棟 (40床)

閉鎖中

3階西病棟 (40床)

障害者施設等入院基本料
障害10:1 (13,750円)

脊損など運動器障害の患者

4階東病棟 (40床)

地域一般入院料3
15:1 (10,030円)

主に脳障害の患者

3階東病棟 (40床)

障害者施設等入院基本料
障害10:1 (13,750円)

脊損など運動器障害の患者

(4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討

② 患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理の充実を図る

- ・医療安全対策・感染症対策委員会を病院組織に正式に位置づけ、責任の所在を明確にした。医療安全対策では月1回リスクマネージャー部会を開催し、12月までに**93件**の**ヒヤリハット分析**を行って再発防止策を策定した。職員研修は9月から11月の間に集合型BLS研修を実施、またe-learning研修を1月に実施
- ・院内感染委員会を月1回開催し、院内の感染対策、標準予防策の検討を行い、感染症対策委員会に報告。職員研修は9月から10月の間に手洗い実習と、11月にe-learning研修の2回を実施
- ・この**5年間**の新型コロナウイルス感染症下で**コロナ・クラスターの発生はない**

③ 専門職の育成、職員の資質向上等、人材の育成を図る

- ・学会参加、e-ラーニングを活用し、専門職の自己研鑽を奨励するとともに、感染症、医療安全、臨床研究等の年間研修計画をたて、人材育成に努めている。

病院実績

病床数

(床)

| 年度 | S55 | 56 | H4 | H7 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 病床数 | 50 | 100 | 150 | 200 | 160 |

注) 平成26年度から1病棟 (40床) 休床とし、120床で稼働している。

入院・外来患者数の推移

(件)

| 区分 \ 年度 | H28 | 29 | 30 | R元 (H31) | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|----------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 入院患者・延数 | 26,067 | 26,267 | 23,006 | 23,752 | 16,504 | 12,863 | 13,928 | 10,029 | 11,777 |
| 入院患者一日平均 | 71.5 | 71.9 | 63.1 | 64.9 | 45.2 | 35.2 | 38.2 | 36.5 | 42.8 |
| 外来患者・延数 | 37,661 | 36,224 | 35,344 | 33,905 | 24,423 | 26,297 | 25,204 | 18,405 | 18,382 |
| 外来患者一日平均 | 154.0 | 145.6 | 144.6 | 141.3 | 100.9 | 108.7 | 102.9 | 99.5 | 98.8 |

注) 令和6年度は、12月末まで

病院実績

| 区分 | 年度 | | H28 | 29 | 30 | R元 H31 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---------------|---------------|----|-------|----------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-----|-------|
| | | | 理学療法 | 車椅子関連の評価・相談・調整 | 件 | — | — | — | 566 | 567 | 620 |
| 車椅子申請時の見積・採寸等 | 件 | 24 | | 24 | 15 | 60 | 74 | 44 | 65 | 43 | 66 |
| 車椅子制作 | 台 | 21 | | 39 | 20 | 16 | 30 | 12 | 13 | 9 | 7 |
| 作業療法 | 自助具訓練実施 | 件 | 155 | 139 | 104 | 74 | 79 | 67 | 105 | 82 | 85 |
| | 環境訓練実施 | 件 | 325 | 270 | 373 | 280 | 382 | 298 | 366 | 231 | 361 |
| 言語療法 | 人工内耳部品注文 | 件 | 47 | 41 | 41 | 36 | 37 | 43 | 44 | 49 | — |
| | 人工内耳修理対応 | 件 | 24 | 18 | 18 | 26 | 20 | 18 | 26 | 20 | — |
| | 成人吃音外来受診（者）数 | 件 | 81 | 85 | 73 | 80 | 77 | 83 | 74 | 54 | 57 |
| ロ－ビジョン | 検査時特別配慮対応 | 件 | 1,463 | 1,229 | 1,183 | 1,189 | 742 | 1,284 | 964 | 716 | 1,112 |
| | 患者宅等への出張相談、指導 | 件 | 6 | 4 | 29 | 8 | 3 | 5 | 1 | 6 | 0 |
| 薬剤 | 障害者対応調剤実施処方箋 | 件 | 2,092 | 2,035 | 1,844 | 1,645 | 1,612 | 1,321 | 1,124 | 698 | 1,104 |

注1) 令和6年度は、12月末まで

注2) -は統計なし



2 - ③ 第3期中期目標の総括

【病 院】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

1 リハビリテーション医療の提供

障害者や障害になるおそれのある者を対象に、適切なリハビリテーション医療を提供するとともに、時代の要請に応えた取組を強化し、先進的なリハビリテーションプログラムの開発（重複障害等の困難事例等）や、試行的サービスの提供を行う。部門間や外部機関との連携による臨床研究開発機能の強化や患者支援サービスの充実を図る。病院運営については、適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。

【中項目の全体総括】

病院では、重度・重複障害、先進的なリハビリテーションを必要とする患者を積極的に受け入れつつ、新型コロナウイルス感染症の院内クラスターが発生しないなど、安全で質の高い医療・看護を提供した。一方、コロナ禍を契機に減少した診療実績はコロナ禍以前の状態には回復しておらず、病床数や人員体制の検討が不十分であった。

【達成状況】

（1）先進的なリハビリテーション医療の推進

・頸髄損傷やギランバレー症候群による四肢麻痺、多肢切断（先天性を含む）等の**重度障害や、重複障害**など**他施設での対応が困難な事例**を積極的に受け入れてリハビリテーション医療を提供した。

・これに加えて、高次脳機能障害、思春期以降の発達障害、視覚障害、吃音を含む言語聴覚障害における先進的なリハビリテーション医療を推進した。

・札幌医科大学主導の治験に参加し、慢性期脊髄損傷患者に対する**骨髄間葉系幹細胞移植による再生医療**にリハビリテーションの側面から参画した。**成果を論文発表**した（Ryosuke Hirota et al., Intravenous Infusion of Autologous Mesenchymal Stem Cells Expanded in Auto Serum for Chronic Spinal Cord Injury Patients: A Case Series. J Clin Med 2024 Oct 11;13(20):6072.doi: 10.3390/jcm13206072.）

以上より**目標を達成した**と考える。

（続く）

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

【達成状況】（続き）

（2）適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供

- ・各種委員会組織による医療安全・感染対策活動を推進した。
- ・**コロナ禍の中にあっても院内クラスターの発生は一度もなかった**。医療安全・感染対策活動が十分に機能した成果である。
- ・**病院機能評価（R6年8月受審）で要求される安全で質の高い医療・看護を維持し、高評価を得た**。

以上より**目標を大幅に超えて達成**したと考える。

（3）部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や患者支援サービスの強化

障害者の医療やリハビリテーションに関する臨床研究を実施し、論文等により広く情報発信した。とりわけ、臨床研究開発部が2023年に発表した「運動による高血圧の改善が脳への物理的刺激を介する」という研究成果は国内外で大きな反響を呼んだ。**目標を達した**と考える。

（4）適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた**病院運営の検討**

この5年はコロナ禍の影響で、一日平均入院患者数等の病院診療実績を表す数字は軒並み落ち込んだ。**R5年度より回復基調に戻りつつあるが、全体として目標を達成できなかった**。

【次期中期目標への対応方針】

次期中期目標においても、安全に最大限の配慮をしつつ、他の医療機関では対応困難な障害者・難病者を対象に、先進的かつ集学的なリハビリテーション医療・看護を提供し、さらにこれを推進するための体制作りと人材育成に努める。



3-③ 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【病 院】

令和7年度運営方針（案）（第4期中期目標（案）を含む。）【病院】

| | |
|--|-------------|
| 第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項 | |
| 1 リハビリテーション医療の提供 | … P89 |
| (1) 先進的なリハビリテーション医療の推進 | … P90、94～95 |
| (2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供 | … P91、95 |
| (3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や臨床治験への参加、患者支援サービスの強化 | … P92、96 |
| (4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討 | … P93、97 |

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

(第4期中期目標(案)大項目【病院】)

1. リハビリテーション医療の提供(第4期中期目標(案)中項目【病院】)

- ・ 障害者や障害になるおそれのある者を対象に、適切なリハビリテーション医療を提供するとともに、時代の要請に応えた取組を強化し、先進的なリハビリテーションプログラムの開発(重複障害等の困難事例等)や、試行的サービスの提供を行う。
- ・ 部門間や外部機関との連携による再生医療を含めた臨床研究開発機能の強化や患者支援サービスの充実を図る。
- ・ 病院運営については、適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。

(1) 先進的リハビリテーション医療の推進

第4期中期目標（案）小項目(1)【病院】

先進的なリハビリテーション医療（再生医療や情報技術（IT）機器等の先端技術を用いたリハビリテーション、重度障害、高齢障害者等における対応困難事例のリハビリテーション等を含む）を推進するとともに、リハビリテーション手法の開発や、試行的サービスの提供を行い、その積極的な情報発信に努める。次のリハビリテーションの充実を図る。

- ① 頸髄損傷を含む脊髄損傷（再生医療を含む）
- ② 多発外傷、切断（特に多肢切断への対応）
- ③ 先天性四肢形成不全（筋電義手）
- ④ 高次脳機能障害
- ⑤ 難病
- ⑥ 発達障害（特に思春期以降の対応）
- ⑦ 吃音
- ⑧ 視覚障害
- ⑨ 聴覚言語障害

(2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供

第4期中期目標（案）小項目(2)【病院】

障害者や障害になるおそれのある者を対象に、障害特性に配慮して、適切な障害者医療、看護、二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供し、その積極的な情報発信に努める。

- ① 障害特性に配慮して、適切な障害者医療・看護等を提供する
- ② 二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供する

(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究開発や臨床治験への参加、患者支援サービスの強化

第4期中期目標（案）小項目(3)【病院】

部門間や外部機関との連携により、臨床研究開発機能の強化を図り、臨床研究、研究倫理に係る法令を遵守して臨床研究を推進するとともに、医療から社会的自立までのリハビリテーションの充実を図る。また、地域との連携による患者支援サービスの充実を図り、その積極的な情報発信に努める。さらに高い臨床研究倫理のもとに、外部機関との臨床治験にも参加して、先進医療の推進に貢献する。

- ① 研究所や自立支援局と連携し、病院を受診した障害のある患者の臨床データを有効活用し、臨床研究に資する。
- ② 臨床研究や研究倫理に係る法令を遵守し、国リハ他部門や外部機関と連携して、臨床研究を推進する。
- ③ 医療部門である病院と福祉部門である自立支援局が対等かつ組織的に連携して、ADLの自立から社会的自立までを目指すリハビリテーション、患者支援サービスの充実を図る。
- ④ 病院と地域の医療福祉関係機関等との連携による患者支援サービスの充実を図る。

(4) 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けた病院運営の検討

第4期中期目標（案）小項目(4)【病院】

適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。また、患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理や、専門職の育成、職員の資質向上等の人材育成においても充実を図る。

- ① 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について引き続き検討する。将来の遠隔リハビリテーションに向けての検討を開始する。
- ② 患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理の充実を図る。
- ③ 専門職の育成、職員の資質向上等、人材の育成を図る。

令和7年度 運営方針（案）【病院】

| 第4期中期目標（小項目）第2-1-(1)-①～⑤ 先進的なリハビリテーション医療の推進 | 令和7年度 運営方針 |
|--|---|
| ① 頸髄損傷を含む脊髄損傷 （再生医療を含む） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 頸髄損傷を含む脊髄損傷のリハビリテーションを先進的な医療を取り入れつつ充実させる。特に、脊髄損傷による麻痺を含めた重複障害などの対応困難事例に対するリハビリテーションを行う。 ・ 脊髄再生医療に付随するリハビリテーションの充実を図る。 |
| ② 多発外傷、切断（特に多肢切断への対応） | 多発外傷や感染症による切断のリハビリテーションの充実を図る。とりわけ他の医療機関では対応が困難な 多肢切断者に集学的なリハビリテーション を提供する。 |
| ③ 先天性四肢形成不全（筋電義手） | 他の医療機関では対応が困難な 先天性四肢形成不全、筋電義手 のリハビリテーションの充実を図る。 |
| ④ 高次脳機能障害 | 高次脳機能障害のリハビリテーションの充実を図る。 |
| ⑤ 難病 | 難病のリハビリテーションの充実を図る。 |

令和7年度 運営方針（案）【病院】

| 第4期中期目標（小項目）第2-1-(1)-⑥～⑨ 先進的なリハビリテーション医療の推進 | 令和7年度 運営方針 |
|---|--|
| ⑥ 発達障害（特に思春期以降の対応） | 思春期以降の発達障害のリハビリテーションの充実を図り、他の医療機関では対応が困難な小児から成人へのスムーズな移行医療を実践する。 |
| ⑦ 吃音 | 吃音のリハビリテーションの充実を図る。 |
| ⑧ 視覚障害 | 他の医療機関では対応が困難な視覚障害者のリハビリテーションの充実を図る。 |
| ⑨ 聴覚言語障害 | 聴覚言語障害のリハビリテーションの充実を図る。 |
| 第4期中期目標（小項目）第2-1-(2) 適切な障害者医療・看護等の患者支援サービスの提供 | 令和7年度 運営方針 |
| 障害者や障害になるおそれのある者を対象に、障害特性に配慮して、適切な障害者医療、看護、二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供し、その積極的な情報発信に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ① 障害特性に配慮して、適切な障害者医療・看護等を提供する。 ② 二次障害の予防や健康増進活動等の患者支援サービスを提供する。 |

令和7年度 運営方針（案）【病院】

第4期中期目標（小項目）第2-1-(3) 部門間や外部機関との連携による臨床研究 開発や臨床治験への参加、患者支援サー ビスの強化

令和7年度 運営方針

部門間や外部機関との連携により、臨床研究開発機能の強化を図り、臨床研究、研究倫理に係る法令を遵守して臨床研究を推進するとともに、医療から社会的自立までのリハビリテーションの充実を図る。また、地域との連携による患者支援サービスの充実を図り、その積極的な情報発信に努める。

さらに高い臨床研究倫理のもとに、外部機関との臨床治験にも参加して、先進医療の推進に貢献する。

- ① 研究所や自立支援局と連携し、病院を受診した障害のある患者の臨床データを有効活用し、臨床研究に資する。
- ② 臨床研究や研究倫理に係る法令を遵守し、国リハ他部門や外部機関と連携して、臨床研究を推進する。
- ③ **医療部門**である病院と**福祉部門**である自立支援局が**対等かつ組織的に連携**して、**ADLの自立**から**社会的自立**までを目指すリハビリテーション、患者支援サービスの充実を図る。
- ④ 病院と地域の医療福祉関係機関等との連携による患者支援サービスの充実を図る。

令和7年度 運営方針（案）【病院】

第4期中期目標（小項目）第2-1-(4)
適切なリハビリテーション医療サービスの
提供に向けた病院運営の検討

適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、病床数、セラピスト等の人員体制等について検討を行う。また、患者が安心してサービスを受けられるよう、医療安全管理、感染防止対策等の安全面における管理や、専門職の育成、職員の資質向上等の人材育成においても充実を図る。

令和7年度 運営方針

- ① 適切なリハビリテーション医療サービスの提供に向けて、**病床数、セラピスト等の人員体制**等について引き続き検討する。**将来の遠隔リハビリテーション**に向けての検討を開始する。
- ② 患者が安心してサービスを受けられるよう、**医療安全管理、感染防止対策**等の安全面における管理の充実を図る。
- ③ 専門職の育成、職員の資質向上等、人材の育成を図る。



1 - ④ 令和6年度 事業実施状況

【研究所】

令和6年度 事業実施状況【研究所】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- 1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進 … 100～107
- 2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進 … 108～112
- 3 国の政策立案に資する研究の推進 … 113～115

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

- ① 中枢神経疾患による身体諸機能低下を改善するための効果的なリハビリテーション方法・検査手法等の研究・開発をする。(運動)
- ② メカニカルストレスによる身体機能維持のメカニズムを解明する研究を行う。(運動) (略)
- ③ 幼児期～成人期の各ライフステージにおける吃音の評価法・支援法等に関する研究を行う。(感覚)
- ④ ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。(義肢)

(2) 新しい診断・治療技術の研究及び開発

- ① 発達障害の認知特性に応じた認知神経科学に基づく、新たな支援・訓練手法等の開発を行う。(脳)
- ② MRI等を活用した認知行動機能に対するニューロモジュレーション手法の研究・開発を行う。(脳)
- ③ 言語機能の脳内処理メカニズムの解明を行い、言語機能障害に対する新たなリハビリテーション手法を研究開発する。(脳) (略)
- ④ 網膜色素変性症患者の診断・治療に応用可能な新技術を開発する。(感覚) (略)
- ⑤ 神経科学的手法を用いて感覚器シナプス障害の病態解明ならびに病態診断法の研究・開発を行う。(感覚)
- ⑥ ロービジョンケアにおける多職種連携を促すための研究を行う。(福祉) (略)

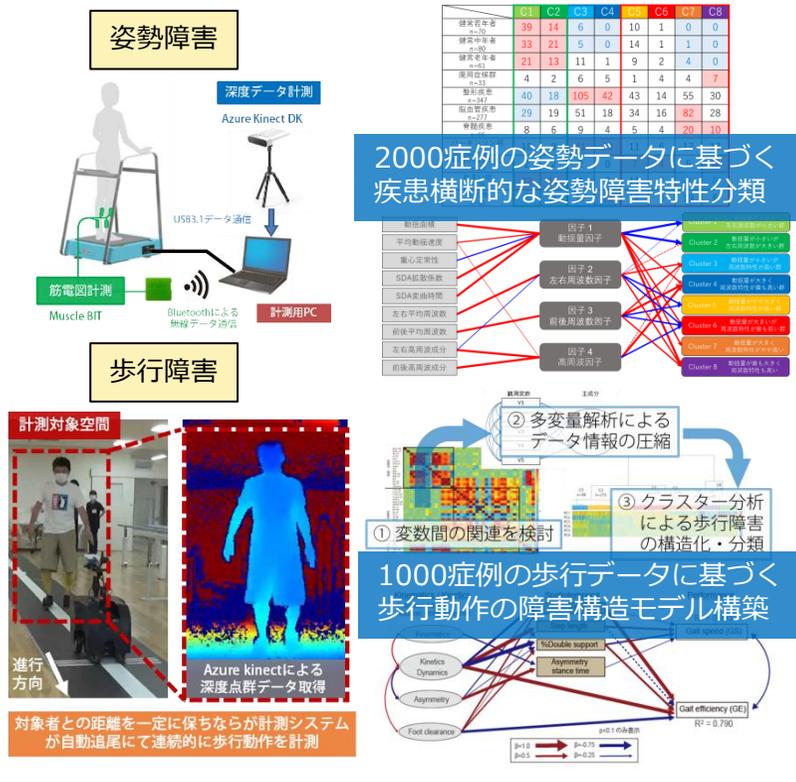
1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

① 中枢神経疾患による身体諸機能低下を改善するため効果的なリハビリテーション方法・検査手法等の研究・開発（運動）

ウ) 歩行・姿勢障害の特徴抽出とデータベース構築

・神経筋機能障害研究室が開発した姿勢計測システムBASYS、患者追尾型歩行計測を用いて外部連携病院との協力により姿勢3000例、歩行1500例を目標にデータ蓄積を進め、障害特性の分類および構造モデル構築を進めた。



R6年度

姿勢2500症例、歩行1800例のデータ取得を完了し、姿勢計測については動作計測・筋活動計測データを加えた、新たなデータセットを400症例分追加した。これらの大規模データから、障害特性の分類と構造モデルの構築を進めた。

R7年度

得られたデータをデータベースフォーマットにて集約格納し、多変量解析、構造方程式モデリングによる分析を施すことで障害特性の分類と歩行モデル構築を行う。

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

③ 幼児期～成人期吃音の各ライフステージにおける吃音の評価法・支援法等に関する研究(感覚)

幼児吃音の生起・予後に関連する要因の解明

目的：吃音の発症・持続の理論Demands-Capacitiesモデル(D-Cモデル)に基づき、子どもの能力と発話に課せられる要求との相対関係から吃音の生起と予後の要因を明らかにする。

進捗：

吃音のある協力者を募るため、吃音の講演会・相談会を企画・実施した。
吃音幼児22名、非吃音幼児5名を対象に、無意味単語の順唱・逆唱課題、およびリスニングスパンテストを実施した。

| | |
|------|--|
| R6年度 | 1)幼児～成人30名のデータをもとに総合重症度尺度の算出方法検討（一致率・相関） 2)幼児吃音の生起・予後に関わる実験実施 |
| R7年度 | 1)総合重症度評定（0～5）の境界決定→出版 2)幼児吃音の生起・予後に関わる実験データの分析（正答率・反応時間の算出） |

吃音重症度評定尺度の一元化

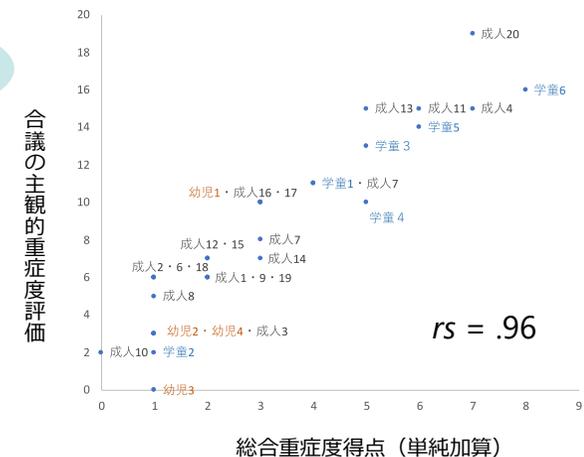
目的：「目に見える症状」の重症度を評価する一元化尺度の作成

進捗：臨床家の主観的総合重症度評定（0-9）を目的変数、吃音の5側面（症状頻度、緊張性、随伴症状、持続時間、工夫・回避）の評定点（0-5）を説明変数とした重回帰分析の実施に向け

1. 幼児～学童10名の吃音検査法データを用いて、臨床経験が豊富な4名の臨床家の主観的総合重症度評定の一致率を算出した。ICC (2,1) = 0.86となり成人のデータと同様、信頼性が確認され、目的変数として使用可能と考えられた。
2. 説明変数（5側面）の相関を算出した。中核症状頻度と緊張性、随伴症状と緊張性に有意な高い相関が認められたため($rs = 0.72, 0.83$)、説明変数とするには取舍選択が必要と考えられた。一方、幼児～成人30名について5側面の評定点を単純加算したものと、臨床家の主観的総合重症度評定の相関係数を算出したところ、 $rs = .96$ となり、単純加算の数値が総合重症度得点として妥当であることが示された。



重症度
0～9



1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

- ④ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。(義肢)

ア) 難症例・希少症例に対する義肢製作とリハビリテーションに関する研究

難症例・希少症例に対する義肢製作やリハビリテーションに関して症例の蓄積を行うとともに、症例報告として学会発表を行う。



切断側の腸骨稜が失われた股離断者に対する股義足の製作



肘関節を欠失した上肢に対するリフトアシスト付き肘装具の製作

| | |
|------|--|
| R6年度 | 引き続き症例の蓄積を行うとともに、症例報告として学会発表を行う。また過去の学会発表も含め、論文化に取り組む。 |
| R7年度 | 引き続き症例の蓄積を行うとともに、症例報告として学会発表を行う。また過去の学会発表も含め、論文化に取り組む。 |

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

④ ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。(義肢)

ウ) 切断者と義肢製作に関するデータベースの解析と切断者のQOLに関する研究

i) 義肢装具データベースの構築と解析

- ① 義肢装具製作に伴い蓄積された各種データのデータ追加を継続
- ② 義足歩行データのデータベース構築
- ③ 現状複数に分岐しているデータベースを統合
- ④ さらなる効率的な運用を図る。



ii) 切断者のQOLに関する研究 切断者の義足と靴の調査



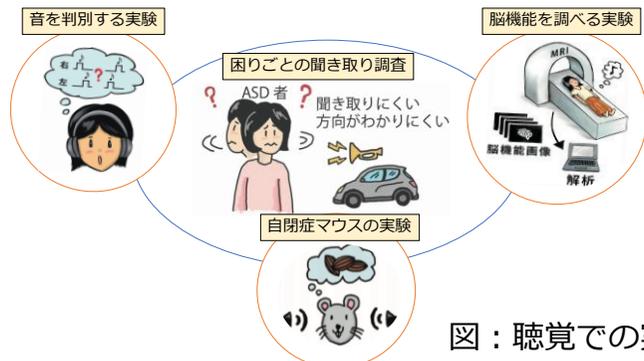
| | |
|------|---|
| R6年度 | <ul style="list-style-type: none"> • 各種データの収集を継続 • 義足歩行データベースの構築 • データベースの統合 • 質問紙によるデータ収集と分析 |
| R7年度 | <ul style="list-style-type: none"> • 各種データ収集を継続 • データ解析結果のアウトプット |

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(2) 新しい診断・治療技術の研究及び開発

① 発達障害の認知特性に応じた認知神経科学に基づく、新たな支援・訓練手法等の開発（脳）

- ASDモデルマウスと野生型マウスに対して、行動学・生理学的・組織化学的手法を用いて、身体所有感と動作主体感、および脳の細胞構築について評価を行い、成果を発表した。
- 発達障害者と定型発達者を対象に感覚・運動、身体・顔認知にかかる特性を明らかにするため、認知神経科学的な実験を行うとともに、聞き取り等を用いて「生きづらさ」との関連を調査し、得られた成果を発表した。
- 感覚面等での「生きづらさ」を軽減するため、31名の発達障害者当事者からアンケート調査を行い、ASD特有の感覚の問題を明らかにした。さらに聴覚過敏性等を予測し改善させる予測モデルの試作を行った。



図：聴覚での実施例

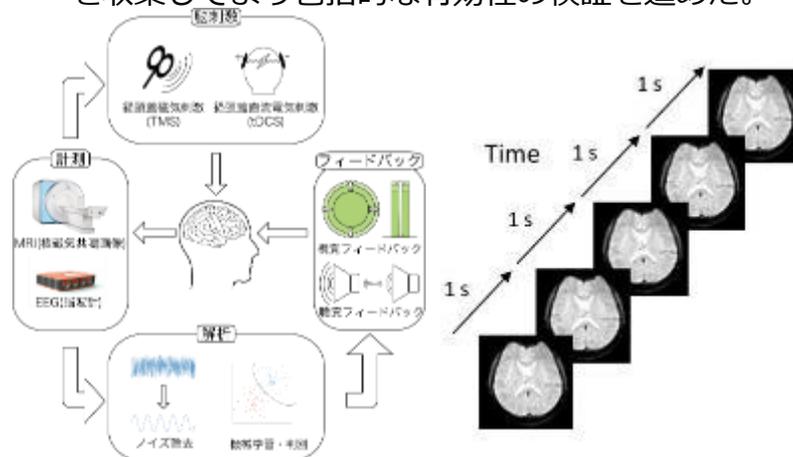
| | |
|------|---|
| R6年度 | ・ 認知特性と「生きづらさ」との関連の解析、支援デバイス開発のための検証を行った |
| R7年度 | ・ 認知神経メカニズムと「生きづらさ」との関連を明らかにし、支援デバイスの実装を目指す |

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(2) 新しい診断・治療技術の研究及び開発

② MRI等を活用した認知行動機能に対するニューロモジュレーション手法の開発 (脳)

- 脳信号解析とニューロフィードバック (NF) を応用した新しい脳機能調節技術について、既存の脳刺激法との併用によるハイブリッド手法の開発を目指し、引き続き機械学習などに新しい関連技術を取り入れて実験系を改善しつつ、実験手法についてより詳細な分析を進めた。
- 従来取り組んできた遂行機能のほか、読み書きや意味記憶などの認知行動機能にも検討対象を拡げて基礎的実験を実施し、健常者を対象とした試験データを収集してより包括的な有効性の検証を進めた。



fMRI-NFにおける前頭葉脳活動の自己調節

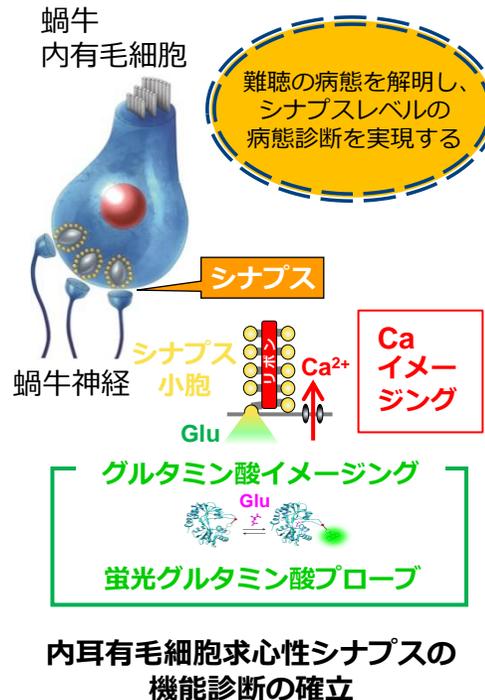
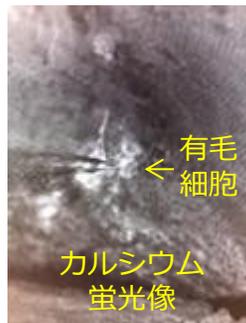
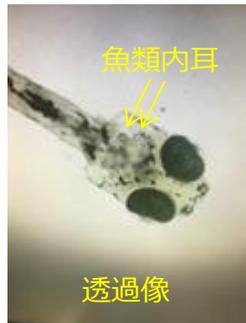
| | |
|------|---|
| R6年度 | ニューロフィードバック・脳刺激法を用いた基礎的調査を継続し、必要なサンプル数を確保した |
| R7年度 | 脳活動調節と行動変化の関係について包括的な分析を進め、臨床的に有効なニューロフィードバック訓練の実験手法を検証する |

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(2) 新しい診断・治療技術の研究及び開発

⑤ 神経科学的手法を用いた感覚器シナプス障害の病態解明ならびに病態診断法の開発・研究 (感覚)

神経科学的な研究手法（イメージング）により感覚受容器細胞と感覚系ニューロンを繋ぐシナプスの機能を細胞レベルで解析し、感覚器疾患の病態解明ならびに病態診断法の開発を目指している。令和6年度は、魚類の内耳や網膜のリボンシナプスを対象としてカルシウムイメージングやグルタミン酸イメージングを行った。



R6年度

- 魚類内耳有毛細胞リボンシナプスにおける神経伝達の鍵となるカルシウムシグナルを光学的に検出した。
- 魚類網膜双極細胞リボンシナプスにおけるカルシウム流入ーグルタミン酸放出連関に関する数理モデルを構築した。

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- ①多様なセンシングデータ等と機械学習によるその解釈を組み合わせ、意思伝達や移動支援など障害者の日常生活を支える生活支援機器の高度化や評価・設計支援に応用する。(開発)
- ②福祉機器の臨床評価における課題の抽出・解決に向けた方法論等を整理して提示する。(開発)
- ③障害者の社会参加促進を加速するコア技術の開発を行う。(工学)
- ④義肢の定量的設計と適合評価に関する研究を行う。(義肢)

(2) 支援技術・支援機器の普及に関する研究

- ①研究・開発したBMIシステムをその普及のために公開する。(脳) (略)
- ②精神・認知機能支援機器について、その利活用モデルを作成する(開発) (略)
- ③高次脳機能障害者の日常生活(外出を含む)や就労を支援するためのアプリケーションを改良・開発するとともに、その普及を図る。(工学・開発)
- ④支援機器の利活用を促進するための試験評価・基盤研究を進める。(開発) (略)

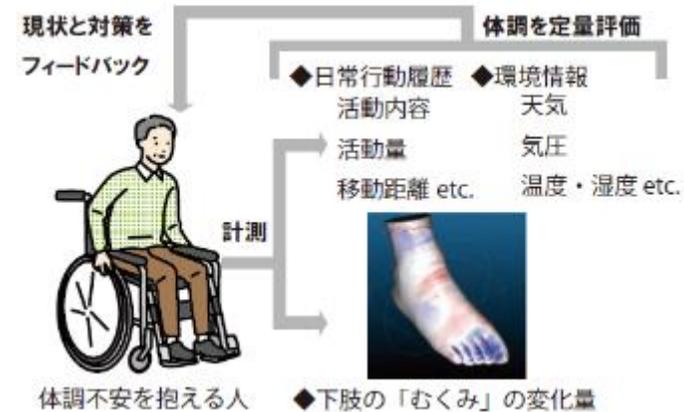
2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- ① 多様なセンシングデータ等と機械学習によるその解釈を組み合わせ、意思伝達や移動支援など障害者の日常生活を支える生活支援機器の高度化や評価・設計支援に応用する。(開発)

イ) 障害者の定量・定性データを統合した自動推論システムの構築

- 下肢のむくみと活動量の定量的評価手法の開発
R5年度に頸損者4名から収集した体調関連項目の解析の結果、体内の水分量および身体活動に関連する指標と体調との関連性が見いだされた。それを検証すべく下肢のむくみと車椅子活動量それぞれを精密かつ簡便に計測する手法を開発する。
下肢のむくみ、活動量による定量的体調指標の提案開発した計測手法を用い、体調と下肢のむくみおよび車椅子活動量との関連性を検証し、定量的体調指標を構築する。



| | |
|------|---------------------------|
| R6年度 | 下肢のむくみおよび活動量の定量的計測手法の開発 |
| R7年度 | 開発手法による計測結果に基づく定量的体調指標の構築 |

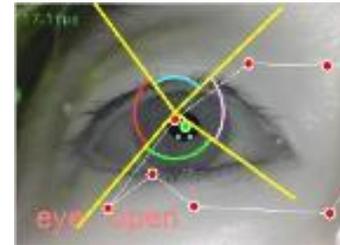
2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- ① 多様なセンシングデータ等と機械学習によるその解釈を組み合わせ、意思伝達や移動支援など障害者の日常生活を支える生活支援機器の高度化や評価・設計支援に応用する。(開発)

ウ) 顔面の映像解析による重度運動機能障害者のQOL改善に関する研究

- ・眼鏡に取り付けた小型カメラを用いて眼球の動き（視線方向）を簡易的に計測して意思伝達装置等のスイッチ操作に連結する機器の開発を継続し、ALS患者やSMA児等の神経筋疾患患者に導入して臨床評価を行った。
- ・覚醒度の判定を行い、覚醒している場合のみ出力を行う誤出力の回避システムの開発を行った。
- ・汎用パソコンを用いた視線検出システムの実現に向けて機種を選定を行った。



ウェアラブルカメラと開発中の計測システムの概要

| | | | |
|------|--|------|---|
| R6年度 | ALS患者やSMA児等の神経筋疾患患者に導入し、臨床評価を重ねるとともに、覚醒度を反映した誤操作回避システムの開発を行った 使用状況の撮影と大阪関西万博の展示準備を行った | R7年度 | 画像処理向けのGPUを使用しない汎用CPUパソコンによる視線検出システムの開発を行い普及に向けたシステムの準備を行う 大阪関西万博に出展予定 |
|------|--|------|---|

※R6年度新設の情報アクセス機器研究室の研究テーマ

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

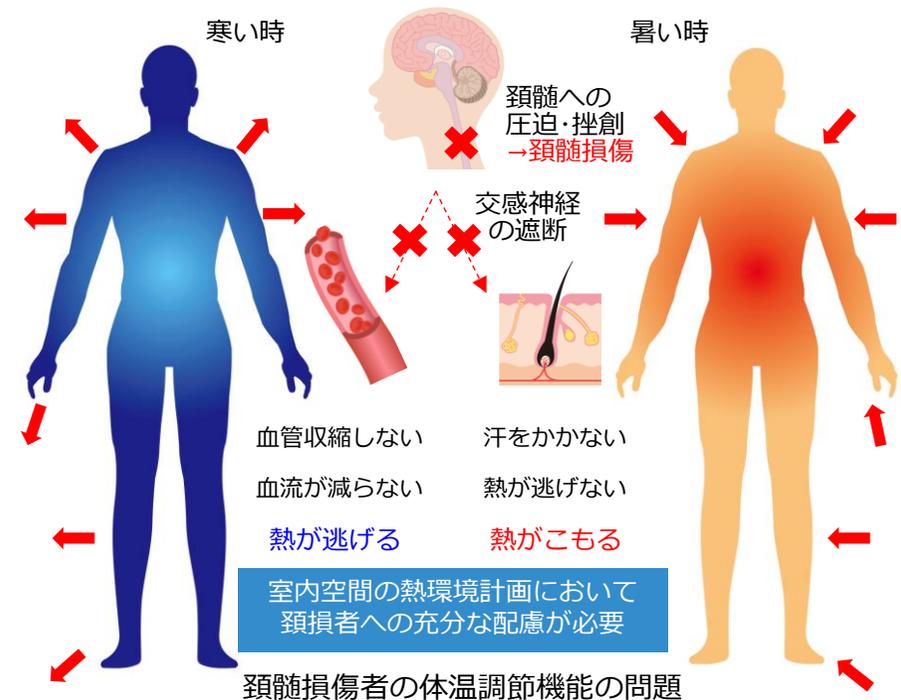
③障害者の社会参加促進を加速するコア技術の開発を行う。(工学)

オ) 障害者の体温調節支援方法の開発等

頸髄損傷者の重篤な体温調節障害は、社会参加を阻害する要因の一つであるため、早急に頸髄損傷者の温熱環境の評価・計画方法を確立する必要がある。

夏期、中間期、冬期の実験用衣服を着用して人工気候室実験を行い、頸髄損傷者の季節ごとの至適温湿度範囲(体温変化が起きにくい温湿度範囲)を推定する。

推定した至適温湿度範囲は、当事者及び介護者にとって、室内空間(住宅、自動車等)の温湿度を調節する際の目安として利用できることが期待される。



| | | | |
|------|---|------|--|
| R6年度 | <ul style="list-style-type: none"> 中間期(春期・秋期)の至適温湿度範囲は室温$25 \pm 1^{\circ}\text{C}$、相対湿度40~70%と推定された。 当事者団体の協力により、頸髄損傷者の夏期の室内における衣服量が明らかとなった。 | R7年度 | <ul style="list-style-type: none"> 夏期の保温性能を有する実験用衣服を着用した頸髄損傷者10名を対象として人工気候室実験を行い、夏期の至適温湿度範囲を推定する。 推定した夏期の至適温湿度範囲を、当事者及び介護者が理解しやすいように図示化する。 |
|------|---|------|--|

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(2) 支援技術・支援機器の普及に関する研究

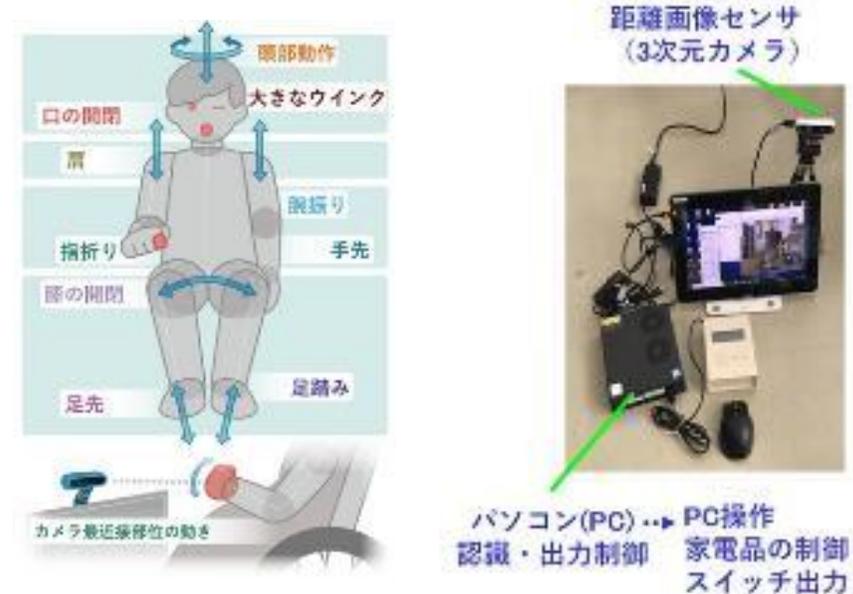
③ 高次脳機能障害者や運動機能障害者のための支援技術・支援機器の利活用と普及（工学・開発）

イ) 運動機能障害者の就労等社会参加におけるジェスチャインタフェースの利活用に関する研究

他機関と共同して研究開発したジェスチャインタフェースを障害者の就労・就学場面に導入し、普及に寄与した（都立小平特別支援学校など）。

国際福祉機器展や研究所オープンハウス、作業療法士会にてデモンストレーションや展示を行い、普及を図った。

R6で重度運動機能障害者4名を対象として同インタフェースの利用評価を開始し、装置の適用事例の類型化を進めた。



様々な身体部位（頭、口、指、足など）のジェスチャと装置外観

| | | | |
|------|---|------|--|
| R6年度 | 就労、就学画面での利活用事例を増やし、装置の適用症例×身体部位による類型化をさらに進めた。 | R7年度 | 分かり易いマニュアルを作成する。研修会やデモンストレーション展示を実施して更なる普及を図る。 【大阪・関西万博に出展予定】 |
|------|---|------|--|

3 国の政策立案に資する研究の推進

(1) 行政データの収集・解析 (福祉)

- ①障害関係データの利活用について、生活のしづらさ（全国在宅障害児者実態）調査の集計方法および集計結果の活用の在り方について具体的な提言を行う。
- ②行政等が保有する様々なデータを収集・解析し、施策提言のための活用例を示す。（略）

(2) 施策立案への提言 (福祉)

- ①障害認定の在り方について、医学的に新しい知見に基づいた障害認定基準等の研究・提言を行う。（略）
- ②障害特性を踏まえた社会参加のための支援システムおよび相談支援の在り方の研究を行う。

3 国の政策立案に資する研究の推進

(1) 行政データの収集・解析

① 障害関係データの利活用について、生活のしづらさ（全国在宅障害児者実態）調査の集計方法および集計結果の活用の在り方について具体的な提言を行う。（福祉）

- 令和4年国民生活基礎調査データを二次解析し、新規導入された障害の国際指標（ワシントン・グループ指標）を用いて、障害の有無と健診・がん検診受診状況を比較した。
- 令和4年生活のしづらさ等調査データを二次解析し、①新規導入されたワシントン・グループ指標と従来指標（障害者手帳等級）を比較した。②新設された設問（医療的ケア、災害への備え、感染症流行の影響等）と障害種別との関係、③自由記述の詳細等を明らかにした。

- 第7期障害福祉計画での質的な要素を含む指標項目に焦点をあて、相談支援体制、地域生活支援拠点、児童発達支援センター、地域包括ケアシステム、発達障害者支援、入所施設から地域生活への移行、障害福祉サービスの質の向上のための取り組み体制などの検討を進めた。

| | |
|------|--|
| R6年度 | 令和4年国民生活基礎調査・生活のしづらさ等調査データの二次解析 国際動向の把握 障害福祉計画の評価指標の分析 |
| R7年度 | 令和4年国民生活基礎調査・生活のしづらさ等調査データの二次解析（詳細） 国際動向の把握 障害福祉計画の評価指標の提案 |

3 国の政策立案に資する研究の推進

(2) 施策立案への提言

② 障害特性を踏まえた社会参加のための支援システムおよび相談支援の在り方の研究（福祉）

- 障害特性をふまえた福祉や雇用による障害者の社会参加・自立を促進するための効果的な制度・政策、地域のシステム、支援方法について明らかにするため昨年度に引き続き調査やツール開発や提言を行う。
- 本目標は、複数の研究課題から構成される。
- 身体障害者の障害に配慮した衣料の情報提供や普及のために、看護部との衣服の開発（図1）、障害者週間の国リハコレクションの開催に協力した。また、障害に配慮した衣料に関する冊子の作成、情報提供サイトの公開を行った。
- 障害者雇用の制度、支援方法、実態について米国の現状を調査した。
- 発達障害児・者の就労移行のための福祉サービスや支援について、調査に基づき、支援者や保護者が使える家庭教育プログラムの教材を開発した（図2）。



←車椅子利用者
のためのロングスカー
ト・尿道カ
テーテルの出
し入れ可能・
褥瘡予防



←肩に痛みが
ある方が着用
できるアウ
ター・腕を全
面ファスナー
にし、着脱時
の肩と腕の動
きを最小限に
する工夫

図1. 障害者週間に展示した障害に配慮した衣服



図2. 家庭教育プログラムのパンフレット、ガイドブック

| | |
|------|--|
| R6年度 | <ul style="list-style-type: none"> • 質問紙やインタビュー調査の実施と分析 • 調査の結果をふまえたツールの開発 • 障害福祉や障害者雇用の国際動向の調査 |
| R7年度 | <ul style="list-style-type: none"> • ツールの検証、改善、普及 • 新しいまたは追加調査の実施と分析 • 障害福祉や障害者雇用の国際動向の調査 |



2 - ④ 第3期中期目標の総括

【研究所】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、また、自立支援局・病院という臨床現場を有する特性を活かして、障害者の自立やQOL向上を図るための支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発を推進し、その成果を発信する。また、厚生労働省直轄機関として国の政策立案に資する研究を実施する。

【中項目の全体総括】

自立支援局や病院といった臨床現場を有する利点を活かしつつ、障害者の自立と社会参加を支援するための支援技術・支援機器・支援システムを研究・開発し、また、国の政策立案に貢献し目標を達成した。

【達成状況】

(1) 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

脊髄損傷に対する再生医療の臨床研究、頸髄損傷等に対する3Dプリンタを用いた自助具やシーティング評価、義足ソケットのセンサ開発、吃音の評価・支援法開発、発達障害者の支援手法の研究開発、などを進め、概ね目標を達成した。

(2) 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

BMIによる福祉機器制御、遠隔就労支援ロボット、重度障害者のための視線認識やジェスチャインタフェース、などの研究開発を行い目標を達成した。

(続く)

(続き)

(3) 国の政策立案に資する研究の推進

令和4年生活のしづらさ調査、令和4年国民生活基礎調査データの二次解析を行い、障害者等の障害福祉サービス利用、就労、支援ニーズ等の実態を明らかにし、障害有無と疾病予防・健康増進活動、収入の関係等を明らかにするなど目標を達成した。

(4) 人材の育成と競争的研究資金の活用

厚労科研費研究や厚労調査事業を毎年10件強（半数は代表者）を行い、流動研究を毎年5名以上受け入れ、研究倫理についてはICRwebの機関登録を令和5年度に実現するなど、目標を達成した。競争的研究資金は年間2億前後で推移し大きな増加はないが、民間助成金は増加傾向にある。

(5) 研究活動促進のための見直し

研究環境の整備のため令和5年度に研究業務支援室を設置した。研究テーマの立案プロセスでは、トップダウン方式の設定を意識し本省との情報共有を進めた。産学官の連携は、令和4年度時点で大学3、企業2、市町村3との連携を実現した。データポリシー策定とそれに基づくリポジトリ推進については、令和2年度にデータポリシーを策定し、センター職員に説明するとともにセンターホームページに公開するなど目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き、新しいリハビリテーション技術の開発や新しい診断・治療技術を開発するための基礎研究、障害者の自立と社会参加を支援する研究、国の政策立案に資する研究、人工知能（AI）を活用した支援機器等の研究・開発を押し進め、さらなる障害情報解析の充実を継続するとともに、新たに、機関リポジトリをもとに国リハ内の既存データを利活用し新たな研究・リハビリテーション手法の開発を進めていく。



3 - ④ 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【研究所】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）【研究所】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- 1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進 …P121、124～128
- 2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の
推進 …P122、129～131
- 3 国の政策立案に資する研究の推進 …P123、132～133

第4期中期目標（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

3 支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

障害者リハビリテーション分野に特化した唯一の国立機関として、また、自立支援局・病院という臨床現場を有する特性を活かして、障害者の自立やQOL向上を図るための支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発を推進し、その成果を発信する。また、厚生労働省直轄機関として国の政策立案に資する研究を実施する。

（1）臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

- ① 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発を行う。
- ② 新しい診断・治療技術の研究及び開発を行う。

令和7年度運営方針（案）

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

（1）新しいリハビリテーション技術の研究及び開発を行う

- ① 運動機能障害及びその二次障害に対する新しいリハビリテーション手法の研究・開発する。（運動）
- ② メカニカルストレスによる身体機能維持のメカニズムを解明する研究を行う。（運動）（略）
- ③ 幼児期～成人期の各ライフステージにおける吃音の評価・支援に関する研究を行う。（感覚）
- ④ ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。（義肢）
- ⑤ 高次脳機能障害や発達障害などの脳機能障害に対する新しいリハビリテーション・支援手法の研究・開発する。（脳）（略）

（2）新しい診断・治療技術の研究及び開発を行う。

- ① MRI等を活用した認知行動機能に対するニューロモジュレーション手法の研究・開発を行う。（脳）
- ② 言語機能の脳内処理メカニズムの解明を行い、言語機能障害に対する新たなリハビリテーション手法の研究・開発する。（脳）（略）
- ③ 網膜色素変性の診断・治療に応用可能な新技術を開発する。（感覚）（略）

第4期中期目標（案）

（2）障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

- ① その時代に即した技術（AI（人工知能）、情報アクセシビリティ関係など）及び先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発を行う。

（3）国の政策立案に資する研究の推進

- ① 行政データの収集・解析を行う。
- ② 施策立案への提言を行う。

令和7年度運営方針（案）

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

（1）先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- ① 機械学習等を活用した支援機器・システムおよび支援機器の適切な評価と普及を促進するための技術基盤を、障害当事者や支援者との協働を通して開発・構築する。（開発）
- ② 福祉機器の臨床評価における課題の抽出・解決に向けた方法論等を整理して提示する。（開発）（略）
- ③ 障害者の社会参加促進を加速するコア技術の開発を行う。（工学）
- ④ 義肢の定量的設計と適合評価に関する研究を行う。（義肢）（略）

（2）支援技術・支援機器の利活用と普及に関する研究

- ① 精神・認知機能支援機器について、その利活用モデルを作成する。（開発）（略）
- ② 障害者のための支援技術・支援機器の利活用と普及を進める。（工学・開発）（略）
- ③ 支援機器の利活用を促進するための試験評価・基盤研究を進める。（開発）

3 国の政策立案に資する研究の推進

（1）行政データの収集・解析（福祉）

- ① 行政機関等が保有する障害関係データを収集・解析し、制度の運用状況及び課題を把握する。（略）

（2）施策立案への提言

- ① 国や当事者団体の要請に応じて公的統計にない詳細データを収集・分析し、施策立案のための基礎資料を作成し、提言する。（略）
- ② 当事者や支援者のニーズを踏まえて、雇用や生活を通じた障害者の社会参加・自立の促進のための実態把握、支援方法やツールの開発や普及、提言を行う。

(3) 国の政策立案に資する研究の推進

行政データの収集・解析を行う。また、施策立案への提言を行う。

3 国の政策立案に資する研究の推進

(1) 行政データの収集・解析 (福祉)

- ①行政機関等が保有する障害関係データを収集・解析し、制度の運用状況及び課題を把握する。(略)

(2) 施策立案への提言 (福祉)

- ①国や当事者団体の要請に応じて公的統計にない詳細データを収集・分析し、施策立案のための基礎資料を作成し、提言する。(略)
- ②当事者や支援者のニーズをふまえて、雇用や生活を通した障害者の社会参加・自立の促進のための実態把握、支援方法やツールの開発や普及、提言を行う。

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

**（1）新しいリハビリテーション技術の研究
及び開発を行う**

- ① 運動機能障害及びその二次障害に対する新しいリハビリテーション手法を研究・開発する。（運動）
- ② メカニカルストレスによる身体機能維持のメカニズムを解明する研究を行う。（運動）（略）
- ③ 幼児期～成人期の各ライフステージにおける吃音の評価・支援に関する研究を行う。（感覚）
- ④ ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。（義肢）
- ⑤ 高次脳機能障害や発達障害などの脳機能障害に対する新しいリハビリテーション・支援手法を研究・開発する。（脳）（略）

**（2）新しい診断・治療技術の研究及び開発
を行う**

- ① MRI等を活用した認知行動機能に対するニューロモジュレーション手法の研究・開発を行う。（脳）
- ② 言語機能の脳内処理メカニズムの解明を行い、言語機能障害に対する新たなリハビリテーション手法を研究・開発する。（脳）（略）
- ③ 網膜色素変性症の診断・治療に応用可能な新技術を開発する。（感覚）（略）

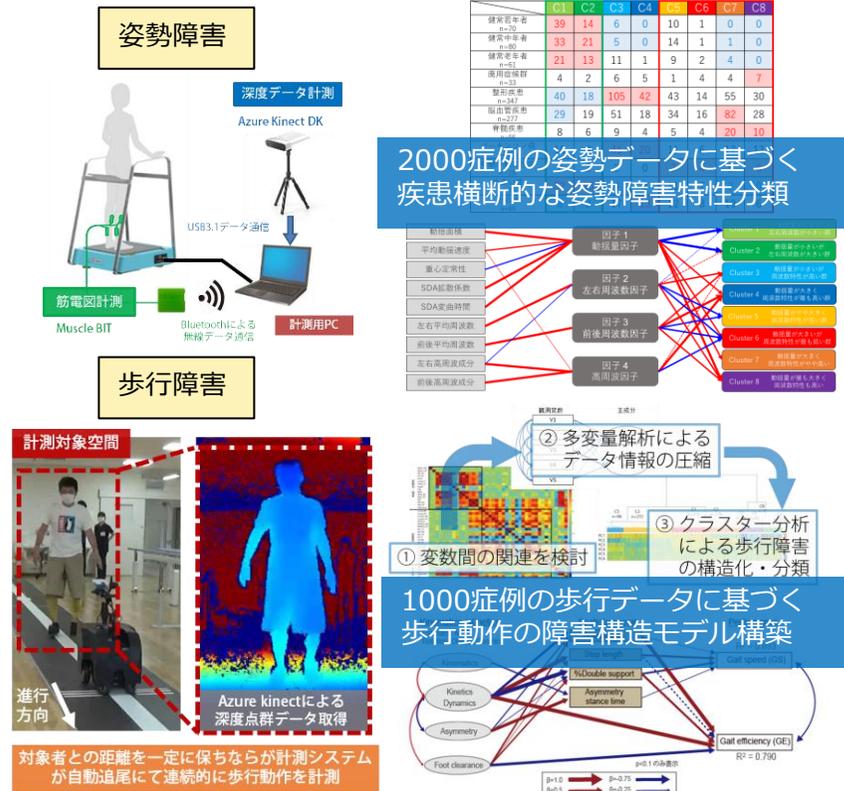
1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

① 運動機能障害及びその二次障害に対する新しいリハビリテーション手法を研究・開発する。(運動)

(ア) 中枢神経障害後の身体機能改善のためのリハビリテーション方法の開発

- ② 姿勢・歩行障害の神経生理学的な理解と評価・治療に関する研究を行う。
- ・ 神経筋機能障害研究室が開発した姿勢計測システムBASYS、患者追尾型歩行計測を用いて外部連携病院との協力により姿勢3000例、歩行1500例を目標にデータ蓄積を進め、障害特性の分類および構造モデル構築を進める。



R7年度

姿勢3000例（R6年度までに2500例のデータを取得済み）のデータ取得を完了し、姿勢・歩行障害特性の分類と構造モデルの構築を進める。

R8年度

十分な症例週のデータベースを完成させ、構造方程式モデリングによる姿勢・歩行障害モデルの構築を終え、臨床評価を行う上での必要最小数の評価変数を確定する。

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究および開発

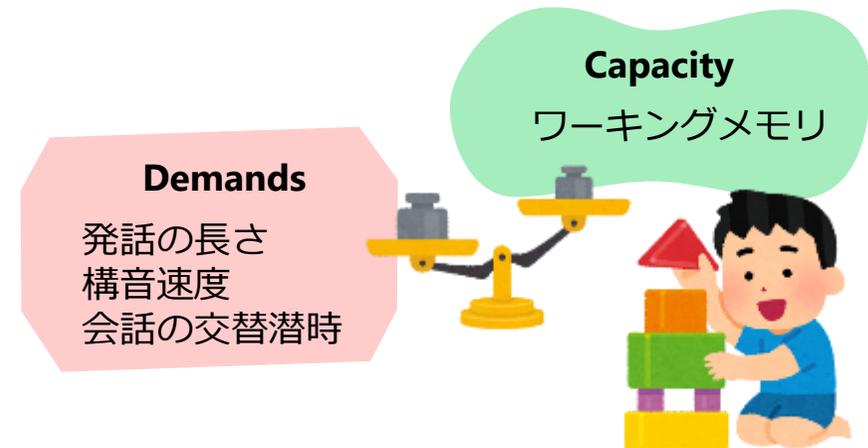
③ 幼児～成人期吃音の評価法・支援法等に関する研究(感覚)

幼児吃音の生起・予後に関連する要因の解明

吃音の発症・持続の理論の一つである Demands-Capacitiesモデル(D-Cモデル)に基づき、子どもの能力と子どもの発話に課せられる要求との相対関係から、吃音の生起と予後の要因を明らかにする。

具体的には、子どもの能力として、音韻ループと中央実行系を中心としたワーキングメモリに着目し、子どもの発話に課せられる要求として、子ども自身の発話長、構音速度、会話の交替潜時に着目する。

子どもの能力の高低、要求（発話にかかる負荷）の高低の関係性と吃音の生起・予後との関連を探る。



| | | | |
|------|--|------|--|
| R7年度 | R6年度に引き続き、吃音児・非吃音児のワーキングメモリ実験を実施するとともに、実験データおよび会話音声データの分析を進める。 | R8年度 | R6～7年度の実験対象者をフォローし、1年～2年後の吃音の状態を評価し、ワーキングメモリ成績と予後の関連を分析する。 |
|------|--|------|--|

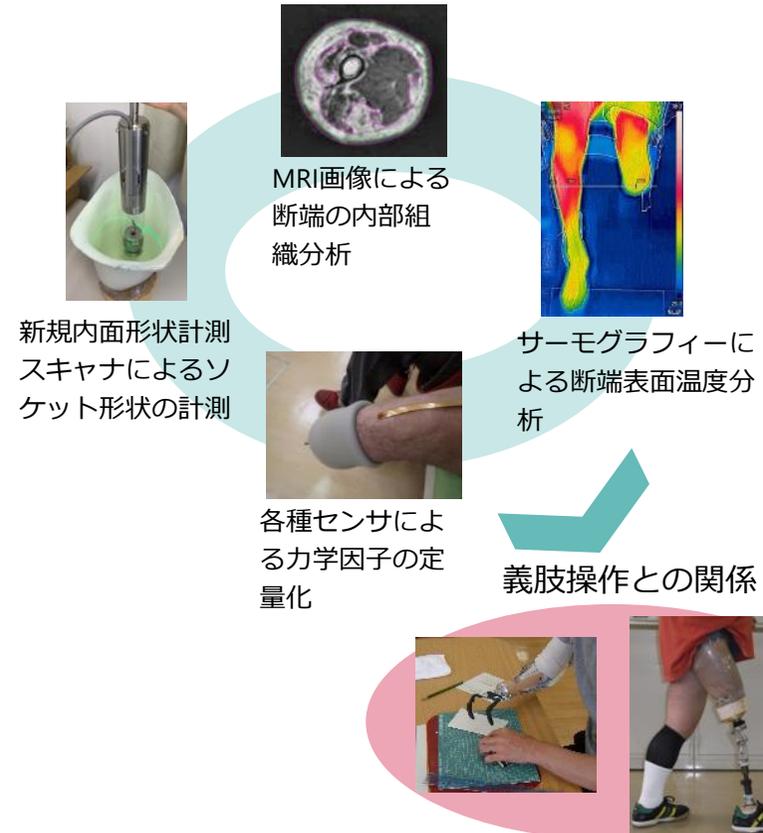
1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(1) 新しいリハビリテーション技術の研究及び開発

- ④ ニーズに即したより良い義肢装具の開発を行うとともに、そのための製作技術の向上及びリハビリテーション技術の向上を図る。(義肢)

義肢ソケットの定量的設計と適合評価に関する研究

- ・ 義肢の適合に関与する因子の数値化
- ・ 各因子の相関と義肢操作能力との関係を解明



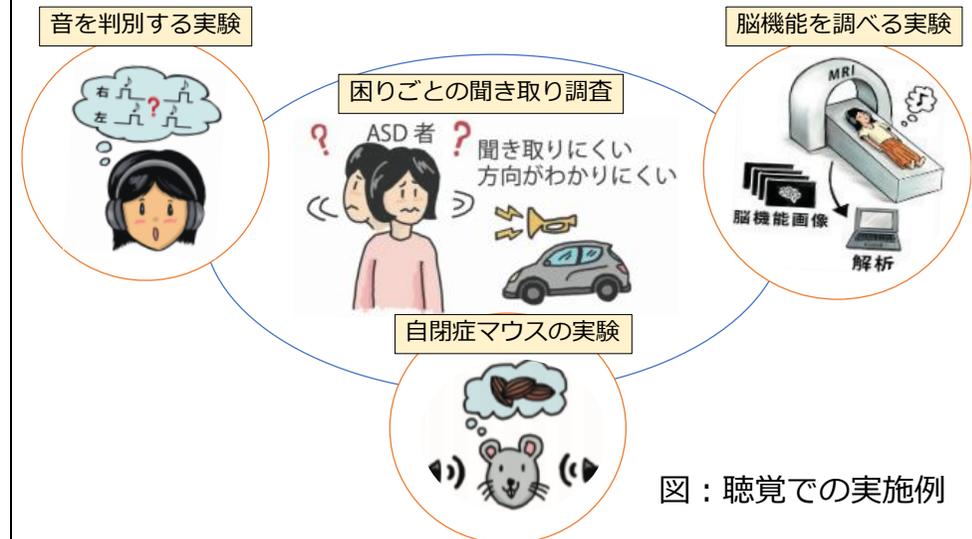
| | | | |
|------|--|------|--|
| R7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究：義肢の適合に関与する因子の定量化。 | R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各因子の相関関係と義肢操作能力との関係を解明 |
|------|--|------|--|

1 臨床現場を有する特性を活かした研究及び開発の推進

(2) 新しい診断・治療技術の研究及び開発

① 発達障害の認知特性に応じた認知神経科学に基づく、新たな支援・訓練手法等の開発（脳）

- ASD等のモデルマウスと野生型マウスに対して、行動学・生理学的・組織化学的手法を用いて、身体所有感と動作主体感、感覚機能等の評価を行い、成果を発表する。
- 発達障害者と定型発達者を対象に感覚・運動、身体・顔認知にかかる特性を明らかにするため、認知神経科学的な実験を行うとともに、聞き取り等を用いて「生きづらさ」との関連を調査し、得られた成果を発表する。
- 感覚面等での「生きづらさ」を軽減するため、10名以上の発達障害者当事者から聞き取り等の調査や検証実験を継続し、支援デバイスの開発、評価を行う。聴覚過敏等を予測し改善させるフィルタの試作と検証を行う。



図：聴覚での実施例

| | | | |
|------|---|------|---|
| R7年度 | ・ 認知特性と「生きづらさ」との関連の解析、支援デバイス開発のための検証を行う | R8年度 | ・ 認知神経メカニズムと「生きづらさ」との関連を明らかにし、支援デバイスの実装を目指す |
|------|---|------|---|

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(1) 先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発

- ① 機械学習等を活用した支援機器・システムおよび支援機器の適切な評価と普及を促進するための技術基盤を、障害当事者や支援者との協働を通して開発・構築する。(開発)
- ② 福祉機器の臨床評価における課題の抽出・解決に向けた方法論等を整理して提示する。(開発)
(略)
- ③ 障害者の社会参加促進を加速するコア技術の開発を行う。(工学)
- ④ 義肢の計量的設計と適合評価に関する研究を行う。(義肢) (略)

(2) 研究支援技術・支援機器の利活用と普及に関する研究

- ① 精神・認知機能支援機器について、その利活用モデルを作成する(開発) (略)
- ② 障害者のための支援技術・支援機器の利活用と普及を進める。(工学・開発) (略)
- ③ 支援機器の利活用を促進するための試験評価・基盤研究を進める。(開発)

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(1) その時代に即した技術（AI（人工知能）、情報アクセシビリティ関係など）及び先端技術を導入した支援技術・支援機器・支援システムの研究及び開発を行う。

③障害者の社会参加促進を加速するコア技術の開発を行う。（工学）

ア) 障害者支援のための自立支援ロボット技術の利活用と評価をする。

策定した障害者支援ロードマップに基づき実施してきた研究の成果および知見を統合する。重度障害者の生活環境に定着・普及可能な自立支援ロボット技術の開発にむけたマン・マシン・インタフェースに関する研究を障害者と関係者の協力のもと立案・実施する。

具体的には遠隔就労支援ロボット、身体機能に応じて自身で選択・カスタムできるような健康管理支援システム、褥瘡リスク評価のための殿部ダミーについて実施する。



遠隔就労支援ロボット（2次試作機と展示用：製作中）
と操作インタフェース

| | | | |
|------|--|------|-------------------------------------|
| R7年度 | 重度障害者の生活環境に定着・普及可能な自立支援ロボット技術の開発にむけたマン・マシン・インタフェースに関する研究を実施（遠隔就労支援ロボット等） 【大阪・関西万博に出展予定】 | R8年度 | R7年度の研究を継続し、策定した障害者支援ロードマップに基づき評価する |
|------|--|------|-------------------------------------|

2 障害者の自立と社会参加を支援する研究及び開発の推進

(2) 支援技術・支援機器の利活用と普及に関する研究

③ 支援機器の利活用を促進するための試験評価・基盤研究を進める（開発）

・医療・福祉・工学の専門家を対象に、支援機器の開発、利活用に役立つ情報を共有するためのプラットフォームを構築する。本プラットフォーム上では、以下のようなコンテンツを掲載する。

【開発】

- 開発に携わる人材を育成するためのプログラム
- 当事者を交えた試作機のモニター評価ガイド

【利活用】

- 支援機器を選定導入するためのリハ専門職向けガイドおよびE-learning教材
- 国際生活機能分類（ICF）に基づいて支援機器を検索できるシステム（右図）

【連携協力機関】

- 開発・利活用に向けた全国の連携協力機関

支援機器ICF対応表検索システム

第一レベル一覧 (支援機器の搭載数別に色分け) [詳細検索と並び](#)

※セルの右上にマウスが指している場合は閲覧済みとなります

| 活動と参加 | NoCode | d1 | d2 | d3 | d4 | d5 | d6 | d7 |
|-----------|--------|----|----|----|-----|----|----|----|
| 心身機能/身体構造 | | | | | | | | |
| b1 | 5 | 35 | 16 | 25 | 38 | 14 | 5 | 6 |
| b2 | 8 | 93 | 17 | 68 | 133 | 63 | 50 | 12 |
| b3 | | 3 | | 27 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| b4 | 16 | 1 | | 7 | 42 | 3 | 5 | |
| b5 | | | | 2 | 13 | 66 | 5 | 3 |
| b6 | | | | | 3 | 39 | | 5 |

支援機器ICF対応表検索システム

支援機器情報一覧

R7年度

情報コンテンツを作成して、情報プラットフォームに掲載し、一般公開する
連携協力機関等で活用し、改善点や求められる追加機能等を抽出する

R8年度

医療・福祉・工学の各関連分野における人材育成プログラムについて、情報コンテンツを作成し、情報プラットフォームに掲載する
各関連学協会でのプログラム活用を進める

3 国の政策立案に資する研究の推進

(1) 行政データの収集・解析（福祉）

- ① 行政機関等が保有する障害関係データを収集・解析し、制度の運用状況及び課題を把握する。

(2) 施策立案への提言（福祉）

- ① 国や当事者団体の要請に応じて公的統計にならない詳細データを収集・分析し、施策立案のための基礎資料を作成し、提言する。
- ② **当事者や支援者のニーズをふまえて、雇用や生活を通じた障害者の社会参加・自立の促進のための実態把握、支援方法やツールの開発や普及、提言を行う。**

3 国の政策立案に資する研究の推進

(2) 施策立案への提言

②当事者や支援者のニーズをふまえて、雇用や生活を通じた障害者の社会参加・自立の促進のための実態把握、支援方法やツールの開発や普及、提言を行う。(福祉)

- 障害特性をふまえた福祉や雇用による障害者の社会参加・自立を促進するための効果的な制度・政策、地域のシステム、支援方法について明らかにするため昨年度に引き続き調査やツール開発や提言を行う。
- 本目標は、複数の研究課題から構成される。
- 障害福祉や障害者雇用の国際動向や研究動向の調査を行う。
- 就労系障害福祉サービスを含む障害者の就労支援について、発達障害や精神障害等の障害特性をふまえ、また当事者ニーズに基づいた支援の在り方やツールの開発を行う。
- 医療福祉へのアクセスのためのWeb情報保障について情報収集を行う。
- 研究成果を、情報提供サイト、研修、教材等の形で公表し普及する。

| | | | |
|------|--|------|--|
| R7年度 | <ul style="list-style-type: none"> • R6年度までに開発したツールの検証、改善、普及 • これまで行った調査の分析 • 公的データの二次分析 • 障害福祉や障害者雇用の国際動向の情報収集 • 障害福祉関連の調査の実施、分析 | R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> • ツールの検証、普及の継続 • 公的データの二次分析の継続 • 障害福祉や障害者雇用の国際動向の情報収集の継続 • 調査結果から実態把握、課題抽出、提言の作成 • 研究成果に基づき障害者支援の情報提供、普及、均てん化のツール等（マニュアル、教材、資料、情報提供サイト）の作成 |
|------|--|------|--|



1 - ⑤ 令和6年度事業実施状況

【学 院】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項**4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成**

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 障害関係専門職員の養成 | … P136～138 |
| (2) 卒後教育、現任者教育の検討 | … P139 |
| (3) 教官の資質向上 | … P139 |
| (4) 学生支援の充実 | … P140 |
| (5) 専門職に対する研修の充実 | … P141～143 |

(1) 障害関係専門職員の養成

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、各学科において、臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、各分野の第一線で活躍している方を外来講師に招くなどして学生に最新の知識と技術を付与した。

言語聴覚学科及び義肢装具学科では国家試験合格率100%に向けて、模擬試験や過去問の重要点の解説等実施した。

手話通訳学科では令和2年度より高校新卒学生の受け入れを開始し、5年が経過した。高校新卒学生が一定数在籍している状況の中、一般常識・一般教養・学習能力の向上を意識したシラバスを作成し、通訳者に必要とされる能力の強化に努めた。

- ② 各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者としての資質向上にも資するよう努めるとともに、センター各部門からの講師派遣や実習受入などの協力体制を維持し、養成の充実を図った。

(1) 障害関係専門職員の養成

授業の様子

言語聴覚学科



義肢装具学科



視覚障害学科



手話通訳学科



リハビリテーション体育学科



児童指導員科



(1) 障害関係専門職員の養成

令和5年度卒業生の状況

| 学科名 | 卒業生数 | 就職者数 | 就職率 | 国家試験合格率 | 未就職者の状況 |
|---------------|------|------|------|---------|-----------------|
| 言語聴覚学科 | 20 | 19 | 95% | 95% | 国試再受験1名 |
| 義肢装具学科 | 7 | 7 | 100% | 100% | |
| 視覚障害学科 | 2 | 1 | 50% | | |
| 手話通訳学科 | 11 | 8 | 73% | 55% | 進学2名 特定研修生1名 |
| リハビリテーション体育学科 | 1 | 1 | 100% | | |
| 児童指導員科 | 7 | 6 | 86% | | 進学1名 |

※就職率は卒業生数に対し就職した者の割合を表す。

就職を希望する者の就職率は100%。

令和6年度入学生の状況

| 学科名 | 定員 | 出願者数 | 合格者数 | 入学者数 | |
|---------------|----|------|------|------|------|
| 言語聴覚学科 | 30 | 53 | 29 | 27 | 2名辞退 |
| 義肢装具学科 | 10 | 32 | 10 | 10 | |
| 視覚障害学科 | 20 | 2 | 2 | 2 | |
| 手話通訳学科 | 30 | 38 | 14 | 14 | |
| リハビリテーション体育学科 | 20 | 0 | 0 | 0 | |
| 児童指導員科 | 40 | 7 | 4 | 3 | 1名辞退 |

令和6年12月末現在の在籍者数

| 学科名 | 学年 | 在籍数 |
|-----------------------------|-----|-----|
| 言語聴覚学科 (1学年定員30人) | 1年生 | 28 |
| | 2年生 | 28 |
| 義肢装具学科 (1学年定員10人) | 1年生 | 10 |
| | 2年生 | 12 |
| | 3年生 | 6 |
| 視覚障害学科 (1学年定員20人) | 1年生 | 2 |
| | 2年生 | 1 |
| 手話通訳学科 (1学年定員30人) | 1年生 | 20 |
| | 2年生 | 4 |
| リハビリテーション体育学科 (1学年定員20人) | 1年生 | 0 |
| | 2年生 | 0 |
| 児童指導員科 (定員40人) | 1年生 | 3 |

(2) 卒業教育、現任者教育の検討

- ① 言語聴覚学科において現任者教育を念頭に置いた研修の方法を模索し、相談できるベテランが身近にいない言語聴覚士を主な対象とした言語聴覚士研修をオンライン形式で3日間に分けて行った。
- ② 視覚障害学科では研修事業のうち、盲ろう者向け通訳介助員養成担当者等研修会を2種類（合計5日間）担当した。また、各地方センターを含む自立支援局と協働し、国立施設職員に対する歩行技術研修会（5～2月）に対応した。
- ③ 児童指導員科では現任者を対象として発達障害支援専門職研修課程（研修期間6ヶ月）を設けており、現在6名の研修生に対し研修を実施している。
- ④ 手話通訳学科では卒業生等を対象として特定研修生（研修期間1年間）を設けており、今年度2名の特定研修生に対し研修を実施している。
- ⑤ 各学科において現任者の養成・研修について、全国の現任者研修の状況や当センターでの実施可能性等について検討している。

(3) 教官の資質向上

教官の教育者としての専門性を向上させるため、教官は、研修会等に積極的に参加するとともに、学院主催の勉強会を開催した。各学科と学生支援室との間で情報交換等を行った。

(4) 学生支援の充実

- ① 特定の困難事例への対応終結や、担当者の主業務増加に伴う対応時間の制限から、対応件数（心理相談およびコンサルテーション）が減少した。
- ② 学生アンケート（Q-U）および休退学の動向のデータを整理し、学生支援の課題を検討したところ、学科による学生対応への助言（コンサルテーション）や、学生への学生支援室の利用周知、メンタルヘルスに関する情報発信の強化が挙げられた。

【学生支援室の取組状況】

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度(4/1～2/12) |
|---------------|-------|-------|-----------------|
| 心理相談 | 43回 | 69回 | 56回 |
| 健康相談 | 49回 | 31回 | 14回 |
| 経済・手続き相談 | 10回 | 15回 | 9回 |
| その他対応 | 1回 | 4回 | 4回 |
| 学科との情報交換 | 2回 | 2回 | 7回 |
| 学科へのコンサルテーション | 9回 | 20回 | 12回 |
| 合理的配慮申請※ | 0件 | 8件 | 3件 |
| 学生支援室会議 他 | 40回 | 48回 | 21回 |
| 心とからだの健康講座 | 2回 | 6回 | 9回 |
| 合計 | 146 | 203 | 135 |

※合理的配慮申請の件数は対応用件の件数

(5) 専門職に対する研修の充実

予定していた36研修のうち33研修を実施した（3研修は3月中に実施予定）。今年度はオンライン研修会の実質4年目になるが、事務局、受講者ともにオンライン研修に慣れてきており、オンライン研修が通常になりつつあるのではないかと感じている。アンケートでも「遠方でも参加しやすい」「オンラインだから受講できた」等、好意的な声も寄せられている。

(5) 専門職に対する研修の充実

令和6年度研修会実施状況

| | 研修会名 | 研修期間 | 定員 | 申込者数 | 受講決定者数 | 実施方法 |
|----|--------------------------------------|---|-----------|------|--------|------------------------------|
| 1 | 自閉スペクトラム症支援者入門研修会 | 5月22日(水)～5月24日(金) | 100 | 204 | 115 | オンライン |
| 2 | 相談支援従事者指導者養成研修会 | 6月19日(水)～6月21日(金) + 3月7日(金) | 235 | 188 | 188 | 6月集合型 3月オンライン |
| 3 | 知的障害支援者専門研修会 | 6月26日(水)～6月28日(金) | 60 | 66 | 66 | 集合型 |
| 4 | 発達障害者支援センター職員研修会 | 7月4日(木)～7月5日(金) | 70 | 56 | 55 | オンライン |
| 5 | 高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(実践研修) | 7月10日(水)～7月12日(金) | 188 | 142 | 142 | オンライン |
| 6 | 補聴器適合判定医師研修会 | 7月17日(水)～7月20日(土) | 120 | 172 | 120 | 集合型 |
| 7 | 発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修) | 7月23日(火)～7月24日(水) | 70 | 60 | 60 | オンライン |
| 8 | 福祉機器専門職員研修会 | 7月29日(月)～7月31日(水) | 80 | 51 | 51 | 集合型 |
| 9 | 自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(基礎) | 8月2日(金)～8月3日(土) | 40 | 97 | 52 | 集合型 |
| 10 | 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】 | 8月8日(木)～8月10日(土) | 20 | 4 | 4 | 集合型 |
| 11 | 義肢装具等適合判定医師研修会(第85回) | 8月17日(土)～8月18日(日)、 8月24日(土)～8月25日(日) | 150 | 155 | 155 | オンライン |
| 12 | 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】 | 9月5日(木)～9月6日(金) | 20 | 7 | 7 | 集合型 |
| 13 | サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修会 | 9月10日(火)～9月13日(金) | 282 | 414 | 414 | 1日目 オンライン 2-4日目 集合型 |
| 14 | 自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(実践) | 9月25日(水)～9月28日(土) | 12 | 12 | 12 | 集合型 |
| 15 | 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回) | 10月4日(金)～10月5日(土) | 80 | 75 | 74 | オンライン |
| 16 | 巡回支援専門員研修会 | 10月10日(木)～10月11日(金) | 70 | 150 | 150 | オンライン |
| 17 | 補装具製作事業者管理者研修会 | 10月26日(土) | 定員 定めず | 90 | 90 | オンライン |
| 18 | リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援～ | 10月21日(月)～10月23日(水) | 50 | 20 | 20 | 集合型 |

(5) 専門職に対する研修の充実

| | 研修会名 | 研修期間 | 定員 | 申込者数 | 受講決定者数 | 実施方法 |
|----|---------------------------------|---|-----|-------|--------|-------|
| 19 | 看護研修会【知的・発達障害コース】 | 10月24日（木）～10月25日（金） | 50 | 43 | 43 | 集合型 |
| 20 | 作業療法士・理学療法士研修会～脊髄損傷者のリハビリテーション～ | 10月30日（水）～11月1日（金） | 30 | 44 | 44 | オンライン |
| 21 | 発達障害者地域支援マネジャー研修会（応用研修）【プログラムⅠ】 | 11月12日（火）～11月14日（金） | 70 | 29 | 29 | 集合型 |
| 22 | 義肢装具等適合判定医師研修会（第86回） | 11月23日（土）～11月24日（日） 11月30日（土）～12月1日（日） | 150 | 86 | 86 | オンライン |
| 23 | 言語聴覚士研修会 | 3月18日（火）～3月19日（水）、 3月21日（金） | 200 | 190 | 190 | オンライン |
| 24 | 音声言語機能等判定医師研修会 | 12月4日（水）～12月6日（金） | 30 | 4 | 4 | オンライン |
| 25 | 発達障害地域支援機能強化に向けた実践力向上研修会 | 12月11日（水）～12月13日（金） | 70 | 17 | 17 | 集合型 |
| 26 | 小児筋電義手専門職養成研修会 | 12月13日（金） | 20 | 12 | 12 | 集合型 |
| 27 | 視覚障害生活支援研修会 | 12月17日（火） | 20 | 72 | 72 | オンライン |
| 28 | 視能訓練士ロービジョンケア研修会 | 12月20日（金）～12月21日（土） | 80 | 80 | 80 | オンライン |
| 29 | 身体障害者補助犬訓練者等研修会 | 1月20日（月）～1月23日（木） | 20 | 14 | 14 | オンライン |
| | 【全コース】 | 1月20日（月）～1月23日（火） | | 10 | 10 | オンライン |
| | 【行政担当者向けコース】 | 1月20日（月）～1月21日（火） | | 1 | 1 | オンライン |
| | 【訓練者向けコース】 | 1月21日（火）～1月23日（木） | | 3 | 3 | オンライン |
| 30 | 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会（第2回） | 1月24日（金）～1月25日（土） | 80 | 90 | 90 | オンライン |
| 31 | 発達障害地域生活・就労支援者研修会 | 2月5日（水）～2月7日（金） | 70 | 67 | 67 | オンライン |
| 32 | 小児筋電義手基礎研修会 | 2月8日（土）～2月9日（日） | 30 | 29 | 29 | オンライン |
| 33 | 自閉スペクトラム症支援者専門研修会 | 2月19日（水）～2月21日（金） | 40 | 15 | 15 | 集合型 |
| 34 | 看護研修会【リハビリテーション看護コース】 | 3月22日（土） | 100 | 未 | 未 | オンライン |
| 35 | 義肢装具士研修会 | 3月20日（木）～3月22日（土） | 10 | 未 | 未 | 集合型 |
| 36 | 手話通訳士専門研修会 | 3月8日（金）～3月9日（土） | 20 | 未 | 未 | オンライン |
| | | | 合計 | 2,755 | 2,567 | |



2 - ⑤ 第3期中期目標の総括

【学 院】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成

我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害福祉分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する。

【中項目の全体総括】

学院の養成部門では、教官が最新の知識や技術の獲得に努めるなどして、授業の質向上を図るとともに、学生支援室を設置し学生のサポート体制を整え、目標を達成した。しかし一部の学科では定員充足率の問題が解決しておらず、定員の適正化、現任者研修への移行を含めた改革が今後の課題である。研修部門ではコロナ禍を機にオンライン研修への移行が進んだが、オンデマンド研修の導入が課題である。

【達成状況】

- (1) 障害関係専門職の育成については、各学科教官は、各種学会や研究会等への参加、センター各部門の実施する臨床・研究・利用者支援への協力、教官研修会や教官勉強会の実施（令和2年3月に発足）などにより教育者としての専門性の醸成に努めた。また、卒後教育の充実を図るとともに、現任者も対象とした養成のあり方について検討し、学院教官主体の研修を企画・実施した。令和2年には学生支援室を設置し、合理的配慮を含めた各種相談への対応、各種アンケート調査の実施及びその結果に基づく必要な改善の実施等を行った。コロナ禍の期間（令和2年度）にはWi-Fi設備を整え、各学科でオンライン授業を導入し、一部学科ではハイブリッド授業も実施し登校自粛下においても有用な手法となった。以上により、学生支援の充実については目標は達成、定員充足率においてはおおむね維持、学生定員の適正化や学生支援室員の専任化など組織の拡充については未達成となっている。
- (2) 専門職に対する研修機能の充実については、立地条件や定員の制約等を解消する観点、さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点（令和2年度～）から、Wi-Fi設備を完備しオンライン研修を開始するなど、ICTの活用については目標を達成した。国主導研修のセンターとしての関わり方も含めた見直しを行い、必要に応じて、新規事業の立ち上げ、内容改善、廃止等を行い、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害福祉分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する。人材育成では養成課程における学生定員の適正化を図り、卒後のキャリアパスなど個別支援も検討するほか「新たな現任者研修」の創設など養成のあり方について検討を行う。



3 - ⑤ 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【学 院】

第4期中期目標（案） ・ 令和7年度 運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成

- (1) 障害関係専門職員の育成 … P149
- (2) 障害関係専門職人材育成のあり方の見直し … P150
- (3) 専門職に対する研修機能の充実 … P150

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

6 人材育成（養成・研修）

- (1) 養成事業 … P151
- (2) 研修事業 … P151

第4期中期目標（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に

関する事項

4 リハビリテーションに関する専門職の人材育成

我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害福祉分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する。

（1）障害関係専門職の育成

指導的役割を担う専門職の育成の観点から、卒後教育の充実を図る。学生確保のための効果的広報に努め、定員充足率の維持向上を目指す。また、教官の教育者としての専門性を醸成するとともに、学生支援の一層の充実を図る。障害等のある学生に対しては在学中の合理的配慮に加え、卒後のキャリアパスなど個別の支援も検討する。

令和7年度運営方針（案）

リハビリテーションに関する専門職の人材育成

1 障害関係専門職員の育成

- （1）臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を養成するために、学生に先駆的な知識と技術を付与する。
学生確保のための効果的広報に努め、定員充足率の維持向上を目指す。
- （2）卒後教育、卒後のキャリアパスについて検討を進める。
- （3）教官の教育者としての専門性を向上させるため、研修会への参加、勉強会の開催、学生支援室との連絡調整等を行う。各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者としての資質向上にも資するよう努める。また学院からは、各部門の専門職に学生への教育を担うよう要請する。
- （4）学生支援室は引き続き、学生への相談対応、必要な合理的配慮の提供及び教官に対するコンサルテーションを積極的に行う。学生支援室の取組実績をまとめた結果、明確になった課題について、改善に取り組む。

(2) 障害関係専門職人材育成のあり方の見直し

現任者も対象とした有資格の専門職育成等の導入も含めた新たな現任者研修の創設を検討するなど養成のあり方を見直し、見直しを行う。一方で、現行の養成課程における学生定員の適正化を図る。学生支援室員の専任化など組織の拡充を目指すとともに新たな研修の運営体制を検討する。

(3) 専門職に対する研修機能の充実

研修事業について、立地条件や定員の制約等を解消する観点からのICTの活用を図るとともに、国主導研修として指導者養成をすとの趣旨を考慮し、必要に応じて、(2)で検討された現任者研修も含めて新規事業の立ち上げ、内容改善、廃止等を行う。

2 現任者教育の検討

現任者も対象とした有資格の専門職育成等の導入も含めた新たな現任者研修の創設を検討するなど養成のあり方について検討を進める。

3 専門職に対する研修機能の充実

ICTを活用した研修について、オンデマンド研修の導入や、2で検討された新たな現任者研修も含めて新規事業の立ち上げ、内容改善、廃止等を行う上での人材及び予算の確保等について検討を行う。

第4期中期目標（案）

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

6 人材育成（養成・研修）

(1) 部門間の緊密な連携により、養成事業を通じた専門職種の人材育成を強化する。

(2) 部門間の緊密な連携により、企画・立案、講師派遣等による研修事業を通じた現任者への人材育成を強化する。

令和7年度運営方針（案）

1 障害関係専門職員の養成

各学科教官は、センター各部門の実施する臨床、研究、利用者支援に積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者としての資質向上にも資するよう努めるとともに、各部門の専門職に学生への教育を担うよう要請する。

2 障害関係専門職員の研修

各学科教官及びセンター各部門は、それぞれが実施する養成、臨床、研究、利用者支援の技術等を活用し、研修事業の企画・立案、講師派遣等へ積極的に協力してその一部を担い、これにより、自身の教育者、専門職としての資質向上にも資するよう努めるとともに、研修生への教育を担う。



1 - ⑥ 令和6年度事業実施状況

【障害者健康増進・運動医科学支援センター】

令和6年度事業実施状況【障害者健康増進・運動医科学支援センター】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

5 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

- 1 健康増進プログラムの実践と普及 … P 1 5 4
- 2 障害者競技・スポーツ活動への支援と医科学研究の実践 … P 1 5 5

(1) 医学的状態、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価と対応を実践する。

- 障害者人間ドックに関東近郊から26名の受診があった。(東京14名、埼玉10名、千葉1名、福島1名)
- 令和4年度から特定健診を実施し、所沢市内の障害者が安価に健診を受ける機会を設け、今年度は13名の受診があった。
- 仰臥位での体組成計測ならびに、体幹部脂肪測定を3回実施し、栄養指導、運動指導の指針とした。
- 眼科と連携し、新規3名、合計6名のロービジョン患者に対して運動継続のための訓練を実施した。
- リハビリテーション科、整形外科と連携し、月平均24名の車椅子利用者に対して運動プログラムを実施した。

(2) 個別の症例ごとに地域の健康増進リソースと連携を行い、その方法の一般化を検討する。

- 地域の健康増進施設と連携し、個々人にとって最良の環境移行を提供した。
- 在宅で運動実施できるよう、情報支援を行った。

(3) 他の拠点施設への情報提供を行う。ホームページを活用する。

- ホームページの充実を図り、新たに季節テーマとして「食中毒の予防」「熱中症予防(暑熱純化)」を健康増進コラムに掲載した。また「禁煙の勧め」と「喫煙による健康被害について」の図を掲載した。
- 当センター自立支援局内において4月から8月にかけて「口腔衛生」「熱中症」をテーマにした健康教室を5回開催し23名が受講した。

(4) ヘルスプロモーション研修会を関連職種に対し実施する。

- 所沢市近隣在住の初老から高齢者およびその家族、さらに介護事業者を対象に「アイフレイル」についての研修会を3回開催し60名の参加があった。

2 障害者競技・スポーツ活動への支援と医学科学研究の実践

(1) 障害者アスリートに対してコンディショニング、体組成、体温、用具開発等調整の支援を行う。

- 障害者アスリート5名（四肢麻痺4名、対麻痺1名）について週1回程度、定期的に運動に関する支援を行った。

(2) 障害者競技団体からの要望及び各種運動競技会開催に関わる支援を行う。

- 競技団体からの要望を受けアスリートのメディカルチェックを6名に行い、各種運動協議会参加に向けた支援を行った。

(3) 外部のレクリエーションスポーツ団体についての情報交換を行う。

- 健康増進に関連する施設・団体5カ所（運動施設、リハビリテーション施設、健康増進施設、医療機関、地域活動団体）と情報交換を行った。



富士フィルム
ARIETTA 50

Olympus
GIF Q260

上部消化管・腹部エコー室



当センター内の体育館での運動プログラムの様子



2 - ⑥ 第3期中期目標の総括

【障害者健康増進・運動医科学支援センター】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

6 障害者に対応した適切な医療・患者支援サービスの提供

障害者や障害になるおそれのある者を対象に障害特性に配慮して、適切な障害者医療、二次障害の予防や健康増進活動（運動支援、栄養情報提供等）の支援サービスを提供し、それらに関して積極的に情報発信を行う。

【中項目の全体総括】

障害者健康増進運動医科学支援センターでは令和3年1月から組織改編によって、内科医師、保健師、栄養士、運動療法士での構成となり、以前からの医療・患者支援サービスの継続に加えて、障害者のニーズに応じた新規の試みを取り入れた活動を行うことで、整形外科医師の欠員を補った。

【達成状況】

(1) 医学的状態、社会的環境に応じた目的の設定と、それに応じた評価と対応の実践

- ・ 他の施設での受診が困難な障害者の人間ドックを時間と空間に余裕を持った形で行い、関東近郊からの受診者に対応した。
- ・ 令和4年度から特定健診を実施し、障害者が安価に健康診断を受けることができるようにした。
- ・ 従来からのリハビリテーション科、整形外科との連携した運動プログラムに加えて、眼科と連携し、ロビージョン患者に対して自宅での運動継続のための訓練を行った。

これらの取組により目標を達成した。

(2) ヘルスプロモーション研修会を関連職種に対して実施

健康増進の取り組みを均てん化するために、毎年関連職種に対する研修を実施している。以前は講義形式と運動の実践体験を数日にわたり実施してきたが、令和4年に病院歯科医長による発達障害児向けの「歯科衛生（歯磨きの仕方）」を作成し配信することで、コロナ禍においてアクセス先から好評を得た。昨年は介護事業者に「アイフレイル」についての研修会を行うなど、障害に偏らないように工夫をしてサービス提供を行っており、目標を達成した。

(続く)

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

(続き)

(3) 障害者アスリートへの支援

国立障害者リハビリテーションセンター病院が障害者スポーツ協会の協力機関として認定されていることから各種パラスポーツ競技団体から選手の健康診断（メディカルチェック）の依頼を受ける対応部門として活動した。また運動療法士、栄養士、保健師で運動競技会参加に関わる支援を行い、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

次期中期目標においても、病院各部門との連携を密にし、障害者のニーズをくみ取り、健康増進に関わる事項に対して、医師、保健師、栄養士、運動療法士で最大限のサービスを提供するべく努力する。障害者の運動参加を促し、二次障害の予防に努める。これらの知見を基に、情報発信やヘルスプロモーション研修会をもって人材育成に寄与していく。



3 - ⑥ 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【障害者健康増進・運動医科学支援センター】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

5 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

- | | | | |
|---|----------------------|---|---------|
| 1 | 健康増進プログラムの実践と普及 | … | P 1 6 1 |
| 2 | 障害者の運動の参加と健康増進への取り組み | … | P 1 6 2 |

第4期中期目標（案）

令和7年度運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

5 障害者の健康増進推進、運動医科学支援

障害者が、その障害の初期から地域生活期に至るまで、健康で活動的な生活を維持・推進できるよう、具体的方法の研究開発・提案を行い、その実践・普及を図る。運動は社会参加そのものにもつながることから、障害者が運動・レクリエーションに安全かつ円滑に取り組めるよう、調査研究と支援を行う。

（1）健康増進プログラムの実践と普及

様々な障害のある当事者がその特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう、医学・保健・運動・栄養の面から捉え、健康増進プログラムの研究と実践を行う。また、現場において健康増進に関する事業に携わる人材の育成と連携を支援し、事業の普及を図る。

- ① 障害と目的に沿った健康増進プログラムの運用法の確率
運動指導の際に医学的状態、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価法を用いながら効率的に健康増進プログラムを運用する。
- ② 健康増進の地域交流モデルの構築と実践
地域の健康増進リソースと連携し、地域社会での長期的な健康維持を推進するモデルを構築・実践する。

1 健康増進プログラムの実践と普及

様々な障害のある当事者がその特性に応じて心身の健康を維持・増進できるよう、医学・保健・運動・栄養の面から捉え、健康増進プログラムの研究と実践を行う。また、現場において健康増進に関する事業に携わる人材の育成と連携を支援し、事業の普及を図る。

- (1) 医学的状態、社会的環境に応じて目的を設定し、それに応じた評価と対応を実践する。
- (2) 個別の症例ごとに地域の健康増進リソースと連携を行い、その方法の一般化を検討する。。

第4期中期目標（案）

③ 各県拠点施設との連携

遠隔地の拠点施設への訪問による情報提供や現状把握を行う。ホームページでの情報発信を行い、関連ホームページでの情報発信を行い、ネットワーク構築を進めるとともに連絡会を開催することにより健康増進の取組の普及・均てん化を進める。

④ 人材育成

ヘルスプロモーション研修会を中心に、関連職種に対する研修会を実施する。

（2）障害者の運動の参加と健康増進への取り組み

健康増進の一環として、障害者に運動を促すことで二次障害の予防につなげる。

- ① 障害者が自らの障害に応じて適切な運動機会を得られるよう健康増進の一環として医科学支援を行うとともに、障害者の運動への関心を高め、参加を推進する。
- ② 障害者を対象とした人間ドッグを実施し二次障害の予防に努める。
- ③ 関連の競技団体と連携しながら、パラアスリートに対するメディカルチェックを行う。

令和7年度運営方針（案）

(3) 他の拠点施設と情報交換を行う。ホームページでの情報発信を行う。

(4) ヘルスプロモーション研修会を、関連職種に対して実施する。当センター発刊のリハビリテーションマニュアルを活用する。

2 障害者の運動の参加と健康増進への取り組み

健康増進の一環として、障害者に運動を促すことで二次障害の予防につなげる。

- (1) 障害者の健康増進の一環として、運動への関心を高め、参加を推進する。
- (2) 障害者の二次障害の予防に努める。
- (3) パラアスリートに対するメディカルチェックを行う。



1 - ⑦ 令和6年度事業実施状況

【高次脳機能障害情報・支援センター】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

- (1) 高次脳機能障害に関する情報共有と発信の強化 … P165
- (2) 高次脳機能障害に関する課題解決のための検討 … P165
- (3) 人材の育成 … P165

(1) 高次脳機能障害に関する情報共有と発信の強化

① 全国連絡協議会の開催及び実績調査の実施

- 6月26日（水）に第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会を開催し、各ブロックの検討課題及び事業実績・計画の報告を行った（274名参加）。
- 2月14日（金）に第2回全国連絡協議会を開催。
- 各支援拠点機関における令和5年度の支援実績を集計し、全国連絡協議会で公表した。

② 諸機関からの相談・問い合わせ対応

- 自治体・支援拠点機関等から、83件の相談・問い合わせを受け、対応した。

③ 支援困難事例対応方法のフィードバック

- 6月26日に第1回高次脳機能障害支援コーディネーター会議を開催した（229名参加）。全国の支援コーディネーター等を対象として、療養と就労の両立支援をテーマとし、講演や支援拠点機関の取組紹介、グループ情報交換会を実施した。
- 2月14日に第2回全国会議及びシンポジウムを開催。

④ ウェブサイトの更新

- イベント情報、ガイドブック・マニュアル情報、支援普及事業に関する資料等を掲載した（41回）。

(2) 高次脳機能障害に関する研究成果、データ管理、解析支援について

- 障害福祉サービス等事業所における高次脳機能障害者の利用や、支援拠点や医療機関との連携課題を明らかにすることを目的とした研究を開始した。先行研究収集と分析、障害福祉サービス事業における実態調査等を行う予定である。
- 高次脳機能障害者を適切な診断に結びつけるための課題把握及び対応策の検討を行うことを目的とした研究を開始した。全国を10地域に分けて調査を実施し、発症から社会復帰までの過程において必要な介入等について明らかにする。

(3) 人材の育成について

- 都道府県で実施する支援養成研修の企画や講師を担う者を対象として、7月10日～12日に学院「高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）」を開催し、44都道府県の143名が受講した。
- 令和4年度までに厚生労働科学研究で作成した支援者養成研修パッケージ（研修動画、テキスト等）について、支援養成研修を実施する都道府県等に対して、30件の貸出を行うとともに、研修会開催に関する相談に対応した。

令和6年度第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会・高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議

令和6年度第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
(高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業)

開催日時：令和6年6月26日（水）10:00～12:00
開催方法：Web会議方式
対象：高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員等

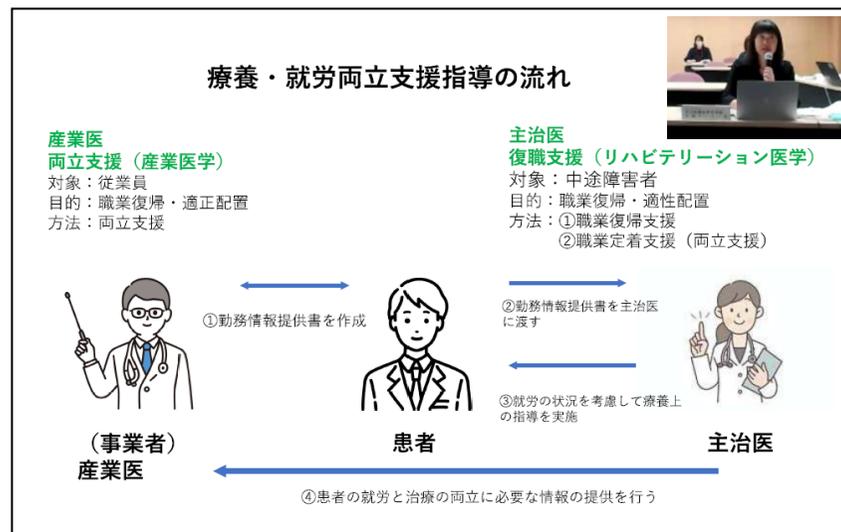
- 各ブロック会議で議論された検討課題について
北海道ブロック 東北ブロック 関東甲信越・東京ブロック
東海ブロック 北陸ブロック 近畿ブロック
中国ブロック 四国ブロック 九州沖縄ブロック
- 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と政策研究の動向
- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係る高次脳機能障害（者）支援体制加算の創設及び高次脳機能障害支援養成研修の実施について
- 令和5年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施状況並びに令和6年度同事業実施計画



令和6年度第1回高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議

開催日時：令和6年6月26日（水）13:00～16:00
開催方法：Web会議方式
対象：高次脳機能障害支援拠点機関に所属する支援コーディネーター等

- 講演「療養・就労両立支援について
－高次脳機能障害リハビリテーション医療の立場から－」
- 治療と仕事の両立支援・復職支援の取組について
- 一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用について
- グループ情報交換会
<選択テーマ1>
支援拠点機関における高次脳機能障害者への復職支援の実施状況
<選択テーマ2>
支援コーディネーターの業務及び人材育成



講演「療養・就労両立支援について」



2 - ⑦ 第3期中期目標の総括

【高次脳機能障害情報・支援センター】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能を果たすよう、情報の収集・整理・発信を強化するとともに、新たな課題に取り組む。

【中項目の全体総括】

高次脳機能障害情報・支援センターでは、全国の支援拠点機関間の情報共有による支援機能の均てん化に取り組んだ。また、支援者養成のための研修テキスト・動画を開発して貸出を行い、地域の支援者の養成に貢献したことから目標を達成した。

【達成状況】

(1) 情報共有と発信の強化

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議・シンポジウムを通じて、先進事例の情報発信、困難事例のフィードバックなどを行い、支援機能の均てん化に取り組んだ。また、ウェブサイトを通じた普及啓発を行うなど、目標を達成した。

(2) 蓄積された知見、データの管理と解析支援

者養成のための研修カリキュラム・テキストを開発した。また、高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標の作成を行うなど目標を達成した。

(3) 人材育成

支援拠点機関等職員を対象とした指導者養成研修を開催した。また、開発した研修テキスト・動画の貸出を行い、地域における支援者養成研修の実施の支援を行うなど目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

支援機能の均てん化に向けた取組を継続し、全国の支援機能の向上を図る。また、課題解決に向けた調査・研究を推進するとともに、指導者養成を通じて、地域における支援者の人材育成に貢献する。



3 - ⑦ 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【高次脳機能障害情報・支援センター】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

6 全国の支援拠点への支援機能の強化

- 1 情報共有と発信の強化 … P171
- 2 調査・研究、課題解決のための取組 … P172
- 3 人材育成 … P172

第4期中期目標（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

6 全国の支援拠点への支援機能の強化

高次脳機能障害、発達障害に係る全国の支援拠点への支援機能を果たすよう、情報の収集・整理・発信を強化するとともに、新たな課題に取り組む。

（1）情報共有と発信の強化

障害特性等に関する国民の理解を深め、当事者やその家族等への適切な支援につながるよう、支援拠点等との連携、情報共有を進め、情報収集・発信機能の強化を図る。

令和7年度運営方針（案）

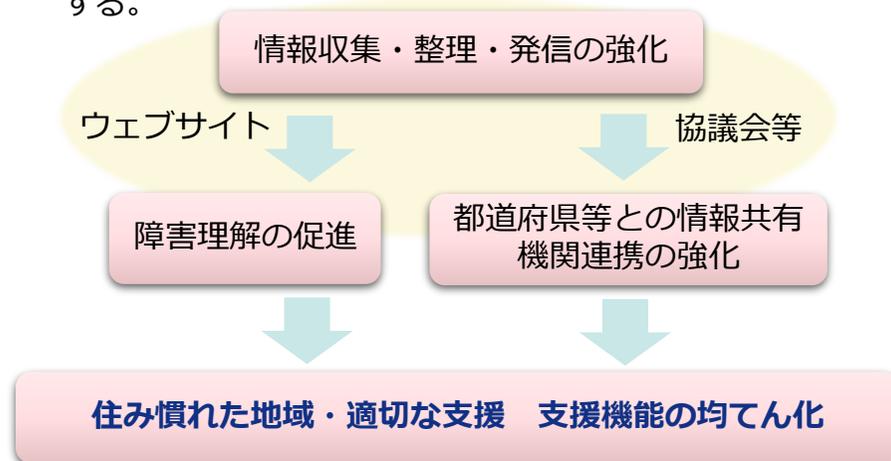
1 情報共有と発信の強化 （高次脳機能障害）

（1）障害特性に応じた支援に資する情報発信

- 高次脳機能障害に関する理解を深めるため、高次脳機能障害当事者やその家族、支援者及び広く一般社会に向けて、信頼のおける情報を収集し、発信する。
- 当事者やその家族等が、住み慣れた地域で適切な支援につながるよう、当事者家族の視点を取り入れ、有益な情報を収集し、発信する。

（2）支援機能の均てん化に向けた取組

- 都道府県や支援拠点機関、厚生労働省、関係機関、支援に携わる者等との連携を強化し、先進事例等の情報収集、共有、分析、発信を通じて、支援機能の均てん化を推進する。



(2) 調査・研究、課題解決のための取組

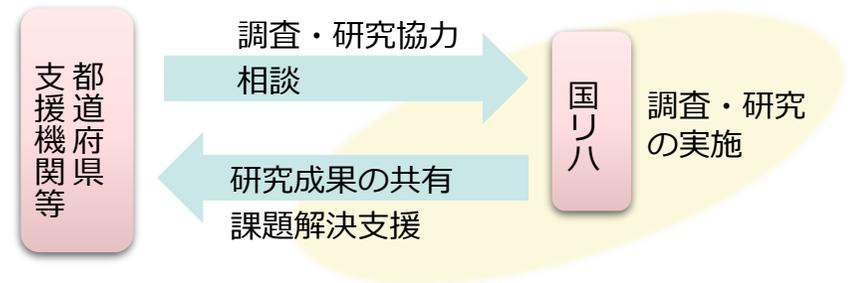
各地域における当事者やその家族に対する支援の充実に資するよう、全国の支援拠点等における支援の実態に関する調査や課題解決のための取組等を進める。

(3) 人材育成

高次脳機能障害、発達障害に係る支援者、関係者の資質向上を図るための研修等を実施する。

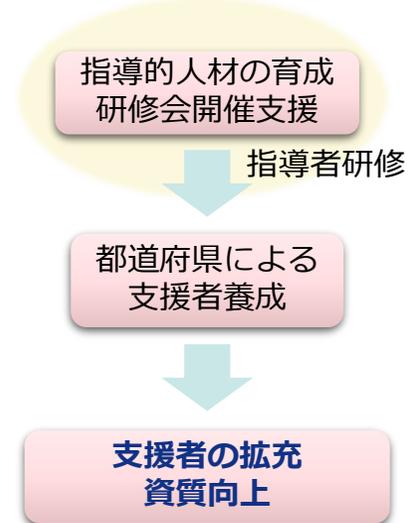
2 調査・研究、課題解決のための取組 (高次脳機能障害)

- 都道府県及び支援拠点機関における支援実績等を調査し、地域における医療・保健から福祉・介護へのネットワーク構築への取組を支援する。
- 支援課題の把握、結果の蓄積、分析を通じて、解決のための取組を行う。



3 人材育成 (高次脳機能障害)

- 高次脳機能障害の診断、評価、リハビリテーション支援などについて必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、地域に還元できる指導的な役割を担う人材を育成する。
- 都道府県等が研修会を開催するための支援を行い、高次脳機能障害に対応できる支援者の拡充と資質の向上に寄与する。





1 - ⑧ 令和6年度事業実施状況

【発達障害情報・支援センター】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

7. 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

- | | | |
|---------------------|---|------|
| (1) 中核センターとしての機能強化 | … | P175 |
| (2) 情報の収集・分析（整理）・発信 | … | P175 |
| (3) 人材育成 | … | P175 |

(1) 中核センターとしての機能強化

- ・全国の発達障害者支援センターに対し、全国会議やブロック会議の機会等を通じて情報提供や意見交換を行うなど、中核センターとしての役割を果たした。
- ・発達障害ナビポータルに発達障害者支援センター職員等を利用対象とした登録制の専門情報ページ（マイページ）を導入し、一般公開ページへの掲載が難しかったコンテンツのうち、地域での発達障害児者の支援実践において有用であるものを提供した。
- ・支援者や自治体向けの「自治体取組情報検索」、発達障害のあるご本人やそのご家族向けの情報検索ツール「ココみて（KOKOMITE）」の情報更新に努めるなど、その充実を図った。
- ・発達障害ナビポータルに、関係機関等との連携の下、研修動画コンテンツや発達障害関連記事を収載するなど、情報の拡充を図った。
- ・研究協力や講師派遣を行うなど、機会を捉えて関係機関との協力関係を構築、連携強化に努めた。
- ・機会を捉えて、自治体や関係機関に対し、情報収集等の協力を依頼するとともに、発達障害ナビポータルの活用等について周知を図るなど、情報の環境整備に努めた。
- ・発達障害ナビポータル運用管理委員会を設立、サイトポリシーやウェブアクセシビリティの検証等を行い、情報基盤の改善を図った。

(2) 情報の収集・分析（整理）・発信

- ・外国につながるのある発達障害児者支援に関する情報提供や、災害時における発達障害児者支援に関する情報発信を行うため、それぞれ作業部会を立ち上げ、情報の収集・整理を行った。
- ・発達障害等に関連する調査研究の過年度の報告書や成果物等の情報をホームページに掲載し、活用に向け周知を図った。
- ・発達障害支援等に関連する調査研究へ参画し情報収集した。
- ・機会を捉えて、発達障害者支援地域協議会や地域の実践現場などに参加、地域における発達障害支援に関する課題や好取組等について、意見交換、情報収集・提供等を行った。

(3) 人材育成

- ・支援者向けセミナーを開催した（第1回「ペアレント・メンターの活用による発達障害児者と家族への支援の充実」、第2回「M-CHATの活用を通じた発達障害児と家族への早期支援の充実」）。
- ・学院の実施する発達障害関連研修会について、研修カリキュラムの企画や講師選定などの協力を行うとともに、講師・コーディネーターとして主体的に参画した。
- ・教育・福祉連携推進のための研修カリキュラムの普及を図るとともに、さらなる連携促進のため、「教育と福祉の連携を推進する要因調査と促進ツールの検討事業」を立ち上げ、取組データベース構築のための資料作成等に取り組んだ。



2 - ⑧ 第3期中期目標の総括

【発達障害情報・支援センター】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能を果たすよう、情報の収集・整理・発信を強化するとともに、新たな課題に取り組む。

【中項目の全体総括】

発達障害情報・支援センターでは、「発達障害ナビポータル」の運用を開始、情報検索ツールの構築・運用や、記事収載、パンフレット公開など、内容の充実を図るとともに、支援者向けセミナー開催など支援者育成にも注力し、目標を達成した。

【達成状況】

(1) 情報共有と発信の強化

厚生労働省、文部科学省の協力の下、発達障害教育推進センターとの共同運営による発達障害に関する国のポータルサイト「発達障害ナビポータル」の運用を開始、情報の拡充や使いやすさの向上等に取り組み目標を達成した。

(2) 蓄積された知見、データの管理と解析支援

発達障害の支援に関し、情報の収集、実態調査やそれらの解析を行うとともに、2つの情報検索ツール（支援者・自治体向け及び当事者・家族向け）を構築・運用し、ポータルへの情報掲載やパンフレット等の作成・配布など、必要な情報発信に努め目標を達成した。

(3) 人材育成（養成・研修）

発達障害支援者向けセミナーを、毎年テーマを設定して開催した。また、発達障害教育推進センターと連携し、教育・福祉連携推進のための研修カリキュラム及び研修実施ガイドを作成、e-ラーニングコンテンツを発達障害ナビポータル上で公開、周知を図るなどにより目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

発達障害に関し、支援者、当事者やその家族等に対する支援に資するよう、関係機関等と連携しつつ、引き続き、情報発信、調査・研究、人材育成に取り組み、全国の支援拠点に対する支援機能の強化に努める。



3 - ⑧ 第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

【発達障害情報・支援センター】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

6. 全国の支援拠点への支援機能の強化

- | | | |
|----------------------|---|------|
| (1) 情報共有と発信の強化 | … | P180 |
| (2) 調査・研究、課題解決のための取組 | … | P181 |
| (3) 人材育成 | … | P181 |

第4期中期目標（案）※再掲

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

6 全国の支援拠点への支援機能の強化

高次脳機能障害、発達障害に係る全国の支援拠点への支援機能を果たすよう、情報の収集・整理・発信を強化するとともに、新たな課題に取り組む。

（1）情報共有と発信の強化

障害特性等に関する国民の理解を深め、当事者やその家族等への適切な支援につながるよう、支援拠点等との連携、情報共有を進め、情報収集・発信機能の強化を図る。

令和7年度 運営方針（案）

1 情報共有と発信の強化（発達障害）

- (1) 発達障害に関する普及啓発のための情報発信の強化
一般国民向けの普及・啓発のための情報発信を強化する。
- (2) 発達障害支援に資する情報発信の強化
当事者やその家族、支援者等に対し、適切な支援につながるよう情報発信を強化する。
- (3) 発達障害関連情報基盤・環境整備
情報の収集・発信のための基盤や環境の整備、改善を図る。

(2) 調査・研究、課題解決のための取組

各地域における当事者やその家族に対する支援の充実に資するよう、全国の支援拠点等における支援の実態に関する調査や課題解決のための取組等を進める。

2 調査・研究、課題解決のための取組 (発達障害)

- (1) 発達障害支援の取組の実態把握
各地の取組の実態を把握し、その結果を全国の支援拠点等に情報提供することにより、地域における当事者・家族に対する支援の底上げを図る。
- (2) 発達障害に関する研究の推進
地域の課題解決に資するよう、厚生労働科学研究等の研究課題に積極的に取り組むとともに、有用な統計データ等に関する研究について検討に着手する。

(3) 人材育成

高次脳機能障害、発達障害に係る支援者、関係者の資質向上を図るための研修等を実施する。

3 人材育成 (発達障害)

セミナー、研修、全国会議等を実施するとともに、支援者向けに医療、保健、福祉、教育、労働等に渡る発達障害関係情報コンテンツを拡充し、発達障害支援の向上を図る。



1 - ⑨ 令和6年度事業実施状況

【支援機器イノベーション情報・支援室】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

- (1) 障害者の支援機器全般に関する情報の整備 … P184
- (2) 情報ネットワークの形成及びホームページの充実・活用 … P185
- (3) 補装具等完成用部品の事務及びデータ管理 … P186
- (4) 小児筋電義手の普及促進に向けた人材育成 … P187

(1) 障害者の支援機器全般に関する情報の整備

【運営方針】

障害者の支援機器の支給、活用、普及促進に向けて、支援機器全般の情報に関する整備を行う。

【実施状況】

2023年9月から2024年8月までの活動報告を厚生労働省に提出した。

また、WHO-FICネットワーク会議2024（スイス・ジュネーブ） ICF検討会会議（セッション名：FDRG）に参加し、情報収集を行った。

【日本WHO 国際統計分類協力センター協力ネットワーク】

- 厚生労働省政策統括官付参事官付国際分類情報管理室
- 国立保健医療科学院
- 国立障害者リハビリテーションセンター
- 国立がん研究センター
- 国立国際医療研究センター
- 国立成育医療研究センター
- 日本病院会日本診療情報管理学会
- 日本東洋医学サミット会議

【日本WHO 国際統計分類協力センター協力ネットワークにおける国立障害者リハビリテーションセンターの役割】

- WHO国際統計分類（WHO-FIC）に関する情報の収集・蓄積・情報提供
- 支援機器分野でのIC F（国際生活機能分類）の活用
 - ※福祉機器分野におけるIC Fの活用
- 生活機能分類グループ（FDRG）の対応

(2) 情報ネットワークの形成及びホームページの充実・活用

【運営方針】

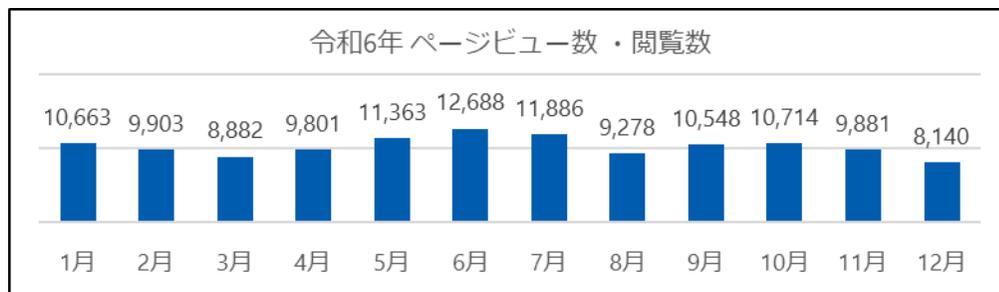
全国の関係機関と連携してネットワークを形成し、障害者の支援機器の情報に関するホームページの充実・活用を図り、障害者の支援機器関係者に向けた総合的な情報発信を行う。

【実施状況】

月1回、主要ウェブページのアクセス件数（ページビュー数8,140件等/R6.12月）の集計を行い、閲覧状況を把握している。

コンテンツ充実のため、月3回（8月を除く。）ホームページ検討会で掲載内容の検討を行い、「完成用部品指定申請の様式」「申請にかかるFAQ」等を公開し、月1回以上のホームページ更新を行った。

「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準」の改正に対応して、補装具の種目や区分等に関する用語や掲載内容の更新を行った。



補装具

障害者が自立した生活や社会参加の促進を支援する機器の1つに補装具が挙げられます。補装具とは、身体障害者・児の身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替するために、障害個別に対応して設計・加工されたもので、日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び独立自活するための素地を育成助長することを目的として、長期間にわたり継続して使用される用具です。

障害者総合支援法に規定する厚生労働大臣が定める補装具には以下のような種目があります。



義肢



装具（オーダーメイド）



装具（レディメイド）



姿勢保持装置



車椅子



電動車椅子



視覚障害者



義眼

(3) 補装具等完成用部品の事務及びデータ管理

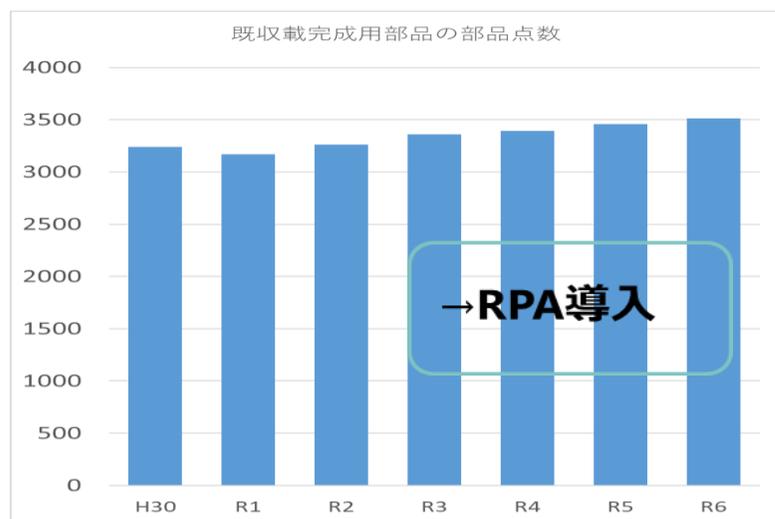
【運営方針】

補装具費支給制度の完成用部品指定事務にかかる事前評価に取り組み、データの自動集計による事務の効率化を進める。

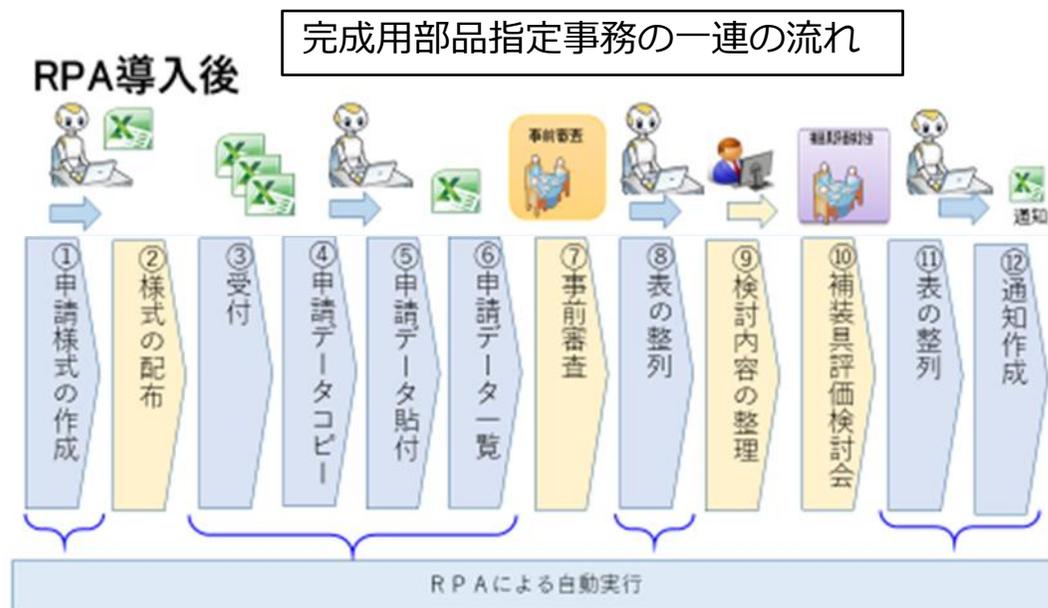
【実施状況】

本省自立支援振興室と連携し、補装具費支給基準に定める完成用部品の指定事務に取り組んでいる。また、各事業者から送付される申請データの迅速かつ適正な処理を図るため、申請様式等を準備した。

RPA (Robotic Process Automation) について、運用の中で課題整理を行い、機能の拡充を図ることにより、一層の完成用部品指定事務の効率化を進めている。



令和6年3月の通知
完成用部品登録数：3,511点
義肢：1,976点
装具：661点
姿勢保持装置：874点



イノベーション情報・支援室では、①、③、④、⑤、⑥、⑧、⑪、⑫の作業をRPAにて自動化し、効率化を進めている。

(4) 小児筋電義手の普及促進に向けた人材育成

【運営方針】

小児筋電義手の普及促進に向けて、関係機関、関係者と連携し、研修会の開催等により小児筋電義手訓練を行うことができる専門職の養成や小児筋電義手に関する普及・啓発に努める。

【実施状況】

研修会の開催に向け、義肢装具士協会学術大会等関係機関にチラシ等の開催案内を送付し、広報に努めた。12月13日（金）、「小児筋電義手専門職養成研修会」を開催し、受講者に実践的な知識や訓練技法を伝達した。また、「小児筋電義手基礎研修会」は、2月8日（土）、9日（日）にWeb開催し、受講者に知識や技術、制度の最新情報を伝達した。

小児筋電義手基礎研修会

小児筋電義手に関わる全ての人の知識を深め情報を共有するために、身体障害者更生相談所の職員、義肢装具士の専門職等幅広い受講生を募って開催している。

平成30年度開始 総受講者数 259名

小児筋電義手専門職養成研修会

訓練を中心とした研修会で、処方や判定を行う医師、訓練を行う作業療法士、製作や調整を行う義肢装具士、訓練用玩具や手先具の開発を行うエンジニア等を対象に開催している。

令和3年度開始 総受講者数 63名





2 - ⑨ 第3期中期目標の総括

【支援機器イノベーション情報・支援室】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

7 全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能の強化

全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能を果たすよう、情報の収集・整理・発信を強化するとともに、新たな課題に取り組む。

【中項目の全体総括】

支援機器イノベーション情報・支援室は、補装具完成用部品指定申請に関する業務、日本WHO国際統計分類（WHO-FIC）に関する業務及び小児筋電義手の普及に向けた医師・作業療法士等の専門職及び更生相談所職員等の人材育成に関する業務について概ね目標を達成した。なお、全国の支援拠点機関の中核センターとしての機能強化に関連する業務については厚生労働省との間で整理する必要がある。

【達成状況】

- (1) 厚生労働省の国際分類情報管理室と連携し、日本WHO国際統計分類（WHO-FIC）協力センター協力ネットワークに参画し、国際生活機能分類及び支援機器分類の国際規格の改訂状況を把握するとともに、これまでに作成した支援機器の生活機能との対応表について、検索及び表示機能を充実させるなど目標を達成した。
- (2) 支援機器の関係者に向けて、共通の理解の実現のため、補装具費支給制度の紹介や補装具の用語解説といった内容を掲載し、ホームページの充実を図った。
- (3) 補装具等完成用部品指定審査データの解析支援、RPA（Robotic Process Automation）が作成したデータからの補装具評価検討会の資料作成など、厚生労働省への協力を行った。
- (4) コロナ禍を除き、小児筋電義手基礎研修会及び小児筋電義手専門職養成研修会を開催（受講者は200人以上）し、人材育成について目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

支援機器イノベーション情報・支援室は、病院、研究所と連携し、障害者の支援機器が適切に支給されるための取組を推進するとともにその普及促進に向けた人材育成を継続して実施する。



3 - ⑨ 第4期中期目標（案）・令和7年度 運営方針（案）

【支援機器イノベーション情報・支援室】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

3 障害者の支援機器の普及等に向けた取組

- (1) 障害者の支援機器の情報の充実化 … P 1 9 2
- (2) 障害者の支援機器に関する情報発信の強化 … P 1 9 2
- (3) 蓄積された知見に基づく補装具等のデータの解析支援 … P 1 9 2
- (4) 障害者の支援機器の普及促進に向けた人材育成 … P 1 9 2

第4期中期目標（案）

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

3 障害者の支援機器の普及等に向けた取組

支援機器イノベーション情報・支援室において、病院、研究所と連携し、障害者の支援機器が適切に支給されるための取組を推進するとともに、その普及促進を図るため、必要となる情報を積極的に発信する。

令和7年度 運営方針（案）

（1）障害者の支援機器の情報の充実化

障害者の支援機器の開発や利活用を促進する情報を収集するとともに、それらを国民に発信するための基盤を整備する。

（2）障害者の支援機器に関する情報発信の強化

障害者の支援機器に関する情報について、ホームページの充実・活用等を通じて国民に向けた総合的な情報発信を行う。

（3）蓄積された知見に基づく補装具等のデータの解析支援

補装具等完成用部品指定申請事務におけるデータのとりまとめ及び申請データの解析を実施する。

（4）障害者の支援機器の普及促進に向けた人材育成

小児筋電義手の普及促進に向けて、関係機関、関係者と連携し、研修会の開催等により小児筋電義手訓練を行うことができる専門職の養成や小児筋電義手に関する普及・啓発に努める。



1 - ⑩ 令和6年度事業実施状況

【企画・情報部】

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

| | | | |
|----|-----------------------------------|---|------|
| 6 | リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報 基盤の構築 | … | P195 |
| 8 | 業務品質の向上と効率的・効果的な事業運営 | … | P196 |
| 9 | リハビリテーションに関する国際協力 | … | P197 |
| 10 | 情報セキュリティ対策 | … | P198 |

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

| | | | |
|---|--------------------------|---|------|
| 3 | 情報共有と発信の強化 | … | P198 |
| 4 | データの管理と解析支援、情報発信 ((2)のみ) | … | P198 |
| 9 | 国際協力 | … | P198 |

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

| | | | |
|---|---------------------------|---|------|
| 1 | 法令等遵守の徹底 (一部のみ) | … | P199 |
| 2 | 事業、運営に携わる人材の計画的育成等 (一部のみ) | … | P199 |

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

6 リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報基盤の構築

(1) 部門間連携による広報の実施

- ① 「広報（情報発信）基本方針」に基づくオウンドメディア（ホームページ、SNS等）の活用・充実
- ② 英字パンフレット改訂の取組
- ③ 見学者等の受け入れ、取材対応
- ④ ソーシャルメディア運用方針等の策定の取組

(2) 情報バリアフリーに配慮した情報の発信

情報バリアフリーに配慮し、情報アクセシビリティに対応したホームページとするための改善を進めた。

(3) 障害理解に関する普及啓発

- ① 障害者週間記念事業
- ② 自治体等が実施する障害に関する普及啓発活動等への協力
- ③ ホームページ等による障害理解の促進

(4) 事業成果の全体集約及び提供

令和5年度事業報告を発刊し、ホームページに掲載した。

国リハ公式ホームページ

国リハ公式X

国リハ公式YouTube

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

8 業務品質の向上と効率的・効果的な事業運営

(1) 事業の実施・評価後の見直しと改善の推進

第3期中期目標の確実な達成のため、各部門の事業について、定期的な実績評価（9/1及び1/1時点）と確認及び幹部会議への報告を行った。その結果を令和7年度の運営方針（案）・組織目標（案）に反映した。

(2) 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化

部門間連携及び共通に取り組む業務をピックアップし、令和7年度の運営方針（案）にも反映させるとともに、定期的な実績評価でも進捗や実績がわかるような様式として、幹部会議に報告した。

(3) 運営委員会の開催

運営委員会を開催し、「令和6年度の実施状況」及び「第3期中期目標の総括」を報告するとともに、「第4期中期目標（案）及び令和7年度運営方針（案）」を諮る。（令和7年3月10日）



(1) WHO指定研究協力センターとしての活動

- WHOと合意した4年間の協力事項に基づき計画的に役割を遂行した。
【協力事項】
 - 1 リハビリテーションを提供し、障害がある人々のニーズに対応するための保健・医療システムを強化する“西太平洋地域のリハビリテーションに関するフレームワーク”の実行に貢献する。
 - 2 WHOの求めにより、障害がある人々の総合的なリハビリテーションについて学ぶ機会を西太平洋地域の特定の国のリハビリテーション従事者に提供する。
 - 3 リハビリテーション、障害、支援技術に関するWHOの政策・方針を普及するための活動を行う。
- 他のWHO指定研究協力センターとの情報交換及び活動の協力を行った。
- 韓国国立リハビリテーションセンター主催の「2024 WHO 協力国際フォーラム」(10月24日)において総長が講演した。

(2) 日中韓の連携の推進

- 「リハビリテーション臨床・研究国際シンポジウム2024」(11月22日)を開催し、中国センターと韓国センターから講演者を招待した。
- 中国リハビリテーション研究センター主催の「北京リハビリテーション国際フォーラム」(10月28日)において総長が録画講演を行った。



リハビリテーション臨床・研究国際シンポジウム2024



2024 WHO 協力国際フォーラム (韓国)

(3) リハビリテーション技術・情報の海外への提供の推進

- 海外からの見学者、リハビリテーション従事者の研修受け入れを実施した。

【例】

- ・ 10月15日～約2週間、眼科医師3名(フィリピン2名、タイ1名)を病院の研修生として受け入れた。
- ・ 9月6日、ウクライナの医療従事者等15名の視察を受けれた。



海外の眼科医師を研修生として受け入れ



ウクライナの医師等の視察受け入れ

10 情報セキュリティ対策

(1) 情報セキュリティ対策の推進

セキュリティ確保を実現・維持するため、改善（システムや機器の更新など）を図った。

(2) 情報セキュリティの重要性の周知及び研修

情報セキュリティの重要性を認識してもらうために、職員に対して適宜メール等によるセキュリティ情報の発信及び訓練を実施し、注意喚起を行うとともに、新規採用職員等に対する研修を実施した。

(3) 情報セキュリティポリシーの遵守

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による「サイバーセキュリティ対策を強化するための監査（マネジメント監査）」の監査実施結果に基づく改善の取組を進めた。

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

3 情報共有と発信の強化

「広報（情報発信）基本方針」に基づくホームページ及び英字パンフレット等の見直しの取組【再掲】

4 データの管理と解析支援、情報発信

国リハの機関リポジトリの構築に向けて、研究所と連携しながら先行して実施している研究機関への視察を行うなど情報収集等を行い、国立情報学研究所のジャイロクラウドを国リハ研究データの収載先に選定し、令和7年度からの運用を目指している。

9 国際協力

国際協力に関連する取組や情報などについて、部門間で共有。

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

1 法令等遵守の徹底（一部のみ）

（1）組織的な法令等遵守体制及び効果的な運用

- 倫理審査委員会・利益相反管理委員会の効果的かつ効率的な運用の推進

倫理審査を効果的かつ効率的に実施するための取組として、開催回数や開催時期等の見直しを行った。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等（一部のみ）

（2）知識の伝承及び職員相互の研鑽

- 業績発表会の効果的な実施

コロナ禍以前以来、5年ぶりに会場でのリアル開催とした。併せて今回初めて、動画撮影してリアルタイム視聴、後日のオンデマンド視聴も可能とし、できるだけ多くの職員が参加できるよう視聴方法の充実を図った。（12月19日実施）



2 - ⑩ 第3期中期目標の総括

【企画・情報部】

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

6 リハビリテーションに関する情報収集・発信及び情報基盤の構築

国立機関として情報発信機能を高め、収集した障害者リハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を集約し発信する。それを支えるための情報基盤整備の方向性を検討する。

【中項目の全体総括】

広報（情報発信）基本方針に基づき、障害理解に関する普及啓発を含め、プレスリリースやSNSを活用した情報発信及びホームページのアクセシビリティの充実を図ることなどにより、目標を達成した。

【達成状況】

- (1) 令和2年9月に「広報（情報発信）基本方針」を策定し、この方針に則り、①オウンドメディアの積極的な活用、②職員の広報技術向上のための情報交換、③障害の理解に関する多様な情報発信、④プレスリリースの戦略的活用など、広報・情報発信に関する取り組みの全体的な底上げを図り、目標を達成した。
- (2) 情報バリアフリーに配慮した情報の発信については、情報アクセシビリティに対応したホームページとするための見直しの実施などにより概ね目標を達成した。
- (3) 年2回発行の広報誌「国リハニュース」や障害者週間記念事業などを通じて、広く国民に障害理解に関する普及啓発を行うことにより、目標を達成した。
- (4) センターの事業成果を事業報告として取りまとめるとともに、関係機関への配布、ホームページへの掲載により目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

国リハの活動を支えているステークホルダーに対する情報発信が、部門毎にどのように実施され、それが情報の受け手に適した効果的な広報になっているのかなどについて、総括的に検証する。

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

8 業務品質の向上と効率的・効果的な事業運営

中期目標と毎年作成する運営方針、組織目標による目標・進捗管理の仕組みにより、業務品質の向上とガバナンスの確保を図る。

【中項目の全体総括】

第3期中期目標期間を通じて、P D C Aサイクルに基づく運営方針や組織目標の策定、部門間連携の取組等を着実に進めて、業務の質の改善に一定の役割を果たし、概ね目標を達成した。

【達成状況】

- (1) 第3期中期目標の実現に向けて、毎年度P D C Aサイクルに基づき運営方針、組織目標を策定し、中間評価（年2回）による進捗管理や改善点の明確化等を図るとともに、年度末の最終評価を踏まえ、次年度の運営方針や組織目標の見直し等に反映させることで、業務の質の改善に一定の役割を果たしたので、目標を達成した。
- (2) 部門間での課題を明確化し、一体的な取組を強化していく観点から、①医療から職業訓練・社会生活までの一貫した支援、②最新技術のリハビリテーション応用など9項目の連携事項について、第3期中期目標に記載し、毎年度評価を行い目標を達成した。
- (3) 第3期中期目標期間中は、コロナ禍のため各年度ともWeb開催とした。なお、新年度の各部門の運営方針を職員が確認できるよう、運営委員会で使用した資料に各部門長の説明のナレーションを入れて、一定期間各職員が視聴できるよう工夫するなど目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

第4期中期目標期間中においても、P D C Aサイクルを着実に実施し、毎年度の運営方針や組織目標を策定するとともに、部門間連携による一体的な取組については、組織目標の評価の際に再掲して明確化するなど、その必要性の認識を深める。

運営委員会については、障害当事者の委員への参画を検討するとともに、国リハの活動状況を定期的に委員に報告するなどその活性化を図るための取組を進める。

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

9 リハビリテーションに関する国際協力

国立機関として、センターが有する障害者のリハビリテーションに関する情報や技術をもって、WHO指定研究協力センターとしての活動等国際機関への協力や日中韓のリハビリテーションセンター間の連携・協力等の国際協力の活動を推進する。

【中項目の全体総括】

国リハでは、WHO指定研究協力センターとしての諸活動、日中韓の職員交流やセミナー、海外からの見学者・研修生の受入れ、リハビリテーションマニュアルの公表等を通じて国際協力に貢献し、目標を達成した。今後もWHOとの連携を深めつつ、西太平洋地域の中低所得国におけるリハビリテーション医療、障害者福祉の向上に貢献する。

【達成状況】

(1) WHO指定研究協力センターとしての活動

WHOと協議して定めた行動計画に基づいて実施した。また、国内外のWHO指定研究協力センターとWHO西太平洋地域事務局を中心としたミーティング等や、障害とリハビリテーションに関する国際会議に参加し、当センターの活動を紹介するとともに、WHOの方針及び他の参加国の障害とリハビリテーションに関する情報を収集し、WHOの方針に沿った活動を行い、目標を達成した。

(2) 日中韓の連携の推進

日中韓のリハセンター間で、平成23年2月から連携協定を締結しており（6年間有効）、令和5年2月に当該協定の満期を迎えたため、協定期間の更新について中韓センターと協議し、協定更新の手続きを行った。職員の技術交流、セミナー等の持ち回り開催・出席等の協力活動を実施し、目標を達成した。

(3) リハビリテーション技術・情報の海外への提供の推進

海外からの見学者・研修生の受入れについて、可能な限りの対応を行った。また、センターが有するリハビリテーション技術及び情報などが分野毎に記載されたリハビリテーションマニュアルをホームページで公表し、リハビリテーション技術等に関する情報を発信し、目標を達成した。

(4) 国際協力の推進

リハビリテーションに関する国際セミナーの開催などを通じて、国内外の国際機関との協力を推進し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続きWHOへの協力、日中韓リハビリテーションセンターの連携の推進、海外見学者・研修生への情報提供を行うとともに、国際会議への出席等による情報収集・発信、ホームページ等による情報発信を推進する。

第2 国立の中核施設としての役割の遂行に関する事項

10 情報セキュリティ対策

厚生労働本省の「情報セキュリティポリシー」を遵守し、インターネット及び電子メール等を利用した情報交換に際して必要なセキュリティ対策の推進、職員に対する情報セキュリティの重要性の周知及び研修を実施する。

【中項目の全体総括】

情報セキュリティポリシーを遵守のうえ、情報システムのセキュリティ状態の保持・更新、情報セキュリティの研修や訓練等の実施、監査の受審などによりセキュリティ対策を推進し、目標を達成した。

【達成状況】

- (1) 情報システムについて、厚生労働省等と連携し、随時、最新のセキュリティ状態に保つよう更新し、目標を達成した。
- (2) 情報セキュリティについて、研修、自己点検及び不審メール開封予防訓練などの実施により、その重要性を職員に認識してもらうことで目標を達成した。
- (3) 厚生労働省情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の現状把握やリスク評価の実施、また、厚生労働省や内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターによる監査の受審などによりセキュリティ対策を推進し、目標を達成した。

【次期中期目標への対応方針】

引き続き情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティポリシーを遵守のうえ、厚生労働省等と連携して情報セキュリティ対策を推進するとともに、情報セキュリティの重要性について、職員に対しより一層の理解を深めるための周知及び研修を実施していく。



3 - ⑩ 第4期中期目標・令和7年度運営方針（案）

【企画・情報部】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

- 7 業務の質の向上と効率的・効果的な事業運営 … P207
- 8 情報セキュリティ対策 … P208

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

- 4 戦略的な情報発信の実施 … P209～210
- 5 データの管理と解析支援、情報発信 … P210
- 8 リハビリテーションに関する国際協力 … P211

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

- 1 法令等遵守の徹底（一部のみ） … P212
- 2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等（一部のみ） … P212

第4期中期目標（案）

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

7 業務の質の向上と効率的・効果的な事業運営

中期目標と毎年作成する運営方針、組織目標による目標・進捗管理の仕組みにより、業務の質の向上とガバナンスの確保を図る

（1）事業の実施・評価後の見直しと改善の推進

運営方針、組織目標について、PDCAサイクルを更に定着させることで、定期的に見直しを行い改善点を明確化して組織として共有しつつ、事業に反映させることで業務の質の向上を図る。

（2）部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化

部門間での課題を本中期目標で明確化のうえ共有し、一体的な取組を強化していく。

（3）運営委員会の開催

国リハの適正かつ円滑な運営を図るための諮問機関として運営委員会を開催し、いただいた意見を適切に事業運営に反映させる。

令和7年度運営方針（案）

1 業務の質の向上と効率的・効果的な事業運営

（1）事業の実施・評価後の見直しと改善の推進

第4期中期目標を実現するため、「運営方針及び組織目標作成、組織目標の事業実績等評価並びに運営委員会提出資料作成等要綱」に基づき業務の実施状況の確認、定期的な評価及び幹部会議への報告等を行い、さらにPDCAサイクルを確実にものとするよう、その評価を反映した令和8年度の運営方針・組織目標の策定を行う。

（2）部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化

第4期中期目標の部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項に掲げている活動については、PDCAサイクルによる時点評価の中で再掲して特出しすることにより、進捗を図り、推進する。

（3）運営委員会の開催

今年度は新たな第4期中期目標に沿って令和7年度の事業実施状況の評価と確認、令和8年度の運営方針をまとめ、運営委員会において委員からの意見を踏まえ、令和8年度の運営方針に適切に反映させる。また、これら一連の準備を計画的に実施する。

なお、今年度は委員の一斉改選に当たることから、新たに障害当事者の選任を含めて、年度の早いうちから改選に係る事務手続きを行う。

第2 国立の中核機関としての役割の遂行に関する事項

8 情報セキュリティ対策

（1）情報セキュリティ対策の継続的な実施

インターネット及び電子メール等を利用した情報交換に際して必要なセキュリティ対策を、厚生労働省等と連携して実施する。

（2）法令等遵守

厚生労働省の情報セキュリティ対策の包括的な規程である「情報セキュリティポリシー」を遵守した取組を進める。

（3）情報セキュリティの重要性の周知及び研修

情報セキュリティの重要性について、職員に対しより一層の理解を深めるための周知及び研修を実施する。

情報セキュリティ対策

1 情報セキュリティ対策の継続的な実施

LANと接続してインターネット及び電子メールを利用する機器等について、セキュリティが確保された状況を実現し、それを維持しつつ、必要に応じた改善を行う。セキュリティインシデントの発生またはそのおそれがある際に、諸規程やセキュリティポリシー等に基づき、適時・適切に対処する。

2 法令等遵守

厚生労働省からの指示により実施することになった情報システム状況点検表の活用等により、情報セキュリティ対策のさらなる改善に取り組む。

3 情報セキュリティの重要性の周知及び研修

情報セキュリティの重要性を理解してもらうために、職員に対してメール等による周知や研修を実施する。

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

4 戦略的な情報発信の実施

広報委員会が中心となって各部門と連携して、前期の情報発信活動（広報を含む。）についての効果検証を行った上、組織としての広報（情報発信）の基本方針を見直し、その方針に基づき、広報活動を効率的かつ効果的に実施する。

（1）リハビリテーションに関する的確な情報収集・発信に資する戦略的な広報の実施

① 情報発信機能の充実・強化

集約した障害者のリハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を分かりやすく発信するために、情報発信機能の充実・強化を図る。特に、オウンドメディア（国リハWebニュース、X、YouTube等）については、積極的に取り組む。

② 関係人口増加に向けた取組の推進

戦略的な広報活動を通じて、関係諸機関等外部とのつながりの充実・強化を図り、国リハの認知度を高めることにより、関係人口の増加に向けて積極的に取り組む。

（2）情報バリアフリーに配慮した情報の発信

情報バリアフリーに配慮した情報発信を積極的に推進するとともに、情報アクセシビリティの観点から更なる効果的な発信方法を推進する。

戦略的な情報発信の実施

1 リハビリテーションに関する的確な情報収集・発信に資する戦略的な広報の実施

広報委員会の機能を強化し、広報（情報発信）の基本方針に基づき、戦略的に以下の取組を推進する。

（1）情報発信機能の充実・強化

集約した障害者のリハビリテーションに関する知見や技術等の各種情報を分かりやすく発信するために、情報発信機能の充実・強化を図る。特に、オウンドメディア（国リハWebニュース、X、YouTube等）については、積極的に取り組む。

（2）関係人口増加に向けた取組の推進

戦略的な広報活動を通じて、関係諸機関等外部とのつながりの充実・強化を図り、国リハの認知度を高めることにより、関係人口の増加に向けて積極的に取り組む。

2 情報バリアフリーに配慮した情報の発信

情報バリアフリーに配慮した情報の発信を進める。

（3）障害理解に関する普及啓発

ホームページの充実、障害者週間記念事業の実施及び自治体等が実施する障害に関する普及啓発活動への協力等により、障害に関する理解の促進を図る。

（4）事業成果の全体集約及び周知

国リハの毎年の事業成果を事業報告として取りまとめ、ホームページ等により広く関係者に周知する。

5 データの管理と解析支援、情報発信

- （1）企画・情報部は、研究所と連携し、データポリシーを見直し、情報公開に必要な整理を行う。
- （2）企画・情報部は、研究所と連携し、各部門の協力を得て、機関リポジトリを構築・運用し、障害に関する情報の収集と発信に関する機能の充実を図る。

3 障害理解に関する普及啓発

- （1）障害者週間記念事業
障害者週間記念事業を通じた普及啓発を図る。
- （2）自治体等が実施する障害に関する普及啓発活動等への協力
各部門と連携し、子ども福祉体験授業の実施や障害に関する学習への協力、職場体験の受け入れ等に積極的に取り組む。
- （3）ホームページ等による障害に関する理解の促進
障害について解説したホームページ・コンテンツの作成について、各部門の専門職の協力を得て、取組を進める。

4 事業成果の全体集約及び周知

国リハの事業成果を「事業報告」として取りまとめ、ホームページ等で周知する。

1 データの管理と解析支援、情報発信

- （1）研究所と連携し、データポリシーを見直し、情報公開に必要な整理を行う。
- （2）研究所と連携し、各部門の協力を得て、機関リポジトリを構築・運用する。

8 リハビリテーションに関する国際協力

国際協力推進本部会議において、国リハ全体の国際協力のあり方や方向性・課題等を検討し、取組状況等の情報共有を図りながら、国リハが有する障害者のリハビリテーションに関する情報や技術をもって、WHO指定研究協力センターとしての活動等、国際機関への協力や日中韓のリハビリテーションセンター間の連携・協力等の国際協力の活動を推進する。

（1）WHO指定研究協力センターとしての活動

① 行動計画の着実な実施

障害の予防とリハビリテーションに関するWHO指定研究協力センターとしての行動計画に沿った活動を着実に実施する。

② WHO指定研究協力センター間の連携の推進

西太平洋地域等の障害とリハビリテーションに関係するWHOの会議及び開発等に参加し、WHOの方針及び他の参加国の情報を収集して国リハの国際協力に反映させるとともに、国リハの有する知見を情報発信することを通じて、WHO指定研究協力センター間の連携を推進する。

（2）日中韓連携の推進

日中韓のリハビリテーションセンター間の連携協定に基づく活動を引き続き実施する。

（3）国際協力の推進

① 海外のリハビリテーション従事者の人材育成と見学者への情報提供

国リハが有するリハビリテーションの技術や情報を海外のリハビリテーション従事者への研修、見学を通じて提供する。

② 情報収集・発信の強化

国際会議への参加やホームページ等を通じて、国リハの有する知見や国際協力の活動を海外に情報発信する。

リハビリテーションに関する国際協力

1 WHO指定研究協力センターとしての活動

- （1）WHO指定研究協力センターとして、WHOと合意した行動計画(2024.10～2028.10)に基づく活動を実行する。
- （2）西太平洋地域等の障害とリハビリテーションに関係するWHOの会議及び開発等に参加し、WHOの方針及び他の参加国の情報を収集して国リハの国際協力に反映させるとともに、国リハの有する知見を情報発信することを通じて、WHO指定研究協力センター間の連携を推進する。
- （3）WHO世界リハビリテーション連盟への加盟が認められた場合には、当連盟及び加盟組織と協力して活動を実施する。

2 日中韓連携の推進

日中韓のリハビリテーションセンター間の連携協力協定に基づく活動を行う。

3 国際協力の推進

- （1）海外のリハビリテーション従事者への研修や海外からの見学受け入れについて、希望者からの要望を把握した上で見学プログラムを作成して対応する。
- （2）国際会議への参加等による情報収集・発信や、ホームページ等による情報発信を推進する。

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化 に関する事項

（1）法令等遵守の徹底

法令等遵守を徹底し、適切かつ確実な業務遂行を図るため、組織的に法令等遵守体制がさらに機能するよう徹底するとともに、業務の質の向上に努める。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成

（2）知識の伝承及び職員相互の研鑽

効率的・効果的な知見・教育・技術の伝承・蓄積を行うとともに、職員の相互研鑽に資する取組を推進する。

1 法令等遵守の徹底

（1）倫理審査委員会・利益相反管理委員会の効果的かつ効率的な運用の推進

倫理審査委員会・利益相反管理委員会の運用について外部委員の意見も伺いつつ、効果的かつ効率的に実施するための取組みを推進する。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

（1）業績発表会の効果的な実施

開催後アンケートの実施等により、前年度の総括を行い、総括結果を踏まえた改善を行うことを通じて、より効果的な業績発表会の実施を図る。



1 - ⑪ 令和6年度事業実施状況

【管理部】

令和6年度 事業実施状況 【管理部】

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

- | | | |
|----------------------|---|---------|
| 1 法令等遵守の徹底 | … | P 2 1 5 |
| 2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等 | … | P 2 1 5 |
| 3 効率的な業務運営体制の確立 | … | P 2 1 5 |
| 4 災害等緊急時の危機管理の充実 | … | P 2 1 5 |

第5 歳出予算等の改善に関する事項

- | | | |
|--------------------|---|---------|
| 1 歳出予算の効率的執行等 | … | P 2 1 6 |
| 2 国有財産等の適正な管理体制の充実 | … | P 2 1 6 |

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

1 法令等遵守の徹底

- 人事評価や贈与等報告に必要な手続きなど、幹部等の会議で周知するとともに、共働支援システムを利用して職員へ確実に周知した。なお、贈与等報告については、昨年度報告漏れが複数生じたため、再発防止策を全センターで講じて、引き続き重層的にチェックを実施した。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

- 国家公務員倫理・ハラスメント防止等に関する研修を年2回e-ラーニングで行うとともに、本省のハラスメント対策官を講師としたハイブリット方式による研修を実施した。e-ラーニングを受講できない職員のため研修資料の回覧やシステムの掲示板に掲載する対応を行った。
- 内閣人事局や人事院が主催する任用担当官会議、服務制度説明会、係長研修、メンター養成研修、障害者雇用キーパーソン養成講習会等、職責に応じた研修を行った。
- ワークライフバランスを推進する観点から、令和5年8月から全ての部局に導入されたタイムレコーダーを活用し、勤務時間の管理を行った。

3 効率的な業務運営体制の確立

- 8月中旬以降、令和7年度の業務委託について仕様の見直しの検討を始め、個別空調機、個別給湯器の導入に伴い不用となった設備について、総合設備保守管理業務委託の対象から除外し効率化を図った。
- 昨年度までに順次実施した職場ミーティングの改善事項に係るフォローアップ調査を年度内に実施する。
- 電子決裁システム及び文書管理システムの導入後、その運用に係る課題等について年度内に検討を行う予定。

4 災害等緊急時の危機管理の充実

- 6月及び10月に総合防災訓練を実施した。
- 国リハ（所沢）全体に係る3つのマニュアル（「災害時の身体障害者避難受け入れマニュアル」、「事業継続計画（BCP）」及び「福祉避難所開設・運営マニュアル」）について、見直しが必要な箇所のチェックをした。今後、それらの見直しと併せ、マニュアルで整合性を図り、より実効性のある内容とするよう整理を始めているところである。
- 厨房・食堂における衛生管理については、新型コロナウイルス感染症対策も含め継続して行った。

第5 歳出予算等の改善に関する事項

1 歳出予算の効率的執行等

- ・ 執行計画策定時に、過去の執行状況を踏まえ各部門に予算を配分した。
- ・ 一般競争入札の公告にあたり、競争参加資格の要件である等級を予定価格に対する本来の等級（一つの等級）から全等級に広げるなど、できる限り競争性を確保できるようにした。
- ・ 「全国共同受注窓口サイト」等を活用し、新たな調達先の掘り起こしを進めている。また、従来調達案件に限ることなく、見積合わせを行うなど、障害者施設等との契約について、更なる実績の向上を図った。

2 国有財産等の適正な管理体制の充実

- ・ 国有財産及び物品の増減について、チェックリスト等を活用して把握する等により、適正な管理を行った。
- ・ 旧伊東重度障害者センターについては、5月30日に取り壊し工事が完了した。現在東海財務局と財産の引継ぎについて調整している。



2 - ⑪ 第3期中期目標の総括

【管理部】

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

効率的な業務運営体制の確立を図りつつ、事業、運営に携わる人材の計画的育成を行い、業務品質の向上を図る。また、防災意識の向上を図るとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応するためのマニュアルの見直し等検討を行う。

【項目の全体総括】

公務員倫理規程、法令・制度運用改正等について、幹部等の会議、イントラネット及びメール等を活用し職員への周知を行うとともに、外部機関等が実施する研修等への積極的な参画やハラスメント研修を実施する等人材の計画的育成を図った。また、電子決裁システムやタイムレコーダーの全部局への導入を図り、事務作業の迅速化を図るほか、職場ミーティングの実施による業務改善に努め、これらによりワークライフバランスの推進を行った。避難訓練の実施により防災意識の向上を図るほか、災害時におけるマニュアル等の見直しの検討を進めている。

【達成状況】

(1) 法令等遵守の徹底

- ・ 給与・共済関係をはじめ、兼業、贈与等報告、再就職規制等に係る諸手続について、幹部会議やメール等を活用した適時の注意喚起、届出様式等の共有化を図るなど継続的に法令遵守の徹底に努めている。
- ・ 制度変更を反映した業務マニュアル等の作成、引継ぎの適正化により事務処理の正確性の確保に努めている。

(2) 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

- ・ 職場全体を対象に、国家公務員倫理、ハラスメント防止等に関するe-ラーニング研修等を実施した。
- ・ 研修資料の回覧や共働支援システムの共有フォルダへの格納により、知識・技術の共有を図った。

(続く)

(続き)

(3) 効率的な業務運営体制の確立

- ・ 非常勤職員の雇用契約（書）を単年度更新に見直すことで、年度ごとに配置や勤務時間の見直しができるよう改善を図った。

また、冷暖房に係る熱源の見直しにより光熱水費の節減に取り組んだ。

- ・ 電子決裁システムを導入した。
- ・ 業務改革推進チームを立ち上げたうえ職場ミーティングを通じて業務改善事項を抽出し改善を図った。

(4) 災害等緊急時の危機管理の充実

- ・ 年2回の総合防災訓練を行った。
- ・ 関係マニュアルの内容確認を行った。
- ・ BCP及び福祉避難所運営マニュアル等の定期的な見直しを進めている。

【次期中期目標への対応方針】

- ・ 上記（1）～（3）については、次期中期目標第4に一本化した上で、引き続き効率的な業務運営体制の確立を図りつつ、人材の計画的育成を行うとともに業務の質の向上を推進する。
- ・ 上記（4）については、次期中期目標第3の7に整理を移した上で、引き続き取り組むこととした。

第5 歳出予算等の改善に関する事項

中・長期的な視点で歳入歳出予算の適正化を図るため、歳出予算の効率的執行・歳入予算の適正計上を図り、財務内容の改善に努める。また、所有する国有財産及び物品について、法令等に基づく手続を適確に行い、適正に管理する。

【項目の全体総括】

執行計画策定時には過去の執行状況を踏まえた予算配分を行うとともに、一般競争入札の公告にあたっては、競争参加資格の要件である等級を広げるなど、できる限り競争性を確保できるようにするほか、新たな調達先の掘り起こしを行った。また、チェックリストを活用して国有財産及び物品の増減の把握を行うとともに、取り壊し工事が完了した旧伊東重度障害者センターについては、財務局への引継ぎ調整を行っている。

【達成状況】

(1) 歳出予算の効率的執行等

- ・ コスト削減意識の向上にかかる取組や応札条件の緩和等による競争性の確保などを通じて効率的な予算執行に務めている。
- ・ 各部門、各施設、本省及び地方整備局等との調整を通じ、必要な整備費の確保に努めている。

(2) 国有財産等の適正な管理体制の充実

- ・ 伊東重度センターの建物撤去工事の進捗管理等。
- ・ 構内の樹木の剪定、除草等施設の環境整備計画の策定等。

【次期中期目標への対応方針】

上記(1)及び(2)については、整理を行った上で、次期中期目標第5において引き続き取り組むこととした。



3 - ⑪ 第4期中期目標（案） ・ 令和7年度 運営方針（案）

【管理部】

第4期中期目標（案）・令和7年度運営方針（案）

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

7 災害等緊急時の危機管理の充実 … P 2 2 3

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

1 法令等遵守の徹底 … P 2 2 4

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等 … P 2 2 5

3 効率的な業務運営体制の確立 … P 2 2 6

第5 歳出予算等の改善に関する事項

1 歳出予算の効率的執行等 … P 2 2 7

2 国有財産等の適正な管理体制の充実 … P 2 2 8

第4期中期目標（案）

第3 部門間での課題共有と連携による一体的な取組の強化に関する事項

7 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画に基づく避難訓練等の実施により、職員及び利用者の防災意識の向上に努めるとともに、大規模災害等による被災障害者の受け入れや専門職の派遣等を積極的に実行する。

（1）防災意識の向上

全職員に対して研修等を通じた危機管理意識の高揚や防災意識の向上を図る。

（2）災害時の対応等

- ① 災害時の事業継続計画（BCP）の必要に応じた見直しの他、被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等の関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応するため、現行の「災害時の身体障害者避難受入マニュアル」をもとに、国リハ全体で広域大規模災害における被災障害者の受入（例えば障害別等）に向けた実効性のある体制づくりの検討に取り組む。
- ② 福祉避難所協定等について地元自治体との連携体制の構築を図り、より有効に機能するよう努めるとともに、必要に応じて「福祉避難所開設・運営マニュアル」の見直しを行う。
- ③ その他各部門で策定している既存の災害関連マニュアルについては、必要に応じて見直しを行う。

令和7年度運営方針（案）

7 災害等緊急時の危機管理の充実

消防防災計画に基づく避難訓練等の実施により、職員及び利用者の防災意識の向上に努めるとともに、大規模災害等による被災障害者の受け入れや専門職の派遣等を積極的に実行する。

（1）防災意識の向上

全職員に対して研修等を通じた危機管理意識の高揚や防災意識の向上を図る。

（2）災害時の対応等

- ① 災害時の事業継続計画（BCP）の必要に応じた見直しの他、被災地への専門職員の派遣等、地方自治体等の関係機関からの要請に迅速かつ的確に対応するため、現行の「災害時の身体障害者避難受入マニュアル」をもとに、国リハ全体で広域大規模災害における被災障害者の受入（例えば障害別等）に向けた実効性のある体制づくりの検討に取り組む。
- ② 福祉避難所協定等について地元自治体との連携体制の構築を図り、より有効に機能するよう努めるとともに、必要に応じて「福祉避難所開設・運営マニュアル」の見直しを行う。
- ③ その他各部門で策定している既存の災害関連マニュアルについては、必要に応じて見直しを行う。

第4 業務遂行能力の向上と業務運営の効率化に関する事項

1 法令等遵守の徹底

法令等遵守を徹底し、適切かつ確実な業務遂行を図るため、組織的に法令等遵守体制がさらに機能するよう徹底するとともに、業務の質の向上に努める。

（1）組織的な法令等遵守体制及び効果的な運用

- ① 適正な法令等遵守体制がさらに機能するよう徹底し、実効性のある効果的な運用を図るため、共働支援システムの掲示板等を活用し、職員へ迅速かつ確実に周知する。
- ② 職場におけるハラスメントの防止について、研修会の開催やe-ラーニングの受講を促す等、管理監督者及び職員への周知・徹底を行う。

（2）業務の質の向上推進

- ① 業務マニュアルを可能なものから速やかに作成・更新する等国リ八全体で業務の標準化及び引継の適正化に取り組む。
- ② 業務プロセス管理を徹底するとともに、定期的な内部点検（検証）を実施し、その点検結果の分析及び過去の監査等の指導等を踏まえた改善を行う。
- ③ 業務処理等における過去の誤り等の事例を国リ八内で共有するとともに、職員間の適切な引継と連携を行っていく。

1 法令等遵守の徹底

法令等を遵守するための取組みとして、組織的なダブルチェック、モニタリング及び評価・検証等を継続的又は定期的実施するとともに、常に法令等の改正に関する情報を収集して、必要に応じて、職員研修・勉強会・資料配付・検討会等を実施することにより、最新の法令・通知等に対応できるよう情報の共有化を図る。

（1）組織的な法令等遵守体制及び効果的な運用

- ① 適正な法令等遵守体制がさらに機能するよう徹底し、実効性のある効果的な運用を図るため、共働支援システムの掲示板等を活用し、職員へ迅速かつ確実に周知する。
- ② 職場におけるハラスメントの防止について、研修会の開催やe-ラーニングの受講を促す等、管理監督者及び職員への周知・徹底を行う。

（2）業務の質の向上推進

- ① 業務マニュアルを可能なものから速やかに作成・更新する等、国リ八全体で業務の標準化及び引継の適正化に取り組む。
- ② 業務プロセス管理を徹底するとともに、定期的な内部点検（検証）を実施し、その点検結果の分析及び過去の監査等の指導等を踏まえた改善を行う。
- ③ 業務処理等における過去の誤り等の事例を国リ八内で共有するとともに、職員間の適切な引継と連携を行っていく。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

日常のOJTに加え、業務の専門性等に応じた勉強会や研修会等を実施し、職員の資質向上を図る。

（1）職員の研修会の実施

- ① 研修効果の向上を目指し、内容及び実施内容等のメニューを充実させるとともに、e-ラーニング研修を効果的に実施していく。
- ② 各職場内で受講しやすい環境づくりを行う。
- ③ 職務内容の教育訓練等を推進し、専門性の向上を図る。
- ④ 自らの専門領域はもとより、それ以外の研修受講を奨励し知見を深め資質向上を図る。

（2）知識の伝承及び職員相互の研鑽

効率的・効果的な知見・教育・技術の伝承・蓄積を行うとともに、職員の相互研鑽に資する取組を推進する。

2 事業、運営に携わる人材の計画的育成等

日常のOJTに加え、業務の専門性等に応じた勉強会や研修会等を実施し、職員の資質向上を図る。

（1）職員の研修会の実施

- ① 研修効果の向上を目指し、内容及び実施内容等のメニューを充実させるとともに、e-ラーニング研修を効果的に実施していく。
- ② 各職場内で受講しやすい環境づくりを行う。
- ③ 職務内容の教育訓練等を推進し、専門性の向上を図る。
- ④ 自らの専門領域はもとより、それ以外の研修受講を奨励し知見を深め資質向上を図る。

（2）知識の伝承及び職員相互の研鑽

効率的・効果的な知見・教育・技術の伝承・蓄積を行うとともに、職員の相互研鑽に資する取組を推進する。

3 効率的な業務運営体制の確立

コスト削減意識をもって効率的・効果的な業務運営に取り組むとともにワークライフバランスを推進する。さらに、厚生労働省統合ネットワークを積極的に活用し、業務のデジタル化を促進する。

（1）コスト削減意識の向上

各事業及び事務について、コスト削減意識をもって効率的・効果的な実施に努める。

（2）業務のデジタル化の促進

業務のデジタル化を促進する観点から、引き続き厚生労働省統合ネットワークシステムの有効活用を図り、もって業務効率化及び生産効率性を意識した働き方を推進する。

（3）職員のワークライフバランスの推進

ワークライフバランス推進のため、年次休暇取得の促進・超過勤務の削減等に努めるとともに、職員の健康管理体制の整備を行う。

- ① テレワーク導入を始め、ITを活用した業務効率化に関する検討を行う。
- ② 事務書類の簡素化及び決裁ルールの見直しの検討を行う。
- ③ 職員が働き続けるための基礎となる健康管理体制の整備を行う。

3 効率的な業務運営体制の確立

コスト削減意識をもって効率的・効果的な業務運営に取り組むとともにワークライフバランスを推進する。さらに、厚生労働省統合ネットワークを積極的に活用し、業務のデジタル化を促進する。

（1）コスト削減意識の向上

各事業及び事務について、コスト削減意識をもって効率的・効果的な実施に努める。

（2）業務のデジタル化の促進

業務のデジタル化を促進する観点から、引き続き厚生労働省統合ネットワークシステムの有効活用を図り、もって業務効率化及び生産効率性を意識した働き方を推進する。

（3）職員のワークライフバランスの推進

ワークライフバランス推進のため、年次休暇取得の促進・超過勤務の削減等に努めるとともに、職員の健康管理体制の整備を行う。

- ① テレワーク導入を始め、ITを活用した業務効率化に関する検討を行う。
- ② 事務書類の簡素化及び決裁ルールの見直しの検討を行う。
- ③ 職員が働き続けるための基礎となる健康管理体制の整備を行う。
- ④ タイムレコーダーを活用し、客観的な勤務時間の把握を実施する。

第5 歳出予算等の改善に関する事項

1 歳出予算の効率的執行等

（1）効率的な予算執行

- ① 予算執行実績の分析を行い、効率的な予算執行を阻害している要因を明らかにし、各年度の予算執行計画の策定に反映させる。
- ② 中長期的な視点に立脚し、国リハ事業の優先度に応じた執行計画を策定する。
- ③ 調達手続において、国の機関の調達方法の基本である一般競争入札における競争性の確保をさらに推進することにより、予算執行の効率化を図る。
- ④ 未収債権について、債務者に応じた督促を実施する。

（2）効率的な施設整備

緊急性の高い老朽化施設・設備の修繕等を優先的に行いつつ、中長期的な視点で施設整備計画を策定する。また、「厚生労働省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、国リハにおける温室効果ガス削減に必要な整備・改修計画を策定し、順次実施していく。

1 歳出予算の効率的執行等

中・長期的な視点で歳入歳出予算の適正化を図るため、歳出予算の効率的執行・歳入予算の適正計上を図り、財務内容の改善に努める。

（1）効率的な予算執行

- ① 予算執行実績の分析を行い、効率的な予算執行を阻害している要因を明らかにし、各年度の予算執行計画の策定に反映させる。
- ② 中長期的な視点に立脚し、国リハ事業の優先度に応じた執行計画を策定する。
- ③ 調達手続において、国の機関の調達方法の基本である一般競争入札における競争性の確保をさらに推進することにより、予算執行の効率化を図る。
- ④ 未収債権について、債務者に応じた督促を実施する。

（2）効率的な施設整備

緊急性の高い老朽化施設・設備の修繕等を優先的に行いつつ、中長期的な視点で施設整備計画を策定する。また、「厚生労働省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、国リハにおける温室効果ガス削減に必要な整備・改修計画を策定し、順次実施していく。

2 国有財産等の適正な管理体制の充実

所有する国有財産及び物品について、法令等に基づく手続を適確に行い、適正に管理する。

（1）管理体制の強化

- ① 国有財産総合情報管理システム及び旅費等内部管理業務共通システム（SEABIS）を活用し、所有する国有財産及び物品を適正かつ効率的に管理する。

2 国有財産等の適正な管理体制の充実

所有する国有財産及び物品について、法令等に基づく手続を適確に行い、適正に管理する。

（1）管理体制の強化

- ① 国有財産総合情報管理システム及び旅費等内部管理業務共通システム（SEABIS）を活用し、所有する国有財産及び物品を適正かつ効率的に管理する。
- ② 旧伊東重度障害者センターの財産について、適切に東海財務局に引き継ぐ。